

ネパール農業開発計画
総合報告書 別冊
技術報告 V

ネパール・ジャナクプール県の農業と 農産物の流通

ネパール農業開発計画
農場経営専門家
坪 井 伸 広

昭和 51 年 3 月

国際協力事業団
農業開発協力部

ネパール農業開発計画
総合報告書 別冊
技術報告 V

ネパール・ジャナクプール県の農業と 農産物の流通

ネパール農業開発計画
農場経営専門家

坪井伸広

JICA LIBRARY



1060457[7]

昭和 51 年 3 月

国際協力事業団
農業開発協力部

国際協力事業団

受入 月日 昭44.4.30	116
登録No. 04019	81
	AD

第1章 ジャナクプールの農業立地と農民

第1節	自然的立地	5
第2節	経済的環境	13
第3節	人口と社会的環境	18
第4節	インドとの関係	21
第5節	農民の生活	26

第2章 農業の概要

第1節	土地所有関係	39
1.	ネパールの土地所有制度 — 土地改革前	39
2.	土地改革	42
3.	ネパールの土地所有制度 — 土地改革後	43
第2節	農業生産の主体と農業生産手段	48
第3節	農業生産と農業経営	52
第4節	ジャナクプール県における作付方式	55

第3章 農産物の商品化と流通

第1節	流通農産物	64
1.	タライ地域における流通農産物	64
2.	山間地域における流通農産物	65
3.	山岳地域における流通農産物	65
第2節	農産物流通の形態	66
1.	販売農産物	66
2.	交換農産物	67
3.	納入農産物	67
4.	支払い手段としての農産物	68
第3節	農産物の流通形態	68
1.	流通形態	68
2.	取引諸習慣	71

第4節	農産物の流通機構	74
1.	輸送機能	74
2.	貯蔵施設	76
3.	週市	76
4.	金融	77
第5節	流通担当者の性格	78
第6節	農産物の流通経路	79
1.	生産者 — 消費者	81
2.	生産者 — 小売商 — 消費者	81
3.	生産者 — 産地仲買人 — 産地穀物商 — 県外・インド	81
4.	生産者 — 産地穀物商 — 県外・インド	82
5.	その他	82
6.	米・粳輸出会社	83
第7節	広域流通農産物とその流通形態	84

第4章 非農産物の流通と交通

第1節	農業生産財の流通	89
1.	肥料	89
2.	農業機械	94
3.	農具	94
第2節	生活必需品の流通	95
第8節	交通	95

図 1-1 ネパールと周辺諸国

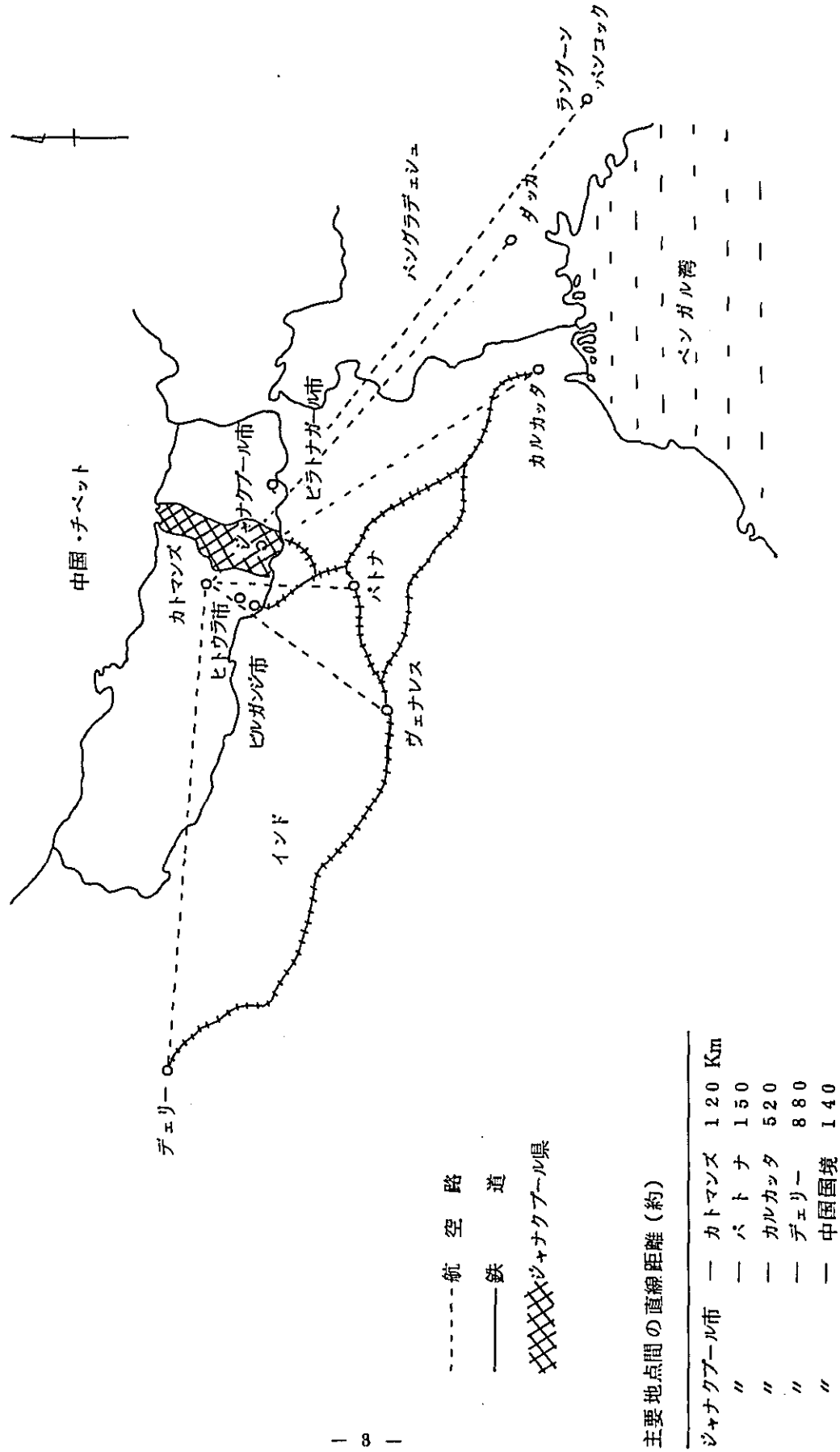
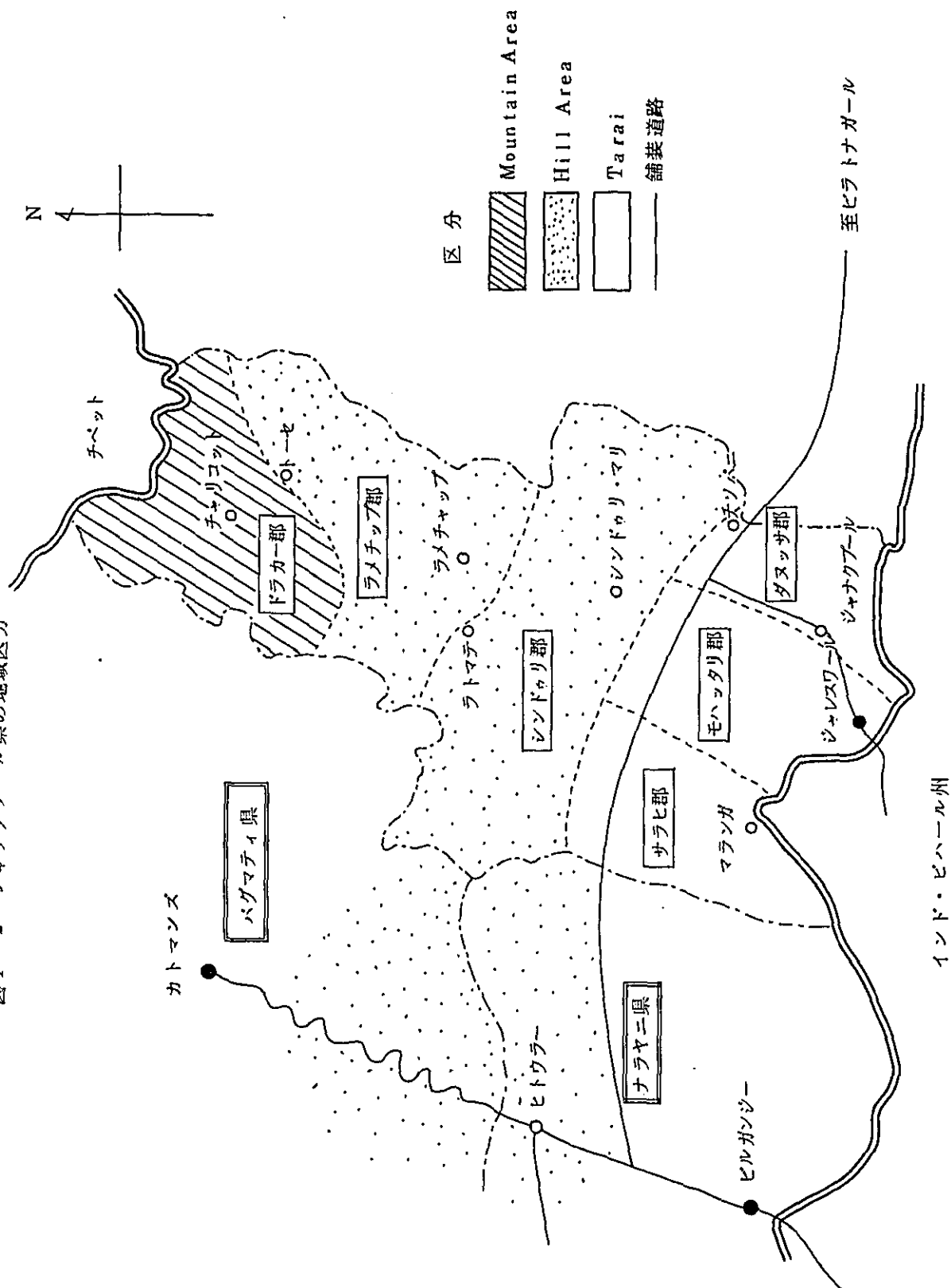


図1-2 ジャナクプールの地域の区分



第1章 ジャナクプール県の農業立地と農民の生活

第1節 自然的立地

ネパール、国土面積14.2万平方キロの70%がヒマラヤ連峰を頂点とする山岳地からなる。それはまさにヒマラヤの国である。しかしそこにインドのヒンドゥスタン平原に続く標高100~800m、最高気温45~50℃の亜熱帯的平原があることは忘れられ勝である。忘れられ勝ちなこの平原がネパールの富の主要な源泉であり、この小論の舞台である。

ネパールは北にチベット、南にインドと境を接し、北緯27~80°、東経80°~88°にある人口1,100万の内陸国である。(注-1)。就業人口の94.4%が農業に従事し、(注-2)、188万haの農地を耕やし、そこから国内総生産高の64.5%を生産し(1970-71年、注-8)、輸出額の60.5%を稼げ出す(1969-70年、注-4)農業国である。

ジャナクプール県は図1-1が示すようにネパール東部に位置し、南北約160Km、東西89~81Kmでその面積は9,760Km²である。県内の総人口126万人(注-5)、農地面積277万ha(注-6)で、人口に対する農地面積の比率は0.22ha/人でネパール全国平均の0.17ha/人より、ジャナクプール県のそれが大きい。ジャナクプール県の農業は、農業国ネパールの中にあってもその占めるウェイトが大きいと言えよう。

図1-2 & 3はジャナクプール県の地理的状况を示す。県北のチベット国境沿いには7,000m以上のヒマラヤを数峰有し、それを頂点とする山間・山岳地域は県の総面積の8/5を占める。残りの2/5は忘れられ勝ちなどとも言えるべきネパールの平坦地である。ジャナクプール県の山間・山岳地域の比率は約60%で、ネパール全国平均の70%より小さい。このことは県内に平坦地が多く農業適地が多いことを示すものである。ネパールにあるこの平坦地域はタライ(Tarai、ネパール語：テライ、Terai、ヒンディー語)と呼ばれている。

ジャナクプール県は5つの郡から構成されている。そのうちタライ地域を構成するのはダヌッサ、モハッタリ、サラヒの3郡である(関係位置図1-2参照以下同じ)。県庁所在地はモハッタリ郡のジャレスワールである。タライ8郡の郡庁所在地はダヌッサ郡のジャナクプール市、モハッタリ郡のジャレスワール、サラヒ郡のマランガである。インドと国境を接するのはジャナクプール県5郡のうちこのタライ8郡である。

ネパール政府は山間部を2つの地域Hill AreaとMountain Area(山岳地域)に分けており、ジャナクプール県にあつては山間地域にシンドゥリ郡とラメチャップ郡が山岳地域にドラカー郡が所属している。シンドゥリ郡の郡庁所在地はシンドゥリマリに、ラ

メチャップ郡のそれはラメチャップにそしてドラカー郡のはチャリコットにある。

ネパール政府の地方行政機構は県（国王・勅選の県知事）、郡（郡庁長官は政府内務省より派遣）、パンチャヤット（村、市に相当する。長は公選）からなり、県と郡は若干の行政機能を有している。

なお、本稿にでている主な地名とその関係位置は図1-2に示される。

そのうちカトマンズは首都であると同時に、ジャナクプール県と境を接するバグマティ県の県庁所在地でもある。ビルガンジー市はジャナクプール県の西隣りナラヤニ県の県庁所在地である。（人口13,000人、1971年センサス。以下同）。そしてヒトゥラー市はカトマンズ・ビルガンジ間の道路上にあり（人口16,200）、ナニヤニ県内の一郡庁所在地である。その他地図には示されていないが、ピラトナガル市はジャナクプール市から東西ハイウェイを東へ約200Kmいったところにあるコシ県の県庁所在地で、人口規模はネパール第二番目である（人口45,100）。これらの地へはジャナクプール市から定期の長距離バスが運行している。

県内において中心的役割を果たしているのはジャナクプール市である。

県庁所在地のジャレスワールは県知事がいるというだけであり、政府の各出先機関は全てジャナクプール市にある。ジャナクプール市は県内で市政を取っている唯一のところで、人口約14,800人を擁し、人口規模ではネパール第九番目に数えられる（注-7）。

ジャナクプール県の平坦地タライはインド国境沿いに南北約50Kmの幅を持って東西に広がっている。この地域はかつて深いジャングルに覆われていた地域であり、いまでもその名ごりはジャナクプール県のタライ北部及び北西部に残っており、そこは今もってジャングルである。即ちタライ地域の西にあるサラヒ郡の耕地率はわずわ85.2%にすぎず、いまだ多くがジャングルに覆われている。一方他のタライ2郡の耕地面積率は88.8%に達している（注-8）。この平坦地タライがジャナクプール県の主要農業地域であり、全県耕地面積の85.8%を占めている（注-9）。山間山岳地域においては耕地面積率が約55%（注-10）と低く、生産性の低い森林が多くを覆っている。

県内における主要河川は図1-8に示される。チベットとヒマラヤを流域とするスンコシ川はネパール第一の流量を誇るが、それは県内のマハバラータ山脈の北側を西から東に流れ、その豊富な水は県内の主要農業地帯である平坦地（タライ地域）で利用されていない。そればかりでなく、山間・山岳地域においてすらこの水をほとんど利用できずにいる。マハバラータとシワリーク山脈から集められた水はマリン・カマラの両河川となって流れマリン川はバグマティ川にそそぎ、カマラ川はいくつかの支流を合しインドへ注ぐ。これら東西の県境を流れる川の水利用はほとんど行われていない。従って県内の主要河川は主

要な農業地帯タライ地域に恩恵を与えていない。タライにはシワリーク山脈の南面から流れる中小河川が注ぐのみで、これらの河川は、2~8の川を除きかんがい水が最も必要とされる12月から6月一杯までの乾季中、表流水が涸渇してしまう。

県内のシワリーク山脈は標高400m足らずでその南面の集水面積は少ない。しかし雨季中には一度に大量の降雨があり、大量の水が川を流れ、川は山地から平野部へ出たところで著しく乱流している。川河の乱流がその農業的利用を著しく困難にしている。

なお1974年末よりネパール政府はカマラ川の水利用に本格的に取り組みはじめ、頭首口の構築に着手している。これが完成すれば、約20,000haの乾期かんがいが可能になる。またタライにはインドの援助によって成ったハルディナートかんがい水路があり、約3,000haのかんがい計画されている。現在水源に十分な水がなく乾期のかんがいに十分な機能を果していない。この他農民の手になる水路も数少ないが存在し、雨期の補水かんがいの役割を果している。

図1-1に示したように緯度的にジャナクプール県は北緯 $26^{\circ}35'$ ~ $28^{\circ}10'$ に位置し、それはちょうど日本の奄美大島の南徳之島・沖永良部島・与論島の位置に相当する。しかしジャナクプール県はインド亜大陸の北側に位置し、乾雨期が明瞭で、県南部のタライ地域(平坦地)は亜熱帯地域に属する。雨期は6月中旬から10月上旬までの約4ヶ月間で、その間に年間降雨量の80%が集中している。年間降雨量は1,000~1,500mmである(注-11)。このタライではマンゴー、リーチなどの熱帯果樹が広く栽培されている。山間地域は一般に標高が高く、タライ地域より温度が低くなるが、河川沿いは比較的標高が低く、冬期が温暖なためバナナ、マンゴーなどが山間地域においても見られる。山をかなり高く登っても緯度が低いため夏は比較的湿度が高い。水稻栽培は夏の温度のみが関係するものであり、ここでは夏は高いところまで温度が十分であり、標高1,900~2,000mのところまで水稻が栽培されている。図1-4にネパールにおける「標高による作物栽培の限界」を参考までに示してみた。気温・雨量の一例を表1-1・図1-5に示す。

図 1 - 3 ジャナクプール県内の主要河川

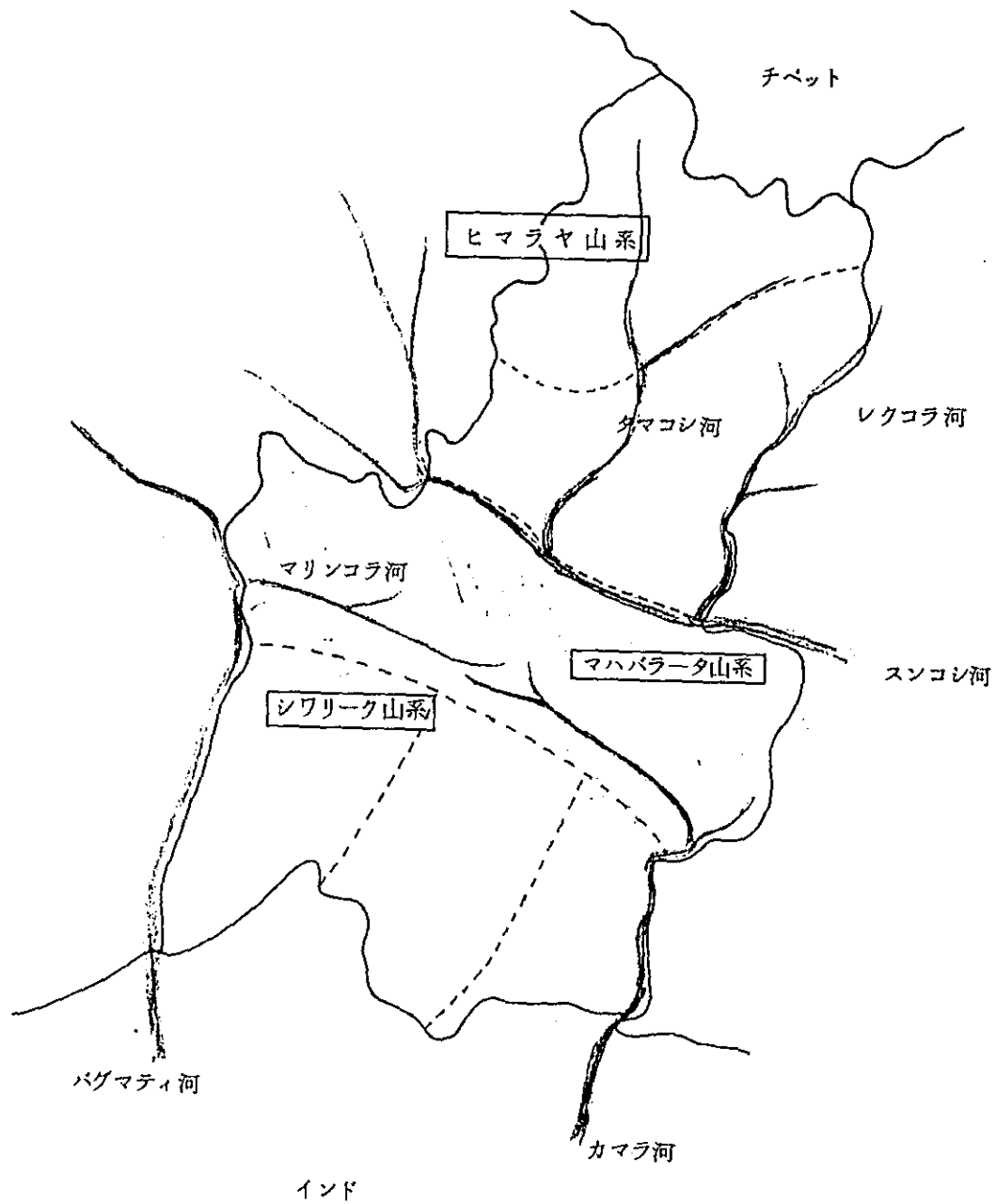
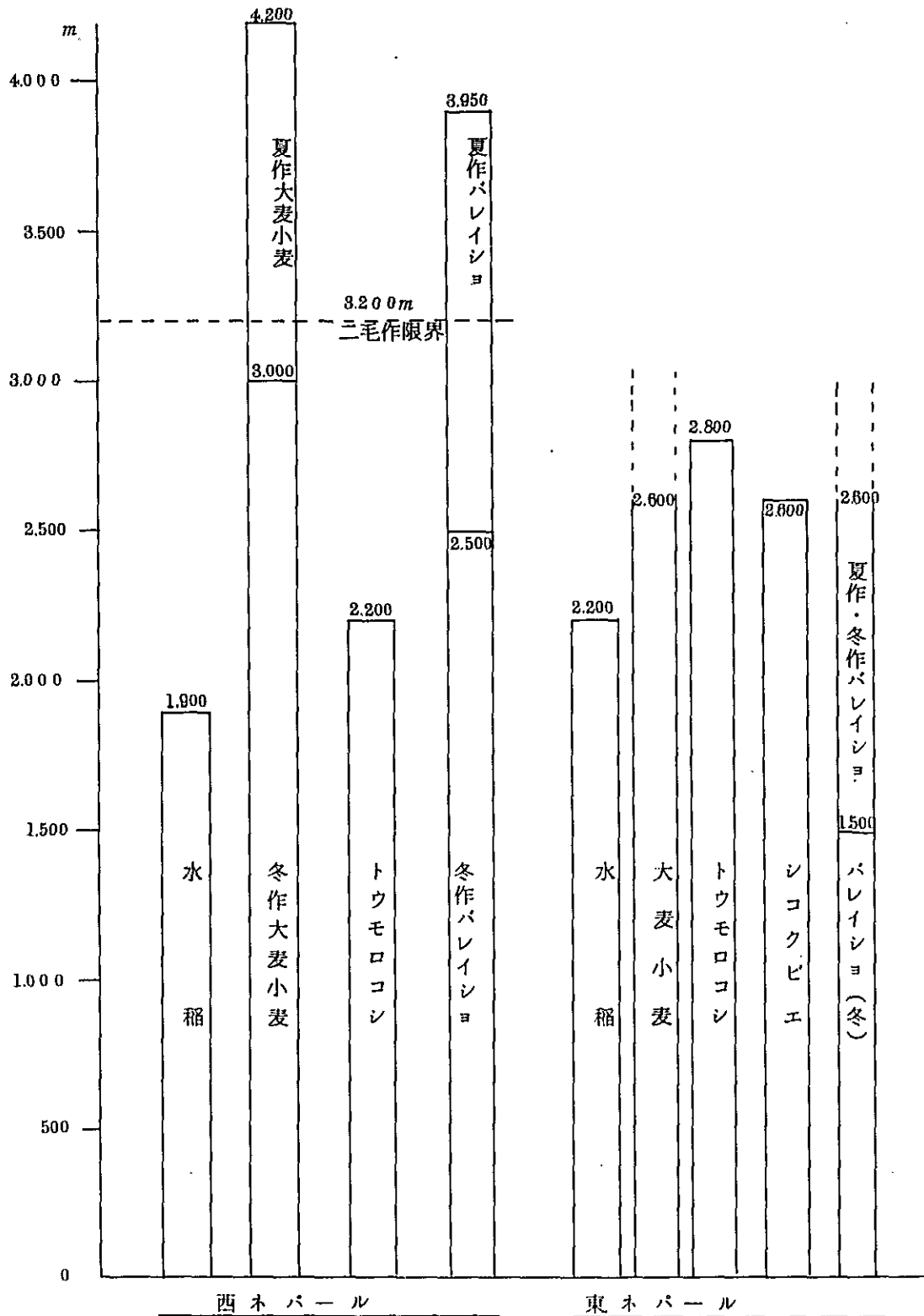


図 1-4 標高による作物栽培の限界（例）



資：次のものより筆者が作成した。 飯島茂「ネパールの農業と土地制度」アジア経済研究所、
 1961、「ネパール農業調査報告書」OTCA, 88年10月、シンドウリ郡予備調査、筆者、
 1975.4

表1-1 月間気温と雨量 (1969年4月-1970年5月) (タライ地域)

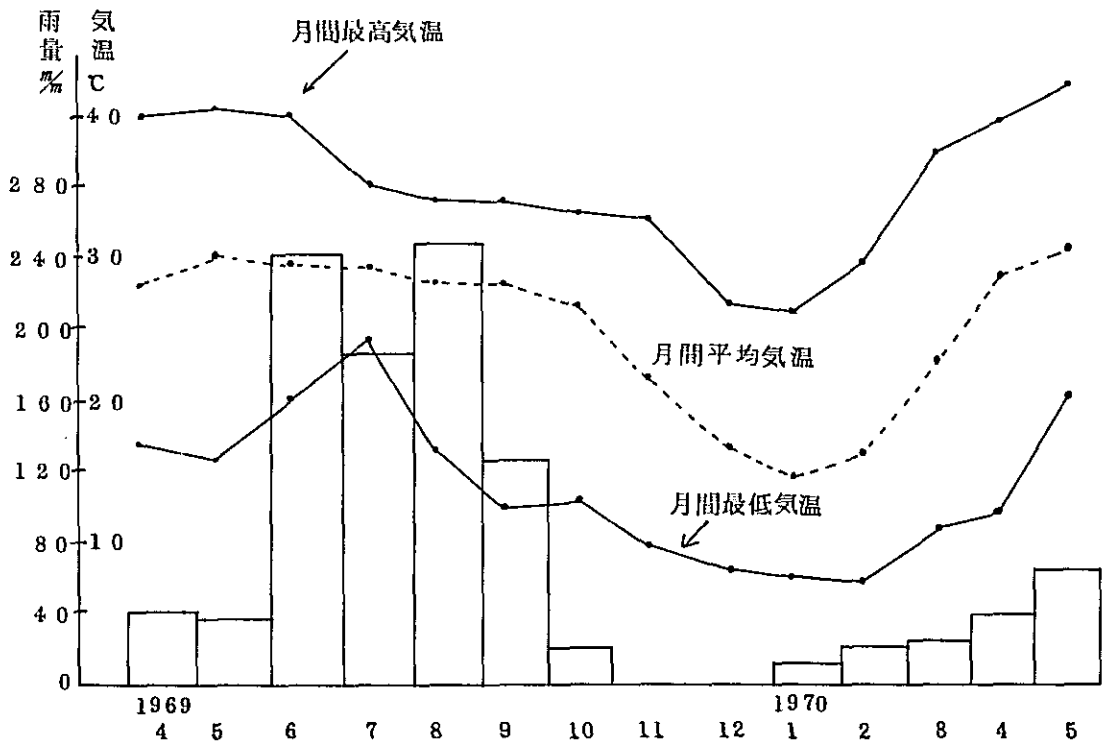
ハルディナス・パイロット農場, Nepal

	1969										1970			
	Apr	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1	2	3	4	5
最 高 気 温	40.2	41.0	39.8	35.3	34.9	34.5	33.0	32.5	26.8	25.8	28.8	37.1	39.4	41.8
平均最高気温	35.5	35.5	33.9	33.1	31.9	31.7	31.1	28.2	25.1	23.3	25.1	31.2	35.9	36.7
平 均 気 温	28.1	30.2	29.9	29.6	28.4	28.3	26.7	21.4	16.4	14.1	15.7	22.6	28.3	30.9
平均最低気温	22.9	22.9	25.6	25.8	24.3	21.1	20.7	15.6	10.7	9.4	10.9	15.4	19.8	24.8
最 低 気 温	17.3	16.6	20.0	24.1	16.1	12.0	12.6	9.5	7.5	7.0	6.9	10.7	11.8	20.0
月 間 雨 量	40.2	38.5	240.5	183.4	251.4	126.0	16.5	1.5	0	11.6	19.0	200	38.5	65.8
降 雨 日 数	4	2	12	14	22	10	2	1	0	5	4	1	3	5

資: NIPPON KOEI, ANNUAL REPORT NO. 1 on SUN KOSI TARAI PROJECT

図1-5 タライ地域月間気温と雨量の一例(1969年4-1970年5月)

ハルディナート・パイロット農場



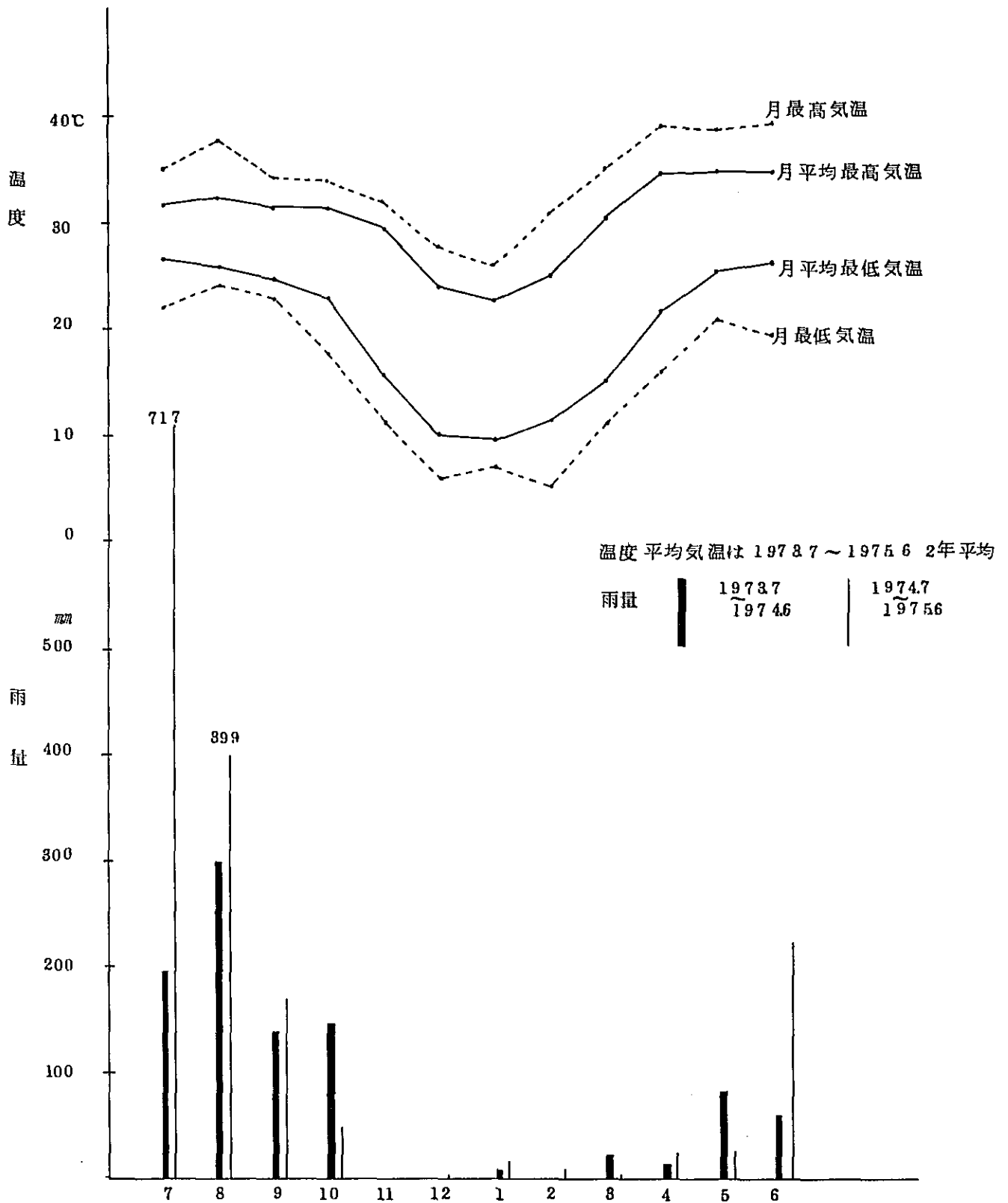
資: 表1-1 より作成

表1-2 ハルディナート農場の気温と雨量

	1973年												1974年												1975年											
	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6												
月平均最低気温	268	259	245	225	159	103	95	105	151	216	243	259	253	258	247	233	152	92	93	117	147	211	257	256												
月平均最高気温	329	326	316	305	288	248	228	253	299	338	334	349	303	315	309	319	297	228	221	244	309	357	353	341												
月降雨量	197	298	137	144	—	—	8	0	22	15	80	60	714	399	166	46	—	1	15	9	3	21	25	213												
月最低気温・濕	224	244	228	192	124	72	70	50	119	175	180	190	221	240	234	175	110	59	69	84	108	158	205	200												
月最高気温	350	376	342	319	306	275	250	306	348	388	385	388	330	364	337	338	318	254	256	295	349	384	384	388												
月最高日雨量	83	58	54	75	—	—	8	0	10	9	24	25	107	56	40	23	—	1	10	5	3	21	12	140												

資料 : Janakpur Zone Agricultural Development Project, Hardinath Agriculture Farm

図 1 - 6 ハルディナート農場の気温と雨量 タライ地域の一例



資 : 表 1 - 2 より作成

第2節 経済的環境

ジャナクプール県の人口は1971年の人口センサスによれば1,265,755人である。ジャナクプール県の産業構成を同センサスの経済活動人口によってみると（表1-3参照）、農林漁業就業人口が95.6%と一番大きく、農林漁業以外に産業らしい産業のないことを示している。ジャナクプール県の農林漁業就業人口はネパール全国平均94.4%より大きい。

ジャナクプール県を郡単位に見た場合多少様子は異なる。即ち山間山岳地域（シンドウリー、ラメチャップ、ドラカー郡）において農林漁業への依存度がより高い。貨幣経済のより発達したタライ地域（ダヌッサ、モハッタリ、サラヒ郡）においては農業外の産業が芽ばえていると言えよう。タライ地域でも特にジャナクプール市のあるダヌッサ郡では農林漁業の就業人口は約90.5%となっている。農業外の主な産業はサービス業（公務ほか）、商業、製造業で、これらはいずれもタライ地域に、その中でもダヌッサ郡に集中している。

商業では生地商、鉄材等を扱う金物商、穀物商が資本を有する大きな商業を営んでいる。穀物の取扱いは専業穀物商だけに限られるものでなく、多くの各種商人が兼業している。山間・山岳地域では基本的に自給自足経済であり、商業の様子もタライ地域のそれと異なる。即ち塩と乾燥葉タバコを扱う商人が大きな資本を有している。自給自足経済を基本とする地域では地域内での生産が不可能なもののみが交換されて入り込んでくる。この様な山間・山岳地域でも貨幣経済の浸透は近年著しく、地域住民の消費活動を刺激している。即ち生地商が各地に進出し、規模を大きくしている。山間・山岳地域では販売する生産物がなく、生産物を扱う商人、生産材を扱う商人は多くない。この地域では地理的条件も商業活動に大きな影響を与えている。即ち雨期におけるタライからこの地域への交通（物資の搬入）は困難であり、生活必需品である塩・葉タバコは雨期中の交通困難な期間（約5カ月）のストックをしなければならず、必然的に塩・葉タバコを扱う商人の資本を大きなものとしている。

尚ジャナクプール市及び山間・山岳地の最大の町シンドゥリ郡のシンドゥリマリにおける店舗の種類・数を表1-4、5に示す。ジャナクプール市では生地衣類を販売する商人が全体（574軒）の14.0パーセントを占めている。シンドゥリマリでは雑貨を扱うものが一番多く全体（80軒）の88.0パーセントを占める。シンドゥリマリは新興の町であり、資本のいらない手廻にできる商いとして雑貨商が選ばれているのである。

県内には都市的発達は見られず、わずかにジャナクプール市（県内で市政を取る唯一のところ）があげられるのみで、商店が百軒前後と推定されるのが県庁所在地でかつモハッタリ郡庁所在地のジャレスワール、サラヒ郡の同マランガア、シンドゥリ郡の同シンドゥリ・マリのみである。

工業としてはジャナクプール・タバコ工場（Janakpur Cigaret Factory 全額政府出資）

表1-3 経済活動人口(10才以上) 1970/71

		シ ャ ナ ク ブ ー ル 県						
ネ バ ー ル		県 計	ドラカ郡	ラメチャップ郡	シンドゥリー郡	ダヌッサ郡	モハッタリ郡	サラヒ郡
総 人 口	1,155,983 人	1,265,755 人	130,022 人	157,349 人	147,409 人	330,601 人	324,831 人	175,548 人
農 林 漁 業	457,955.2 (94.4)%	466,405 (95.6)%	68,535 (99.0)%	79,873 (98.7)%	63,799 (98.6)%	95,428 (90.5)%	98,523 (95.8)%	60,247 (94.5)%
鉱 採 石 業	36 (0.0)	3 (0.0)	— (—)	— (—)	2 (0.0)	1 (0.0)	— (—)	— (—)
製 造 業	51,902 (1.1)	31,311 (0.6)	133 (0.2)	138 (0.2)	153 (0.2)	1594 (1.5)	729 (0.7)	384 (0.6)
電気ガス水道	1,596 (0.0)	58 (0.0)	1 (0.0)	— (—)	1 (0.0)	47 (0.0)	2 (0.0)	7 (0.0)
建 設 業	5,016 (0.1)	376 (0.1)	6 (0.0)	2 (0.0)	5 (0.0)	290 (0.3)	49 (0.0)	24 (0.0)
商 業	63,560 (1.3)	61,411 (1.3)	49 (0.1)	112 (0.1)	183 (0.3)	2,987 (2.9)	1,694 (1.6)	1,116 (1.8)
運輸通信業	9,637 (0.2)	695 (0.1)	10 (0.0)	33 (0.0)	18 (0.0)	452 (0.4)	136 (0.1)	46 (0.1)
金 融 業	3,466 (0.1)	230 (0.0)	2 (0.0)	15 (0.0)	17 (0.0)	111 (0.1)	74 (0.0)	11 (0.0)
サ ー ビ ス 業	137,759 (2.8)	10,696 (2.2)	487 (0.7)	775 (1.0)	548 (0.8)	4,555 (4.3)	2466 (2.4)	1,865 (2.9)
経済活動人口 合 計	4,852,524 (100.0)	43,773.5 (100.0)	69,223 (100.0)	80,948 (100.0)	64,726 (100.0)	105,465 (100.0)	103,673 (100.0)	63,700 (100.0)

注: () 内は経済活動人口合計に対する割合%

資: 1971 Population Census of Nepal, HMG, National Planning Commission Secretariat, Central Bureau of Statistics, 1978

が最大のものである。これは1964年にソ連の援助で建設されたもので、同じくソ連の援助で建設された、ネパール国内で最も大きな砂糖工場（Birganj Sugar Factory，全額政府出資ナラヤニ県ビルガンジ市）に次ぐネパール第2の規模を持つ近代的工場である。1972-78年の生産高は巻タバコ21.8億本、8,887.8万ルピーである。従業員は約800人で1日8交替で休祭日を除いて年間を通して昼夜24時間の操業をしている。

その他の工業として精米所、搾油所、レンガ工場がある。これらの工業の歴史は古いもので約80年足らずである。その多くは大規模地主により建設運営されている。（大規模）精米所では米を単に精米するだけでなく、パーボイルドライスを製造する。このパーボイルドライスの大半はインドへ輸出されている。ジャナクプール市内及び周辺に大規模精米所が6工場ある。これらの工場から凡そ10,000～15,000トンのパーボイルドライスがインドへ輸出されている（ジャナクプール最大のジャナキ精米所マネージャー談）。これら工場は主に8月-5月までの10カ月稼働し、多い時には150人程の季節労働者を投入する（前記ジャナキ精米所）。これら精米所は穀物の売買及び倉庫業をも兼業している。なお一精米所では県内の小麦生産増に刺激されて、製粉工場建設を計画し、1975年2月マヘンドラナガルハイウェイ沿いに建設に着手している。

レンガ工場は水田の表土を材料粘土とする関係上、水田地帯につくられる。表土採掘に限度があり、8～4年で移動すると言われている。稼働期間は乾季の6カ月間（水稻刈り取り後の1月～6月）のみで、労働者は周辺の農村から集められる。燃料にはインドから輸入する石炭が使用されている。

なおタライ地域各地には小規模な精米所（兼製粉・搾油）があり、1村に1つ以上の割合で稼働している（動力源ディーゼル）。多くは従業員1～2人で操業している。その他ジャナクプール市には「ビリー」（簡易葉巻タバコ）製造所が多く、従業員を2～10人程度使用している。1975年5月現在市内に酒醸所1カ所、製パン所2カ所、家具製造5ケ所、鉄工所8ケ所、アイスクャンディー製造2カ所等があり、これらが主要な製造業である。なおタライにおいてジャナクプール市以外でみられる工業には先きの小規模精米所とレンガ工場それに粗製糖工場があるのみである。

運輸業にはネパール唯一の営業鉄道（公営・軽便鉄道）がある。

インド国境のジャイナガルからジャナクプール市（ほぼ中間点）を経てビジプール（ジャナカプール市北西）まで全長48Kmである。ジャイナガル — ジャナクプール間は日に3往復の旅客便ほか貨物便、ジャナクプール — ビジプール間は1往復の旅客兼貨物便が運行されている。その他ジャナクプール市を中心としたバス網が発達している。カトマンズ、ビルガンジ、ピラトナガル等への長距離路線には組織的なバス会社が運行に当たってい

るが、地元資本は参加していない。

わずかにローカル路線に地元資本が参加しているのみである。それも個人的経営であり、1台、2台という所有のことが多い。バス以外にもローカル交通機関として乗合ジープ、トラック、軽三輪車及び人力車（三輪車）が発達している。これらの中にはカトマンズよりジープ一台で出稼ぎに来ている者もいるが、多くは地元資本になる。人力車には個人所有のものも比較的多く見られるが、多くは親元が10数台の人力車を所有しそれを賃貸している（賃貸料の相場・月150ルピー：1975年1月現在）。

表1-4 ジャナクプール市に於ける常設店舗その他

営 業 種 類	店 数	営 業 種 類	店 数	営 業 種 類	店 数
生 地 衣 類	80	ラジオ・ラジオ修理	4	生地・電気器具	1
仕 裁 屋	18	床 屋	20	雑 貨 ・ 塩	8
食 料 雑 貨	79	電 気 器 具	1	野 菜	9
雑 貨 化 粧 品	26	カ シ ヤ	8	果 物	1
ホテル・食堂	19	自 動 車 修 理	4	塩	3
茶 屋 tea shop	71	酒 屋	2	大 工 ・ 家 具	5
タ バ コ 屋	7	精 米 所	6	自 転 車	2
菓 屋	15	金 物	28	自 転 車 修 理	9
衣 類 装 身 具	1	鉄 工 所	4	薪	4
装 身 具	12	金 細 工	14	タ バ コ	8
し し ゆ う	2	金 物 ・ 穀 物	1	楽 器 修 理	1
本	4	穀 物	7	苗 木	2
医 者 ・ 診 療 所	4	食 料 品 穀 物	87	氷 屋	1
時 計	2	メ ガ ネ	4	ス ポ ー ツ 用 品	2
時 計 修 理	7	画 ・ 絵 ・ ガラス	4	ガソリンスタンド	1
写 真 スタジオ	4	ス タ ン プ 製 造	1	映 画 館	1
靴 ・ 靴 製 造	11	文 具 ・ 紙 類	2	石 油 ・ 灯 油	6
万 年 筆	4	生 地 ・ 金 細 工	2	バ ス 事 務 所	5
店 舗 合 計 5 7 4 軒					

注 1) 常設店舗とは屋根・カベを有した固定の店舗とした。

2) 雑貨店に陳列されている商品は多少他の商店でも扱っている(ゾウリ、化粧品、装身具、電池、万年筆、菓子類、タバコなど)。

8) 生地を販売する店の店先には必ずといってよいほどミシン(足踏)が置いてあり、仕裁を行なう。仕裁屋とはこの類のものを含まず、専用の店を構えたもののみである。

4) この他路店商、臨時穀物商(時期的)が路上、道沿いに店開きする。

5) 調査地域はジャナクプール市リンク道路内及び駅周辺とミールエリアである。

資 : 1974年5月筆者調査

表 1 - 5 シンドゥリマリにおける常設店舗

営 業 種 類	店 数	営 業 種 類	店 数	営 業 種 類	店 数
塩	1	金 物	2	食 堂 ・ 茶 屋	9
塩 ・ タ バ コ 葉	2	金 物 ・ 穀 物	2	と こ や	1
塩 ・ 雑 貨	1	金 物 ・ 生 地	2	金 細 工	8
雑 貨	11	生 地	7	仕 裁 屋	9
雑 貨 ・ 食 料 品	11	生 地 ・ 時 計	1	タ バ コ 葉	8
雑 貨 ・ 生 地	1	薬 ・ 時 計	1	タ バ コ ・ 金 物	1
雑 貨 ・ 時 計	1	薬	1	写 真 屋	1
雑 貨 ・ 金 物	5	食 料 品	8	医 師	1
店 舗 合 計 8 0					

注 1) バザール(街並)内のミシン(足踏・手回し)台数は16台

2) 調査はグワソコラ川左岸の街並のみにて行なわれた。

8) この他毎週土曜日に週市が開催される。

資 : 1974年2月筆者調査

第3節 人口及び社会的環境

ジャナクプール県の人口と世帯数を1971年の人口センサスに見れば、人口1,265,755人で240,806世帯:878カ村(Panchayat)である。一村当りの平均面積は258km²、人口3,349人で636世帯である。

タライ地域では村は集村形式が多く、山間・山岳地域においては集村・散村・街村などの各形式の村が見られる。なおこゝで一応村と呼んだがそれは最小の行政単位に対する呼び名であるにもかかわらず行政機能を殆んど有たない。村長は村民の公選によって選出される。また日本の農村でかつて強く村民を規制していた諸々のものはタライ地域においてもまた山間・山岳地域においても見られない。村の実態はないに等しく単に地域的・人口数より区画された行政単位としての感が強い。

郡別に人口を見れば、タライ地域のダヌッサ・モハッタリの2郡に人口が多く、村数も群をぬいて多い。県内でも一番古くに開けた地域である。同じタライ地域にあってもサラヒ郡はまだジャングルに覆われるところが多く、人口は少ない。山間地域ではシンドゥリ郡の面

積が大きくタライの先の2郡の倍ある。一方人口はそれらの半分以下にすぎない。山岳地域のドラカー郡は人口が最も少ない。ヒマラヤ山系の高冷地をかんえ生産力が低いためである。

山の8郡のうちではラメチャップ郡が人口が相対的に多く、人口密度は110人/km²と高い（ドラカー68人、シンドゥリ54人 表1-6 参照）。これはかつてこの中間地帯が生活環境が良く生産力高く人口が集中したことを意味する。これは東ネパールの山間・山岳地域のほぼ全域について言えることである。

しかしマラリヤが撲滅されてからはこの中間地帯の人口圧がこの南にある山間地帯（シンドゥリ郡に相当する）を拓いてきている。

世帯員数をこの統計から見れば全県の平均値で1世帯当り58人で一番大きな世帯員数でもシンドゥリ郡の平均59人である。タライ8郡における平均は51人、52人といずれも低く、意外の感が強い。タライには今なおヒンドゥー合同家族制の名ごりが残っており、農民も「私の家族は50人です」と言う。しかしその内実は既に核家族化しているものが多いのである。1例として本章の図1-10を参照すれば、外観的には44人の大家族と見えるがその内容はそれぞれ家計を異にする9家族を構成している。この家族の平均員数は4.9人にすぎない。

表 1-6 ジャナクプール県の人口と世帯数

	面 積 km ²	人 口 人	世 帯 数 世 帯	村数 村	一 村 当 り 平 均			世 帯 当り平均 員 数
					面 積	人 口	世帯数	
合 計	9,760	1,265,755	40,306	378	25.8	3,349	636	5.8
ドラカー郡	1,980	130,022	25,094	38	52.1	3,422	660	5.2
ラメチャップ郡	1,870	157,849	29,106	48	31.9	3,659	677	5.4
シンドゥリ郡	2,590	147,409	24,895	43	60.2	3,451	579	5.9
サラヒ郡	1,880	175,548	33,589	56	24.6	3,185	559	5.2
モハッタリ郡	1,250	824,881	63,008	95	13.1	3,409	668	5.2
ダヌッサ郡	1,190	380,601	64,669	108	11.6	3,209	628	5.1

注：村とはネパールの最小行政単位パンチャヤットを意味する。

資：面積 AGRICULTURAL STATISTICS OF NEPAL

人口世帯 1971 POPULATION CENSUS

ジャナクプール県をその社会的背景から見れば三つの部分に分けられる。山間・山岳地域のヒル社会とタライ地域のタライ社会及び両社会の混じり合った混合社会である。混合社会は大きくないが、ジャングルを切り拓いた新開地に見られ、タライ地域の既存村落からの移住者と山間・山岳地域からの移住者とから構成されている。

人種的構成を見ればヒル社会にはモンゴロイド圏に属する者が多く、タライ社会にはアルプス・地中海人種圏（通称インド・アリア人種）に属する者が多い。混合社会においては両者が混在している。それぞれの社会で通用する言語も異なる。ヒル社会では各民族独自の言葉が多く使われている。タライ社会ではマイトゥリー語（インドビハール州北部からジャナクプール県タライ地域にかけての地方語。ネパールの地方語としては、言語人口多く2～3位にランクされている）である。

ネパールの国語はネパール語であるが、このネパール語はタライ社会では通用しないことが多い。ヒル社会においては種族間の共通語の役割を果たしており、一般に通用する。タライにおいても最近は小学校教育にネパール語を使用している。

宗教はヒンドゥ教が多く多くの信者をもっている。ただしヒル社会には仏教（ラマ教）を宗教とする種族もいる。またタライ社会には回教徒もいる。仏教とヒンドゥ教との宗教間抗争はないが、タライの一部では回教とヒンドゥ教徒間の抗争が見られる。それでも両教徒間で平気会食をし、水をやりとりする地域も多くある。

カースト制度はタライ社会で大きな影響をもっているが、ヒル社会ではカースト間の差別意識も弱い。インドの社会ほどカースト規制は強くなく、インドでは会食できないようなカースト間でもタライ社会では平気で行なわれることが多い。カースト上の職業意識は既に通用しないが、鍛冶屋・床屋・汚物処理等は今まだにカースト上の職業となっており、他のカーストのものがそれらに就業することはない。

ヒル社会の住民は古くからの定住者であるのに比し、タライ社会の住民は400～500年前にインドから移住し始めたものである。それまではタライ地域はマラリヤの棲息するジャングル地帯であった。インドからの流入傾向は今日まで引き続けている。タライ住民の通婚圏にはインドビハール州北部も含まれている。タライ住民、特にインド国境近くの住民とインド社会との交流は日常的である。

ネパール国内で公式に又広く使われる暦は所謂西洋暦ではなくビクラム暦と呼ばれる暦で西洋暦4月半を新年とする。農作業及び農民の生活には陰暦が強く影響している。満月の日は寺院に礼拝する慣しで、多数の人が集まり、各種の店も出る。主要な祭は全て陰暦によって行なわれており、国民の祝日となっている。

教育は各地に小学校教育が普及しているが、その就業率は低い。小学校はネパール語で教育されている。就学年令は6～7才からである。就学費用は月7～15ルピーまで学年によって差がある。その他教材費が費かる。特に高学年になると高額になる。1974年中に教育制度の改革がある。

農村で現金に余裕が出たときまず買い求められるものは草履(8～10ルピー)、ビニール靴(17～20ルピー)、衣類、腕時計(50～200ルピー程度の中古品が良く出る)などである。この次の奢侈品と言えはトランジスターラジオ(新品で400ルピー程度から)、自転車(450～700ルピー)である。

筆者滞在中特に変化のあったのはある地域で1973年～74年にビニール靴と腕時計の普及であった。

第4節 インドの関係

ネパールとインドを図1-7で見て判るようにネパールはインドの州なみの国土面積である。一方人口は約1100万足らずでインド各州より少なく、一番人口の少ないアッサム州のそれに近い。ネパールと境をなすウッタラプラデシュ、ビハールの両州はインド各州の中、人口の点では12位を占める人口過密地帯である。このインドからの人口圧力はネパールを絶えず侵蝕している。

ジャナクプル県はビハール州と境をなしている。表1-7にも示すとおり、ジャナクプル県の人口密度は127人/㎢、ビハール州のそれは324人/㎢でビハール州のは倍以上になる。これを更に郡別に見ればジャナクプル県ではタライの人口密度が高く、モハッタリ、ダヌッサ両郡では261及び281人/㎢とビハール州平均にちかい人口密度を示している。一方ジャナクプルと接するビハール州のムザハルプル郡は619人/㎢、ダラパンガ郡は604人/㎢と州平均の2倍近くと極めて高くなっている。

これはジャナクプル県ダヌッサ郡の2倍以上である。

耕地面積あたりの人口を見れば、ビハール州ではha当り25人であるのに、ジャナクプルではわずか5人にすぎない。これも郡別に見ればその差は更に大きくなり、ジャナクプル県タライの8～4人/haに対し、ムザハルプル、ダラパン両郡は81/haと実に6～8倍となっている。

ネパール、インドの国境は人為的に決められたもので、それは自然的に、地形を画するような自然物に設定されているのではない。所によっては農道が国境であったり、川であったり、又所によっては村を国境がネパール、インドの二国に分割している。このような国境であるため両国民の出入国は自由に行われている。彼らにとって国境は村境となんら変わるもの

ではなく、それによって日常生活は何ら規制を受けていない。通貨も I. C. 1 ルピー = N. C. 1.3915 ルピー (1974 年 5 月現在、通常 1.4 で計算される) の割で国境周辺では両国のものが通用している。ジャナクプール市からローカルバスに乗れば、インドルピーで料金を支払う者を必ず 1 人以上見かける。勿論銀行に行けば正式に無制限に交換してくれる。

このような国境であるにも拘らず、主要地点には通関事務所が設けられており、物品の流入がチェックされている。現在 (1974 年 5 月) ネパールからインドへの穀物の無許可輸出が禁止されている。しかし開放同様な国境であって見れば、すべての地点を監視するのは不可能であり、又通関にあたって諸便宜も計られており通関上の規制はなきに等しいと言えよう。

図 1-8 はジャナクプールとビハール州の食糧バランスを示すものであるが、この地域をジャナクプール山間・山岳、タライ、インドの 8 つに分ければ、この地域を分割する境は 1 つは自然的なものであり、ひとつは国境という人為的なものである。タライ地域は穀物の余剰地域であるが、他の 2 地域は人口が多く、食糧不足のところである。諸規制にも拘らず食糧不足のインドへはタライから穀物が流出していき、インドからは人が食糧を求めてタライへ流出してくる。一方食糧不足の山間・山岳地域へは通常では穀物がタライから流入しない。山間・山岳地域からは人が食糧を求めてタライ・インドへ流出していく。山間・山岳地域からの穀物の移出は禁止されているにも拘らず、ある地域からは密かにタライへ流出して、同じ不足地域であるインドへ流出していく。インドにおける食糧不足はネパールの食糧不足地域からも穀物を吸収している。諸規制を受けても穀物の価格の高いところへ流出していく。将来、実質のない規制は取り除き穀物の流出入を自由にし、その流出入に便宜を供することもひとつの政策ではなかろうか。中途半端な規制は、利益を公平なものにしないように思われる。

ジャナクプール県タライの言葉はビハール州北部のそれと同一である。又交通手段未発達なネパール側では二地点間の通行も、インドの鉄道、バス等を利用してインド経由で行われることが日常的である。ネパール側住民の通婚圏にインドも含まれており、インド人との通婚も日常的である。インドで土地を売却し、ネパール内で安価な土地を購入する農民もいる。土地なし農民も、農繁期にはネパール側に大量に農業季節労働者として流入してくる。

以上はインドのシッキム併合以前の数字である。

図 1-7 インドとネパール

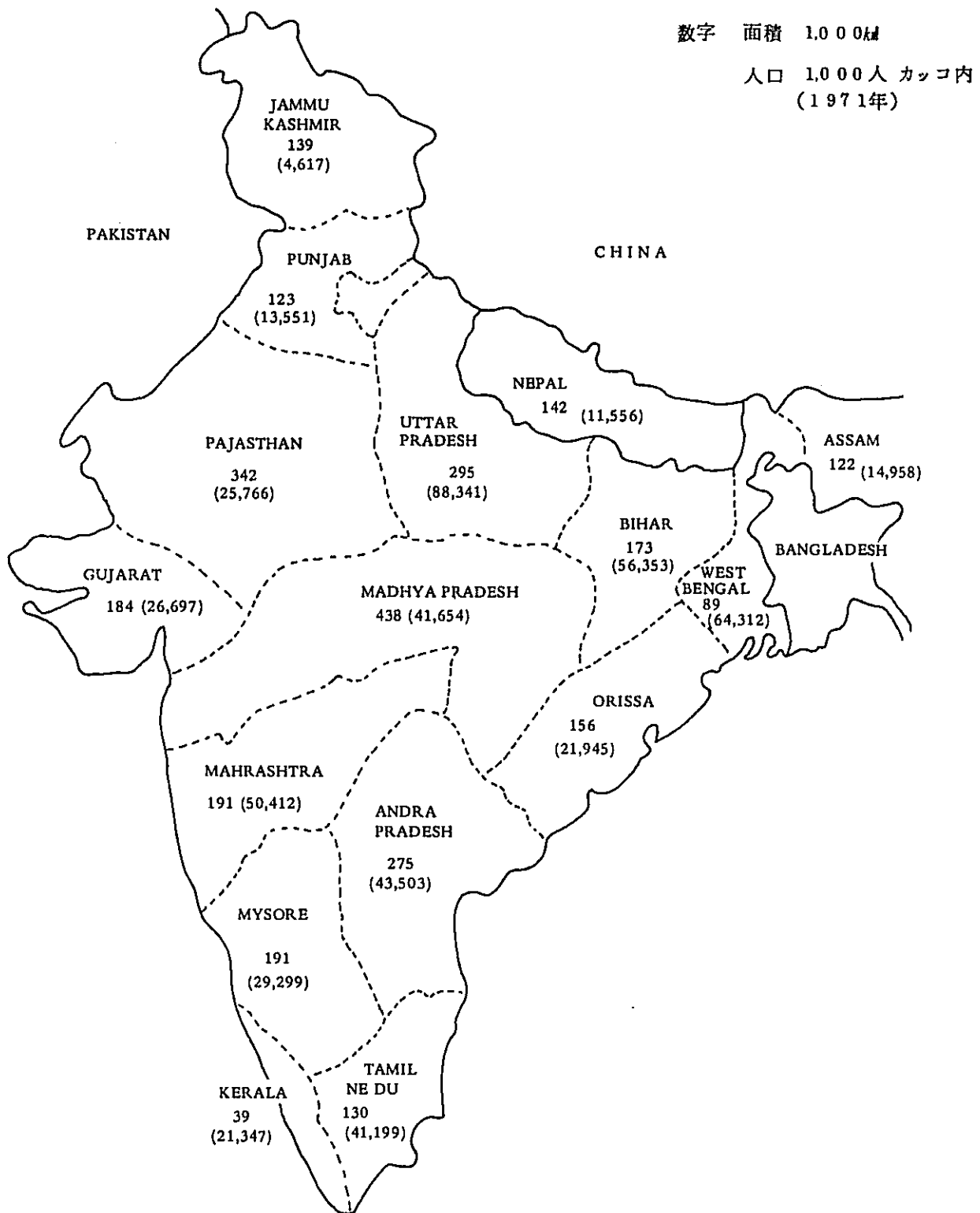


表 1-7 ジャナクプール県と隣接ビハール州3郡の比較

	人 口	面 積	人口密度 人/㎞ ²	耕地面積 1,000ha	総穀物生産量 MT	耕地面積当り 人/ha	耕地面積当り 生産量 MT/ha	生産量当り 人/MT
	1,000人	1,000㎞ ²	人/㎞ ²	1,000ha	MT	人/ha	MT/ha	人/MT
ジャナクプール県								
ドラカー郡	125	198	63	60	18,122	24		69
ラメチャップ郡	151	137	110	125	32,130	12		47
シンドゥリー郡	139	259	54	140	34,289	10		41
サラヒ郡	170	138	123	486	89,109	4		19
モハッタリ郡	327	125	262	958	126,025	3		26
ダヌッサ郡	323	119	280	1002	125,311	3		26
県	1,235	976	127	2771	424,986	5		29
ビハール州								
ダラバング郡	5,234	8663	604	168.5		31		
ムンガートプール郡	4,841	7817	619	157.5		31		
パトナ	3,557	5605	635	105.6		34		
ビハール州計	56,353	174,000	324	2,246.3 [※]		25		

注：ネパール側の数字は1970/71年度。インド側は1971年度の数字。

資：Population Census 1971 (Nepal), Agricultural Statistics of Nepal, 1972

Census of India, 1971, Pocket Book of Population Statistics - INDIA 1971

※ Census of India, 1961

図 1-8 ジャナクプル県とビハール州 3 郡の
食糧需給関係

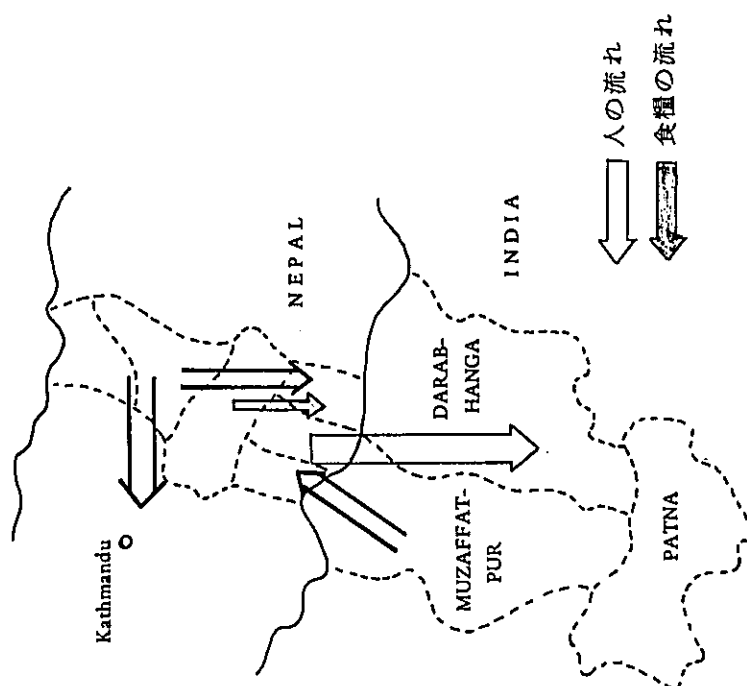
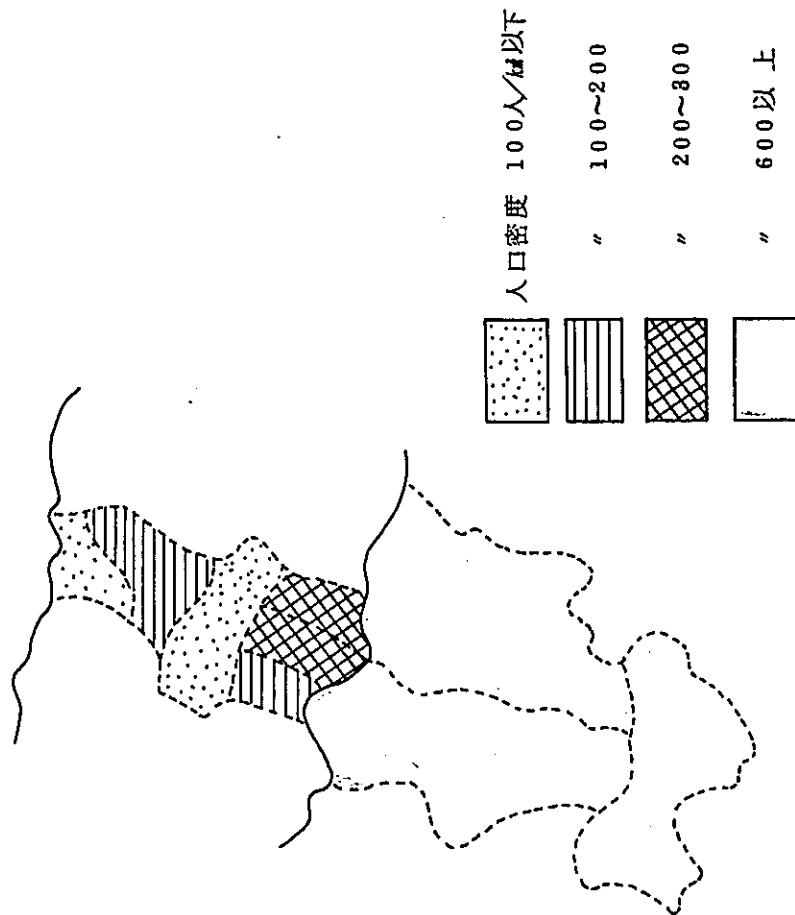


図 1-9 ジャナクプル県とビハール州
3 郡の人口密度



第5節 農民の生活

農民の生活を見ても、タライ地域のもので山間・山岳地域のものでは大きな差がある。農民の生活の場である集落にしてもタライ地域のそれは集村であり、山間・山岳地域のそれは街道すじに発達した街村が多い。インド、ネパールで常に問題としてあげられる宗教にしても、タライ地域ではヒンドゥー教が支配的である。そのほかに回教もあり、回教寺院をも見ることができる。仏教（ラマ教）は山から下りてきた移住者の間にのみ限られる。一方山間・山岳地域では仏教（ラマ教）が支配的である。しかしそれもモンゴリアン種族に限られるもので、通称イン・アーリア系住民にはヒンドゥー教が信奉されている。そしてこの山間・山岳地域におけるヒンドゥー教の占める割合はタライ地域における仏教・回教以上の重要性を山間・山岳地域のヒンドゥー教は持っている。

このようにジャナクプール県には二つの異なった生活様式があると言えよう。ここでは筆者のタライ地域における調査・体験を中心にして、山間・山岳地域の生活様式にも若干触れてみる。

1. 住居

タライ地域における農民の家は、粘土とカール（萱と同様な千本科の草で売買の対象にもなっている）からなる平屋によって代表される。柱には木または竹が使われる。木も立木を切り出したそのまゝのものもあれば、荒削りしたものもある。勿論竹より木の方が耐用年数長く、費用もそれだけ高い。床は地面続きであるが土を盛って高くし粘土が塗られる。床は高ければ高いほど良く、従って床の高い家は良い家と判かる。それは雨期における湿期防止のために高くされる。壁は先のカールを竹に組み込み又は竹だけで心材とし、それに粘土を塗り込む。屋根は竹とカールで葺かれる。屋根が素焼瓦で葺かれているものがあり、これは良い家の象徴となっている。家の補修は毎年の様に行なわれる。床、壁は毎朝と言って良い程、粘土に牛糞を入れたものを水でといて、それを塗り込む。ちょうど日本の雑巾がけに似た作業であり、女性の重要な日課である。

村内に通常1～2軒レンガ造りの家があるが、これはザミンダールや大地主の家である。まれに村内の商人がレンガ造りにしていることがある。村長など村の有力者の家の多くはレンガ作りではなく、木造や粘土で素焼の瓦で葺かれている。ジャナクプール県タライの農民にとって、家をレンガ造りにすることは夢にも思われていない。貨幣経済の進んだ隣県ナラヤニ県チトワン郡においては自分の家をレンガ造りにすることを一つの目標にして仕事に励んでいる農民が多い（注一18）ことを考えると、タライ地域でも家は財力表示の一手段であるが、良い家にするということと農民の勤労意欲とはいまだ結びついていないと言えよう。

村落内における家屋の形式はヒンドゥー合同家族制の名ごりをとどめるものが多く、一つの中庭（仮称）をとりまく様に家が回廊式になっている。大きな家族では15家族以上もこの形式の住居に生活している（ダヌッサ郡パニニヤ村の例）。勿論独立一戸建の家屋もある。図1-10は約20年前まで典型的な大家族制度にあったある家屋の現在の居住状況を示すものである。この家は約60㎡程の中庭を取り囲む様に二棟の家が建っている。内一棟は二戸建、他の一棟はコの字型6戸建である。いずれも粘土とカールからなる平屋の家であるが、コの字型棟のうち二戸分の屋根は素焼瓦で葺かれている。一戸の専有面積は平均85㎡で、平均家族数（8戸平均）4.8人である。この家族は9つの家計を異にする核家族からなり総数44人である。内一家族は上記の二棟に生活するのではなく、隣りに一戸建の家をつくり、そこに生活している。家計はそれぞれ別になっているが、対外的には一家としての意識を有っていて、誰に聞いても「私の家は50人家族です」という答をしている。

タライの典型的な農村では家屋が密集し、家敷地も狭い。雨期には集落内の道路は排水路となり、それに水牛・牛の糞尿なども混りぬかるみとなる。屋敷内には空地がなく、敷地一杯に家が建てられている。裕福な農民がわずかに若干の菜園と脱穀場を隣接地に有するのみである。

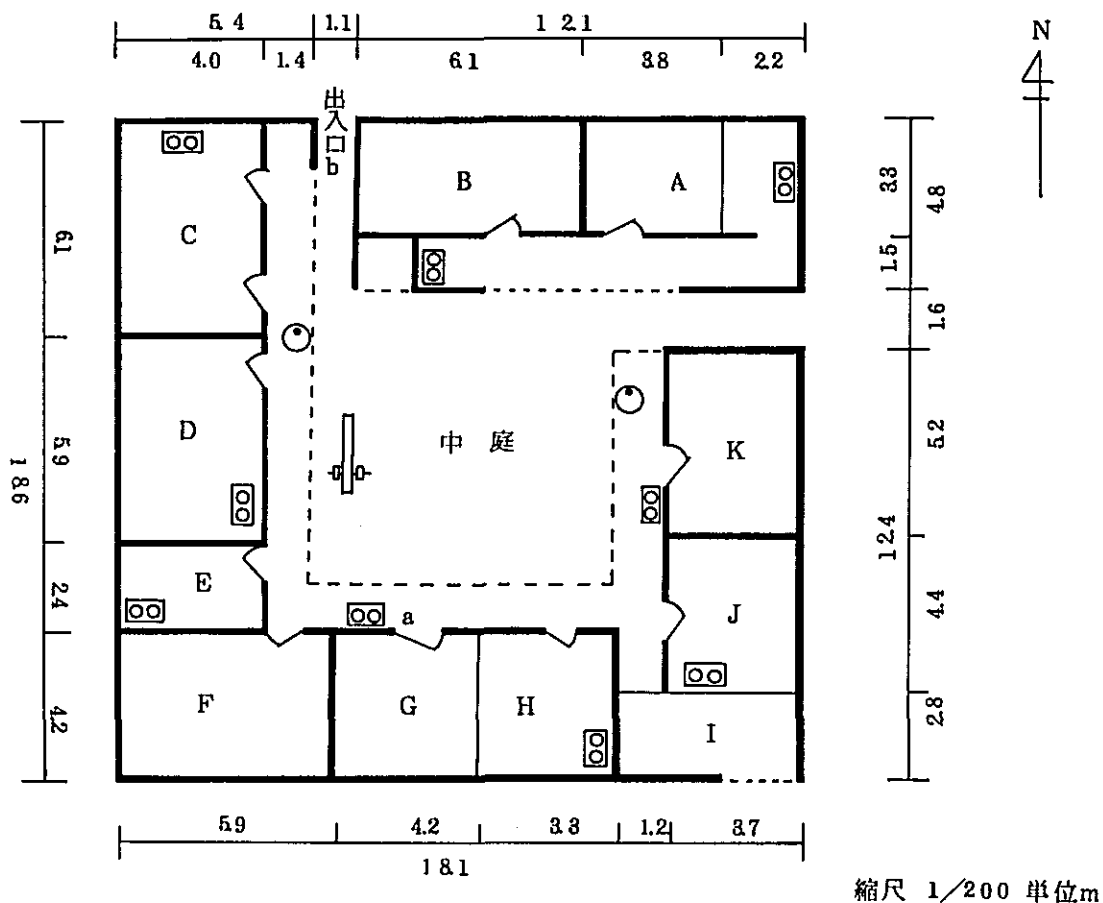
山間・山岳地における家は、木とカール、石とカールからなる二階屋によって代表される。木は手近に入手でき、それをひいて板とし家材料としている。石材の入手が容易なところでは木より石材が使われる。石はほとんど加工せず粘土で積みあげていく方法と、ある程度きれいに加工して積みあげる二つの方法がとられる。壁は粘土で上ぬりされる。床は一階は粘土（地面と直接続きの床で、床と地面に空間はない）、二階も木で床をつくりその上に粘土を塗ることが広く行なわれている。

石材で二階にするのは比較的容易で2階の床用ねだは壁に直接乗せられる。木材の場合技術的に極めて単純な方法がとられる。二階用の柱と一階用の柱を別々にたてるのである。この構造は木造建築農家の普通とる方法である。

山間・山岳地は地形的に排水良好なため雨期においてもタライの農村のような非衛生的な様相を呈することはない。屋敷内又はその続きに菜園などを多くの家が有する。タライの家よりユッタリとした配置となっている。

図 1 - 1 0 タライ農村の家屋と居住状況

資：1974年10月 Danusa 郡 Baniniya 村 Word No 6 Mr. Ram Rakan
Yadav 一族の家屋を筆者が測量し作成したもの。



- 記号
- カマド
 - ひき臼
 - 中
中 足踏臼
 - 間じきり (竹を編んで組み、その上に粘土を塗ったもので屋根までつづいている。)
 - 簡易間じきり (竹だけで編んだもの又はそれに粘土を塗ったもので高さ1.5～1.7mで屋根までないもの)
 - 床の辺 (床は粘土で盛土しただけのもので約50cm高い。こゝまで屋根で覆われていて雨にかゝらない。)

出入口bは不浄時に使用する。

注：当一族は20年前までは大家族であったが現在は別々である。
当家屋は1960年頃建てたと言われている。

図 1 - 10 の 説 明

家族構成と部屋の専有別

1	Kari Yadav	6 人家族	A	(他に家畜舎 1 棟)
2	Sibuj Yadav	8 人 "	B	
3	Jaran Yadav	5 人 "	C	(他に家畜舎 1 棟)
4	Dev Narayan Yadav	6 人 "	D	(")
5	Kesori Yadav	6 人 "	E + F	(")
6	Ram Rakan Yadav	7 人 "	G + H	(")
7	Ganesh Yadav	4 人 "	I + J	(I は家畜舎)
8	Ganesh Yadav の母	1 人 "	K	(普段は Ganesh Yadav と) (一緒に 食事をしている)
9	Subran Yadav	6 人 "	別棟に住む	

注 カマド a は Ram Rakan Yadav が暑中に使用する。

C、D の屋根はカワラ屋根。他は全て草ブキ



タイの水田と農村
(航空機より)
498
ダヌーサ郡





タイの家屋と衣

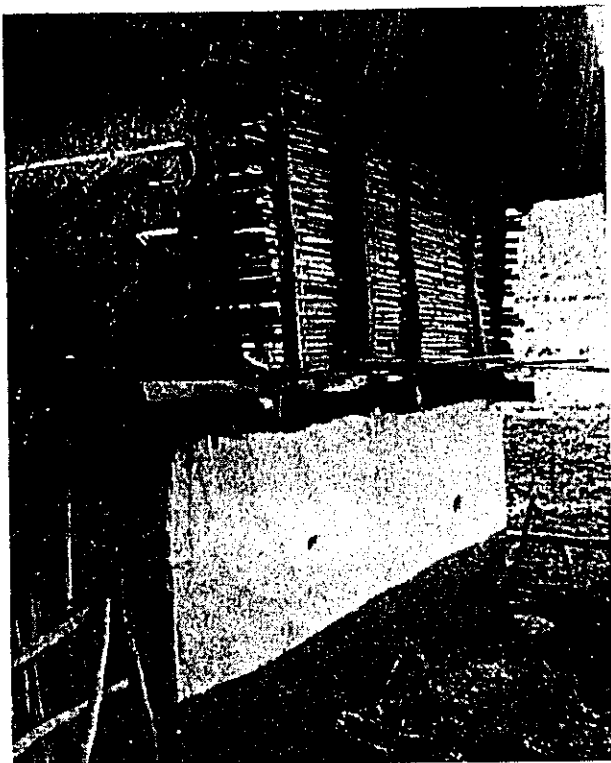
49 9

(写真は茶店)



同 上

49 9月



インナータライの農家
シンドゥリー郡マイタン
49 10 6



インナータライの農家
シンドゥリー郡マイタン
49 10 6

2 食生活

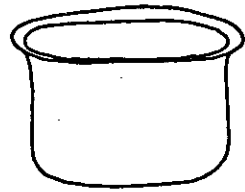
食生活はその地における農業形態によって大きく左右される。水田地帯においては米が主食となり、畑地帯においてはトウモロコシが主食となる。食生活においては地域的な差はなく、タライの水田地帯の農民の食生活と山間水田地帯の農民の食生活はほとんど同一と言える。通常食事は朝 9～10 時頃と夜 8～10 時頃の 2 回摂られている。仕事がある場合は朝 9～10 時頃に軽食をとり、朝食は 12 時過ぎとなる。12 時を過ぎても朝食 (Bihana ko khana) と呼んでいる。

食生活の内容は単純で必要エネルギー、蛋白、ビタミンの大半を穀類で摂取している。不足する蛋白は乳・乳製品及び豆類によって補なわれる。食事には若干の野菜(香辛料を加えて油で炒めたもの或はカレー状にしたもので非常に辛い)と豆を白で挽いて煮たダール(注一 14)が副食として副えられるのが一般通念である。タライの水田地帯では朝・夜とも米飯がとられている。米が不足する場合一食(通常朝)は小麦粉やシコクビエのロティ(後述)が代用する。

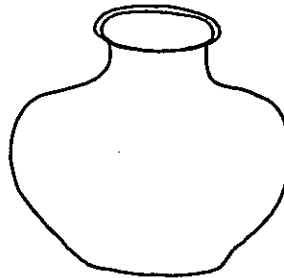
燃料は地域的に大きな差がある。山間・山岳地域は森林を控えておりマキ材料の入手が極めて容易で、炊事にはマキが使用される。タライ地域においてはマキは商品となっており、農村では一般に牛糞(水牛糞)とワラ等で作ったものが燃料として使用されている。タライと山間地域の接点には森林があり、この附近ではマキが生産され、タライ地域への販売に供される。これらのマキは 80 キロ以上の距離を輸送(製品は馬、人、マキ材料運搬にはトラックにて)され主要なタライの町に販売されている。カマドも簡単なもので、タライではレンガ粘土で作られる。炊き口にスノコを使うようなカマドは通常見られない。

料理用の調度品も極めて簡単で、アルミ又は真ちゅう製の広口でフタ付ナベ、狭い口のナベ(仮りにナベと呼ぶ)及び鉄ナベが主要な道具である。豆を煮るものとして時に素焼のナベが使われる。その他ヘラ、タマ類があれば全ての料理ができる。水は素焼きの水がめに入れている。食油は普通ビンに入れて貯蔵している。町では古ビンが売られている。その他米、トウガラシ、香辛料等の料理用材料の貯蔵は竹又は草で編んだボールが使われている。

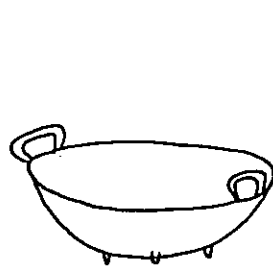
図 1 - 1 1 料理用調度品



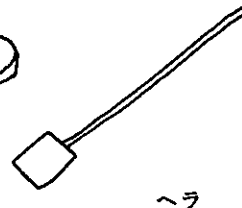
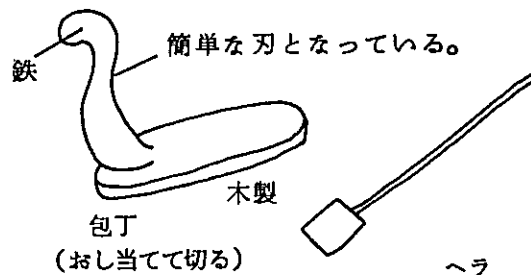
広口ナベ (Dekchi, Nepal)
(フタ付、大小各種)



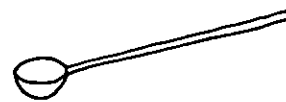
狭口ナベ (Batuk, Nepal)
(フタなし、大小各種)



鉄なべ (Karahi, Nepal)
(大小各種)



ヘラ



タマ

タライにおいが食器は昔から使われており、通常の家で木の葉やバナナの葉で食べることはない。しかし家族員数だけの食器がそろえてあることはまずなく、1家族に2～8枚あり、食事を交代にとっている。食器は直径80cmぐらいの金属製(アルミ合金)のオボン状をしており、アルミ製のものもある。あと1家族に水のみ用のつぼと金のワンがある程度である。食事は素手でとられるため、はしスプーン等はない。

次に主食として利用される穀物などの日常の料理方法を簡単に説明しておく。これらの穀物の貯蔵庫は、竹で大きな筒状の入れものをつくり、下に小さな口をつける。内外に粘土をぬり、米を入れて同じ材料でふたをしてしまっておく。はじめから注入口を作っておくものもある。

① 米

通常 6 ～ 7 分搗米の状態 で 食用 に される。湯取り法と言われる炊き方がタライ、山間・山岳地域共通に行なわれている。多量の水を入れて米を煮、軟くなったころ水（汁）を棄て、一度かきまわし蓋をして軽く蒸す炊き方である。

② 小麦

粉（全粒粉）にしてチャパティ、ロティー、プウリーにして食べる。

タライ農村ではロティーにして食べることが多い。チャパティとは小麦粉の全粒粉に水を加えてドウをつくり、それをすぐ 15 ～ 20 cm ばかりに薄く伸ばして、鉄板の上で焼くものである（油は使われない）。ロティーとはチャパティを厚くしたもので、その厚さは時には 1 cm 以上になる。またタライの農村では直径 80 cm 以上のロティーも普通につくられている。プウリーはチャパティ又はその小さいのを油で揚げたものである。簡単な食事のときはチャパティとローティーはトウガラシをすりつぶしたのに塩をまぜて辛し状につくり、それを小量づつ付けて食べられる。

③ しこくえび

全粒粉でロティーを作るのが通常行なわれる。同じロティーでも小麦のロティーの方が美味で上等であるとされている。タライではしこくえびは 7 月下旬から収穫され始め貧しい農民にとっては米、小麦のつなぎ食料となっている。山間地域ではトウモロコシに次ぐ主食である。

④ トウモロコシ

荒挽にして米と同様に炊いて食べる方法も行なわれている。簡単には粒をいって食べることも行なわれている。一番多いのは炒って粉にしてかための粥に練りあげ、トウガラシと塩をすったもので食べる方法であろうか。

⑤ ソバ

全粒粉をロティーにして食べる及びそばかきにして食べるのが支配的な料理方法である。

⑥ 豆

ダールにして食べるのが支配的であるが、時として粉にしてダンゴ状にして煮てたべたり、ロティーにして食べることも行なわれている。また生のまゝ食べられることも多い。

⑦ 牛乳（水牛の乳が支配的）

そのまゝ沸かして飲まれるか、ダヒ（ヨーグルト）にして食べる。タライ地方のある村（注－15）では、雨期には牛乳を沸かして飲むのが最良で、この時期にダヒにして

食べると体を悪くすると言われるほどで、牛乳を加工せずに飲用に供している。また牛乳からギー（第8章第8節参照）と呼ばれるオイルバターを作り料理に使用している。

⑧ 野菜

季節のものが利用される。料理方法は油で炒め香辛料を入れて辛くする。野菜としてアサガ等の草も利用され、それらは野菜として使用するばかりでなく、乾燥させて貯蔵される。

なおタライ地域の水田地帯における農村では通常大人1人が1年間に12MD（マウンド）約450Kgの米、粳なら20MD約750Kg食べると言われている。この他仕事があるときは小麦やシコクピエ（最近少なくなった）のロティーをこの他に食べるのである。尚1Bigha（0.68ha）の良い水田から55～65MDの粳収穫がある。Janakpur 県 Dhanusa 郡 Ramdaiya 村では自小作、小自作の平均経営面積は1.9～2.4Bighaで平均家族数は60～82人ほどであり（注-16）、村落の中心階層はほぼ十分食糧を確保していると言えよう。

山間・山岳地域の畑作地帯では年間平均1人6～7ムリ（Muri, 約90ℓ, 食事2回と軽食含）の穀物を消費するとされている。穀物の主要なものとしてトウモロコシ、米（粳で計量）シコクピエ、ガハット（豆）、小麦、大麦、そばがある。山間・山岳地域の農家の平均耕作面積は1ha未満であり（地籍調査が終了していず詳しくは判らない）、シンドゥリ郡に例をとれば0.74haで、水田は1/8以下で残りは畑地である。

これはラメチャップ郡、ドラカー郡においてもほぼ変わらないと言われる。ただしドラカー郡では水田は極めて少ない。生産力は標高、土質、斜面の向き、傾斜の程度によって大きな差があるが0.058ha（1Ropani）で2～6ムリ（Muri, 約90ℓ）と言われている。2～8ムリの土地が多い。水田（2,000m以下）、畑（約3,000m以下）は二毛作可能である。それ以上では1毛作となる。1作の場合生産量はほぼ半減する。一戸当たりの生産高は約26～77ムリである。平均世帯員数は6人弱であり、多くの農家では食糧生産量が不足である。通常2～8割の農家が自営地の生産量だけで十分な供給ができ、残りは不足する。残りの中、更に2割程度は家畜等の販売によって外部から穀物を販入できる。従って全体の半分は食料を十分摂取していないことになる。

3 衣

タライ地域の農民の話しによれば（注—17）、ここ10年で生活上著しく変化したものは農民の衣だと言われている。10年前まではフンドシー本で過ごしていたものだが、今日では農作業に出るにもパンツや腰布（いずれも下にフンドシ着用）とシャツ（ランニングシャツ状）を着用している。しかし農民の所有する衣類は少なく、上記の仕事・日常着と一組の出かけ着があれば上等である。村落内の中心階層に属する家族の大人男子は各々1組は所有している。日常着として最近では開襟シャツのようなものも使われている。一般にズボンの着用は、日常、出かける時にも行なわれない。仕事着一組は約14ルピー（1974年7月見積以下同じ。パンツ1着5ルピー、シャツ1枚9ルピーで縫い賃含む価格は使用する生地により異なる。）、出かけ着一組は約75ルピー（ドティー60ルピー、シャツ15ルピーでシャツの縫い賃含む。価格は最低の分類。）である。

女性は通常サリー一枚である。タライの農村ではブラウス、ブラジャーはまだ普及していない。

山間・山岳地域においても衣の変化が著しいと言われている。詳しいことは現在筆者に明らかでない。

タライ地域における寝具は一般に布一枚である。床の上にゴザを敷きその上に着たまゝの姿でゴロ寝する。うすく綿の入った敷ぶとん状のものを使用することもあるが、一般に一軒の農家に老人用として1枚あれば上等である。ベットも用いられるがこれも1軒に1～2台あればよい分類に入る。ベッドは縄で編んだものと、板張りの両様がある。

（注—1） 1971年人口センサスの結果 ネパール全人口 11,555,988人

資、STATISTICAL POCKET BOOK, CENTRAL BUREAU OF
STATISTICS KATHMANDU, 1974 P. 9

（注—2） 全就業人口 4,853千人

資、ibid., P. 15

（注—3） 1970—71年の国内総生産額0.077百万ルピー（市場価格）で、内農業生産額は0.040百万ルピーである。次いで額の大きいのは家屋賃貸業745百万ルピー、家内工業604百万ルピー、商業（卸・小売業）872百万ルピー、サービス業279百万ルピーである。

資、ibid., P. 108

（注—4） 1969—70年の総輸出額4892百万ルピーのうち食料家畜が296.3百万ルピーである。これは当年度の農業生産額の5.0%に相当する。

資、ibid., P. 96&108

- (注-5) 資、ibid., P. 6
- (注-6) 資、Agricultural Statistics of Nepal, Ministry of Food, Agriculture and Irrigation, HMG, Nepal, Kathmandu, 1972
- (注-7) ネパールの主要都市の人口は次の通りである。(1971年人口センサス)
 大カトマンズ 249,500 ピラトナガール 45,100 ネパールガンジ
 23,500 ボカラ 20,600 ダラン 20,500 バイラワ 17,200 ヒトウラ 16,200
 ジャナクプール 14,800 ビルガンジ 13,000
 資、STATISTICAL POCKET BOOK, op. cit., P. 10
- (注-8) 資、Agricultural Statistics of Nepal, op. cit. より算出
- (注-9) 資、ibid. より算出
- (注-10) 資、ibid より算出
- (注-11) 1969年4月～70年8月のハルディナートパイロット農場FAO(ネパール
 ジャナクプール県ダヌッサ郡)では948.6mmを記録している。年により差が
 大きいと言われている。同農場がネパール政府に引き継がれた後の1973年
 7月～74年6月に890.6mmを記録している。
- (注-12) 前掲ハルディナート農場においては1974年6月現在農業日雇い労働賃銀
 50ルピー(成人)で、1973年4月～1974年6月の間に賃銀は1.0
 ルピー上昇した。この農場の労働者の「衣」での変化は時計とビニール靴で
 あった。
- (注-13) 坪井伸広、Nepal Chitwan における農業、海外技術協力事業団、1972
 年参照
- (注-14) ダールDal については中尾佐助、料理の起源、日本放送出版協会、昭和47
 年 pp. 116-117 参照
- (注-15) Janakpur 県 Dhanusa 郡 Baniniya 村 Mr. Bharamout Yadaw ほかの談
 話。
- (注-16) 資、中村尚司(アジア経済研究所)ほか、Dhanusa 郡 Ramdaiya 村農業調
 査、1970年18～1月
- (注-17) 前掲 Baniniya 村農民談話。

第2章 農業の概況

第1節 土地所有関係

1. ネパールの土地所有制度

ネパールは1951年の政変（注一）以後土地改革を政治上の重要な課題として取り組んで、従来の封建的土地所有関係から「近代的」な土地所有関係を確立することに努力している。

ネパールの政治的統一は1768年ゴルカ地方の王朝（ゴルカ王朝とも呼ぶ）がカトマンズを征服した時点に始まるが（注二）、ゴルカ王朝は従来の土地所有制度をそのまま引き継いでいる。従って1951年政変まで見られた土地所有制度はネパールの政治的統一以前に確立されていたもので（注三）、その起源については現在筆者には明らかでない。その土地制度（土地改革前の制度）を以下に簡単に見てみる（注四）。

① Raikar 制度

国家に地租を納入する土地に関する制度である。基本的には政府の土地台帳に記載されている土地である。地租の徴収には政府が Mal Office 徴税事務所を置いていたが、実際の徴収には Jimidari, Talukdari などと呼ばれる組織のもとに仲間介在者が当たっていた。Jamidari 制度はタライ地域で、Talukadari 制度は山間地域で広く行なわれていて、その長たる Jimidar 及び Talukadar には徴税手数料及び免租地などの特権が与えられていた。Jimidar 等の廃止も土地改革の主要な目的となった。

② Birta 制度

土地の所有権を国家が個人に与えた土地に関する制度である。これは通例次の3つのカテゴリーに分類される（注五）。第1は土地の所有権は与えられているが、通常のレートで地租を国家に納入しなければならないもの、第2は土地からの収入を全て所有者の私用に供してよいもので、以上のこの2つは世襲制で、分割、転売もできた。そして第3は法的には一代限の所有で、したがって分割、転売はできないものであった。しかし土地からの収入は全て私用に供してよい。この3つのカテゴリーに分けられている。第3のものは一代限りといっても通例その相続者にこの権利を再賦与していた。

これは国家権力の中核にある王族、ラナー族、軍人などに多く与えられた。なおこの制度下における耕作者と所有者との関係については筆者には現在不詳である。

③ Jagir 制度

国家が役人、軍人などの給与支払方法として一定の土地からの収入を与えた制度で、

土地所有権は国家が持っていた。

そしてこの権利はその者がその職にあるまでの期間に限られていた。

④ Ra k a m

一定の土地の収入を個人に与える制度であるが、これは永久的にその者に与えられる。この賦与を受けたものは大工などの手工業者が多かった（注一 6）。これは一種の強制的労働地代に関わる土地制度と思われ（注一 7）、従って手工業者に与えられた権利である。そしてこの権利が世襲であったのかどうか、筆者には現在不詳であるが、手工業者に与えられていることから考えれば世襲若しくは継続的に与えられていたものであろう。

⑤ Gu t h i 制度

土地からの収入を宗教団体、慈善団体などの維持のために与える制度。

土地の所有権そのものは与えていなかった。なお、宗教団体、慈善団体が購入した土地に地租がかけられたのかどうかということなどに関しては現在筆者には詳細不明である。

Birta, Jagir, Rakam 制度のもとにおける土地を、その権利をその家族の利益として残すために、Gu t h i 制度に変入することが広く行なわれていたようである（注一 8）。Gu t h i 制度はその目的からして世襲的であったので、Gu t h i 編入（寄附）することによって、両者の話合いのもとにある便宜が計られていたのであろう。

⑥ K i p t a 制度

共同体的土地所有制度である。共同体といっても単なる共同体ではなく、種族的共同体でモンゴロイド系の種族間に見られた。土地の基本的な所有権（土地は国家に所属するという意味に対して）は当該共同体に所属していた。同一共同体内においてのみ土地の売買が許るされていた。しかし国家に地租を支払わなければならなかった（注一 9）ようである。

地租の国家財政収入という点から見れば、Ra i k a r, Rakam, K i p t a 制度の地租が国家財政収入となっていた。Rakam は労働地代の形態であったが。そして地租を国家に納入するという条件下のもとに、各々の土地所有者の権利は世襲的、分割可、移転可であった。ただし K i p t a 制度にあっては分割、移転は同一共同体内という制約があった。Birta, Jagir, Gu t h i 制度下にある土地の地租は国家財政収入とはならなかった。

これらの土地制度による農地の占有割合は明らかでないが、おおよそ次表のように言われている。

表 2-1 農地の土地所有制度別による割合

土地所有制度	資料 A	資料 B	資料 C	資料 D
Raikar	50%			50%
Birta	40%	667,080 ha	288%	363
Guthi	*	40,000 ha 以上		20
Kipta	*	77,000 ha		40
その他	*	*		77
農地総計	100%	(2,158,000 ha)	1000%	1,927,000 ha (100%)

注 *印は当該資料に記載なし

資料 A : Dr. Nava Raj Chalise, Land Tenure & Tenancy in NEPAL
Kathmandu, 1970 P. 3

B : Kali Prasad Rijal, PROBLEM AND PROGRESS of
LAND REFORM, Kathmandu, 1970 pp. 1~2

C : MAHESH C. REGMI, Land Tenure and Taxation in Nepal,
Volume I, University of California, 1968, P24

D : MA ZAMAN, EVALUATION OF LAND REFORM IN NEPAL
Land Reform Department, HMG of Nepal, 1978

表 2-1 からも明らかなように、土地改革前の土地所有制度の大きな特徴は地租が国家収入とならない Birta 制度下の土地が極めて大面積を占めていることであろう。新政府による土地改革の目的の一つはこの Birta 制度の廃止にあった。

Birta 制度を廃止し Raikar 制度に移行させることによって国家財政の基礎を固めることが急務とされていた。

1951年の政変前までは国家政権はラナー族に握られていた。しかるにこの Birta 制度下に、ラナー族が広大な農地を所有しており、ラナー族はこの Birta 制度下に国政の実権を維持していたのである。したがって Birta 制度下の地租が全く国家財政とは無関係であったことは一既に言えないのではなからうか。

土地改革の別の主要な目的は Raikar 制度下にある地租徴収制度であるジャミンダール制度の廃止であった。ジャミンダール制度とはタルクダール制度をも含む、一切の租税徴収に関わる仲間介在者のことの総称である。ジャミダール制度下における特権は一括して売買されていた。

ネパールのこのような封建的な土地所有制度が遅くまで残ったのは、一つには貨幣経済の未発達、地理的制約による地租徴収の困難さ、貯蔵施設の貧弱さにあるのではなからうか。

2 土地改革

ネパールにおける土地改革の動きは1951年の政変以前にもみられたが、土地改革が政治上の重要課題として登場したのはその政変以後である。1951～1968年の間にいくつかの勸告、改革法の成立をみたが、実施体制をつくり得ないままに終わってしまった。現在の土地改革法の基礎は1968年のAgricultural Reorganization Act 及び1964年のLand Actにある。こゝでは簡単に土地改革の歴史を見て、1964年のLand Actについて述べるにとどめる。

① 土地改革の歴史（注—10）

1951年 カトマンズ盆地小作人関係法

1952年8月 第1回土地改革委員会設立

Zimidari 制度、Birta制度の廃止、農業協同組合を通じての信用供与などが勸告された。

1954年 Co-operative Department 設立

1956年 土地改革宣言（マヘンドラ国王による18条の宣言）

地代、利子率、小作権、協同組合銀行の設立に関するもの。

1957年 Land Act of 1957

小作料の限度設定（生産物の半分）

1959年 Birta Abolition Act

Birta 制度の廃止とRaikar 制度への移行

1959年 The Finance Act

土地の適正規模以上の所有制限

1960年 Cooperative Bank 設立

1961年 Royal Land Commission 設立

1961年 王族エステートの廃止

1961年 Land Survey & Measurement Act

1963年 Agricultural Re-organization Act

3郡に実施した。

1964年 Land Act

② Land Act, 1964年

1964年に成立したLand Actは現在の土地改革行政の基礎となっている（注-11）。その目的を序文に見れば耕作農民の生活向上、快適な国民生活と経済利益の維持、経済成長の促進、農業生産の増加、農業部門における遊休労働力と資金の他部門への活用、農業発展と農民の生活向上に必要な技術、刺激、資源の供給、搾取のない福祉社会の建設などがあげられている。同法の骨子は次のとおりである。

イ. Zimidari 制度の廃止

ロ. 農地保有面積の制限

トライ地方170ha、山間地411ha、カトマンズ267haに規制された。

ハ. 小作地保有の制限

トライ地方267ha、山間地151ha、カトマンズ102haに制限された。

ニ. 小作権の保証

ホ. 小作料の制限

生産物の50%以下に制限された（後1968年に改正され現在では定額になっている）。現物又は金納。

ヘ. 転小作の禁止

ト. 強制貯蓄制度と農村負債の遮断（注-12）

生産物の一定量を強制的に徴収し、それを貯蓄して、もって農民への融資源とするものであった。

従来の農村内の負債関係にあつて不当と認められたものは廃棄させられた。農民を金融的束縛から解放すると同時に、自主的金融の道を開き、再び金融的に束縛されることを防止する目的である。

3 ネパールの土地所有制度 — 土地改革後

現在ネパールの土地所有制度は法的にライカルRaikar制度とグティGuthi制度に統一されている。しかし現在地籍調査Cadastral Surveyが進められている段階であり、特に山間部においては調査が遅れており、どの程度改革が進んでいるか筆者には不明である。ここではジャナクプール県の実情から土地所有制度の現況の一端を見てみたい。

トライ地域のダヌッサ郡における一地域（同郡ラムダイヤ村及びサフィ村両村にかゝる約491ha）の調査事例（注-13）をまず見てみよう。この地域で見られた土地所有制度は次のとおりである。

ライカル Raikar 制度

Guthi グティ 制度

その他

調査地域 491ha のうち農地（水田・畑・園地）は 461ha で残りは道路・水路・池等（以上国有地）及び住居地区からなっている。農地の土地所有制度別に見ればライカル Raikar 制度に所属するものが 480.4ha と全体（農地のみ）の 98% を占める（注一 14）。グティ Guthi 制度のものは 19.6ha で 4.8%（同）にすぎない。しかしジャナクプール県タライ地域はグティ制度に所属するものが他の県より多いと推定されている。というのはジャナクプール市がジャナキ寺及びラム寺を中心としたヒンドゥ教の聖地であり寺院が集中しているためである。

その他に分類したものが 11.4ha 2.7% がある。これが制度的に何に分類されるべきものか筆者に判明せずその他とした。即ち Darma Sanstan（宗教慈善団体）所有及び寺院所有地である。前者が 10.9ha 及び後者が 0.4ha である。両者とも趣旨からすればグティ制度に所属するものであるが、実際にはその制度下でない。この両者とも免租地であり、これらは両土地所有制度の例外事例と言える。

Darma Sanstan とはダヌッサ郡ムジェリア村在住の地主（故人）が宗教慈善団体 Darma Sanstan を設立し、それへ自分の所有地（約 200ha と言われている）を寄附し、団体の維持運営に当てている。周辺の農民は、土地改革（この事例では所有制限タライ地域約 17ha に接触する）から逃げるために作った便宜的な団体であると批判している。事実団体の実権は一族が握っている。

寺院所有地とはジャナクプール市内の最大の寺院であるジャナキマन्दिर（ジャナキ寺）の所有地である。市内の寺院所有地の大半が新グティ Guthi 制度下に編入された中で、ジャナキ寺所有の一部の土地（一説に 800ha 以上と言う）だけはこのグティ Guthi 制度に編入されなかった。寺が所有権を有しており、しかも免税地となっている。

なお土地改革後におけるライカル制度とグティ制度について説明しておこう。ライカル制度は従来のライカル制度と何んら制度的変化はない。即ち地租（土地税）を国家に納めなければならない土地に関わる制度である。ただ地租徴収は新制度のもとにあっては国家が直接あたっている。地籍調査が完了したタライ地域にあっても、農村集落の住居地区は未調査で、土地税の対象からはずされている。一方新しいグティ制度は趣旨的に何んら変わりが無いが、国家の統制が強くなった。即ちグティ制度下にある土地からの地租（土地税）収入を宗教団体や慈善団体の運営管理にあてるのであるが、国家が Guthi Sanstan（Guthi Cooperation）を中央に設け、全てのグティを管理し、地租収入もこの Guthi

Cooperation が収納し、そこから必要経費が配分されていく仕組みとなっている。個々の農地の運営管理に当っては、各地方グティ事務所に一任されており小作契約がとられたり直営を行なったりしている。

調査地区の土地所有者の所属についてみれば次のとおりである（注— 1 5 ）

区 分	h a	%
村 内 農 民 所 有	8 2 5 . 2	7 0 . 7
村 外 農 民 他 所 有	1 0 3 . 0	2 2 . 8
団 体	3 1 . 1	6 . 7
外国人（インド人）所有	1 . 7	0 . 8
不 明	0 . 4	0 . 0
合 計	4 6 1 . 4	1 0 0 . 0

これによれば村内農民所有が基本となっている。村外者所有の103.0haのうち58.3haは隣接村民の所有になる。残りの村外者については詳わしく判らないが、中にはカトマンズ・ジャナクプール市・ジャレスワールの者もある。多くは10Kmの範囲内の村落在住者の所有になる。ただジャナクプール市在住者には商人が含まれている。これは1965～66年当時の調査（地籍調査）のものであり、その後の所有権の移動の多くがまだ記載されていないものを整理したので、その後ジャナクプール市内在住の商人の所有になる土地は増えていると思われる。

筆者の聴き取りの範囲内では、村外者による所有ならびに耕作について、村内農民は特別な感情的対立感を持っていない。

インド人所有のものが1.7haあるが、現在ではインド人を含め外国人による土地取得は禁止されている。

小作関係を見ると、小作人が少なく自作農を基本としている。小作地として登録されているのは全農地461haの11.7% 54.5haにすぎない。小作地はGu thi 制度及びDarma Sanstan の土地においても見られる。小作人と登録されているが実際には小作関係になく親子や兄弟と思われるものが多数あった。これは地籍調査の不備によるもので調査にあたって土地の所有者と耕作者一親と子、兄と弟一を機械的に調べていったためと思われる。他方、小作人として登録されていない、即ち小作権を確立していない小作人の耕地が多数あるものと思われる。先にあげた隣接村の在住者以外の村外者所有の土地の多くはこの種の小作によって耕作されているものと思われる。当地域には小作人に対する言葉が二通りあり、小作権をもった小作人をMohi, そうでない小作人をBhatedar と呼ん

でいる。

小作権の確立には地主の承諾が必要で、それが得られない以上小作権は確立できない。小作権が確立されると地主側に極めて不利（現状と比べて）となり、小作権を確立しないことを条件に小作に出すことが多く行なわれている。

小作料は小作権を確立した小作人は法定通りの定額の小作料（注一16）を支払っている。それは凡そ水稻生産量の25～85%に相当する。小作権を有さない小作人にとってはその土地からの全粗生産量（裏作をも含む）の50%を支払わされている。

なお地租は現金化（注一17）されている。

山間地域での実情を見てみると、シンドゥリ郡では全48カ村のうち41カ村における地籍調査が1978年に終了し、40カ村において土地登記が完了している（1975年4月現在）。ラメチャップ郡においては現在地籍調査が進行中である（1975年4月）。ドラカー郡についての詳細は不明である。ここではシンドゥリ郡41カ村の実情について概略してみよう。

まず土地所有制度でみるならばライカル Raikar 制度とグティ Guthi 制度の二つが見られた。このほか例外的存在があるのかないのか筆者には明らかにできなかった。グティ制度下にあるものは全農地88,902haのわずか0.008% 27haにすぎず、残りがライカル制度下にあると思われる。山林原野は全て国有地で立木の伐採には森林省の許可がある。しかし家畜のための草刈等には入会が認められている。地租徴収は全て徴税事務所によって行なわれている。なお筆者には土地改革前の土地制度の状況を明らかにすることができなかった。

個々の所有関係についてみれば、例外を除き農地は全て村内農民の所有になる（1975年4月筆者の聴き取りによる）。一つには地理的な条件にもよる。即ち農地は集落ごとにまとまっており、それらは谷やおねによって画されており、他集落への出耕作を困難としている。又一つには土地の生産性が低いことにもよる。即ち他村へ農地を購入しそれを小作に出したり又自ら出耕作するだけの生産量があげられない。

例外といったのは山間地から他地域（特にタライ）へ挙家離村した者の農地が見られる。彼らの中には農地を放棄同然にしていくこともあり、又耕作時期に村へ来て作付を行なうものもある。放棄された農地、家屋を山間地で見ることができる。

小作関係を見るならば、小作人が少ない。調査終了地域内の全土地所有者41,582名に対し小作地所有者は449人に過ぎない。

これは小作権を確立した小作であり、小作権の確立していない小作人の存在も考えられるが、筆者の聴き取り調査（1975年4月、6カ村、注一18）ではこの種の小作人を確

認することができなかった。小作人の少ないことの大きな理由は、地域内の土地生産性の低さにあろう。現在でも多くの農業経営は再生産を確保・維持するのに精一杯であり、農業生産力の余剰部分が発生し得ない。経営内だけでは再生産が不可能で外部へ出稼ぎに行ってやっと再生産の維持を行なっている農民も多い。先きの聴き取り調査によればこれら農民は2～8割に達すると推定された。耕種部門のみで再生産が可能な者は全体の8割弱で、残りは家畜部門出稼ぎを加わえてかろうじて再生産を維持しているに過ぎない。それでも満足な食事を摂っていないのが実情である。山間地域における土地生産力の低は次の数字によっても判明しよう。

シンドゥリ郡農地等級別割合（シンドラリマリ土地管理事務所提供）

水田	1等地	19.9%	2等地	80.1%	3等地	43.5%	4等地	6.4%
畑	"	13.0	"	22.7	"	50.9	"	13.4

タライ地域においては1等地及び2等地が支配的である。

第2節 農業生産の主体と農業生産手段

タライ地域及び山間・山岳地域とも農業は家族労働によって営まれている。タライ地域では家族のほか耕作人や家畜世話人を置くものがある。一般に家族構成は小さく、1971年人口センサスによればタライで平均5.2人、山間山岳地域で5.5人である。したがって多くの農民は田植や収穫時には労働力を雇い入れる。タライ地域では村内に土地なし農民がおり彼等が臨時労働力の供源となっている。

タライ地域では地主が農地を小作に出さず、農業労働者を雇って直営する例も多い。特にジャナクプール市周辺においては1978年より小作料の制限（法定通り）実施され、小作料収入が半分以下になることもあり得るなどから、小作地の直営化の動きも現われている。この具体的な表われが大型トラックターの普及であろう。普及台数は不詳であるが、ジャナクプール市内にいままでトラックターの販売店はなかったところ1978年に販売店1（インターナショナル）、1974年に販売店1（フォード）が店開きしている。

農業生産手段としては次のものがあげられる。耕起用農具として牛鋤（二頭索）、くわ（コダリー、コダロー、クトなど各種）これにハロー（タライでは2.5～3mの木製、二頭索）があるのみである。鋤はインド短床犁で、国営農機具工場で「改良」反転犁を製造販売しているが、県内では普及していない。除草中耕用農具として除草べら（クルビー）、除草くわ（クルパー）、収穫用農具には鎌（ハシャー）、調整具として箕（ナグロー）、運搬用具として竹かご（トゥクリー頭に乘せるかご、ドコ背負いかご）、麻袋（通常75kg入）、その他竹製やワラ製の収納具があり、これらが通常の農民の労働手段である。その他かんがい用具として「舟つるべ」が用いられる。牛・水牛及び牛車を使用されるのは言うまでもない。

最近は大形トラックター、ポンプ、井戸（1.5～2インチ・自噴）が普及し始めている。しかしこれは大地主や精米所を中心として普及しているもので一般農民にはまだまだ手の届かないものである。

化学肥料の使用は最近著しく増加した。県内における化学肥料の投入状況は表4-1に示される。主な施肥対象は水稻、小麦、トウモロコシ、タバコである。

農薬の入手も可能であるが、その利用は一般でない。ジャナクプール市内で入手可能な農具、肥料、農薬については第4章表4-1に一覧される。

表 2 - 2 主要作物作付面積と生産量 1970/71年 単位: ha, t

	粳	トウモロコシ	小 麦	雑 穀	大 麦	パレイショ	油料種子	甘 蔗	ジュート	タバコ
A ドラカー	1,680	3,900	450	900	80	900	200	7	—	10
P	4,200	8,190	441	990	81	4,200	90	91	—	6
A ラメチャップ	4,000	7,800	650	2,000	50	800	210	10	—	10
P	10,200	16,146	552	2,000	50	4,640	100	120	—	6
A シンドゥリー	6,000	7,350	1,750	1,670	55	600	4,100	85	30	55
P	14,400	12,863	1,540	1,837	49	3,600	2,747	1,148	20	38
A サ ラ ヒ	4,220	7,100	3,300	1,050	280	350	2,800	90	35	275
P	7,174	12,496	1,815	577	224	2,257	868	1,530	28	209
A モハッタリ	63,000	41,000	4,100	1,100	260	350	1,500	80	40	2350
P	113,400	67,650	2,460	935	208	2,257	465	1,360	31	1,856
A ダヌッサ	60,000	6,600	5,700	2,000	360	680	2,450	50	60	2,180
P	108,000	7,920	3,135	1,600	270	4,386	808	850	50	1,755
A ジャナクプー	17,688	36,850	15,950	8,720	1,085	3,680	11,260	322	165	4,880
P	321,940	64,380	9,943	7,939	882	22,360	5,078	5,099	129	3,870

注: 主要作付 面積 (A) と生産量 (P)

資: Agricultural Statistics of Nepal, MMG Food and Agriculture Ministry, 1972

表 2 - 3 ジャナクプール県食糧バランス表 (1970-71年)

項目 郡	耕 地 1,000ha	穀物 総生産量 (1) 1000t	種子用 穀物量 1000t	飼料用 その他 損失 1000t	生産食用 穀物量 (2) 1000t	人 口 1,000人	必要食用 穀物量 1000t	バランス (+) 余剰 (-) 不足 t
ドラカー	60	139	0.3	1.4	104	1250	175	- 6,965
ラメチャップ	125	289	0.6	2.8	215	1520	243	- 2,852
シンドゥリー	140	307	0.7	3.0	215	1890	264	- 4,926
サラヒ	486	869	28	84	503	1700	323	17,966
モハッタリ	958	1238	39	120	680	3270	621	+ 5,902
ダヌッサ	1002	1209	39	117	673	3230	614	+ 5,883
ジャナクプール県	2771	4051	122	393	2390	12350	2240	+15,008

注：(1) 米は粳で計上

(2) 調整上の目減も計上した数字

(3) 1人当り必要食用穀物量は地域によって異なる。

(4) 1969-70年は県全体で+69,232 トンのバランスであった

資：Agricultural Statistics of NEPAL, ibid.

表 2 - 4 主要生産物の割合

項目 郡	粳・トウモロコシ 雑穀・麦・ パレイショ t	粳 %	トウモロコシ ・ 雑 穀 %	小麦・大麦 %	パレイショ %
ドラカー	18,122	23.1	50.8	2.9	23.1
ラメチャップ	33,588	30.2	54.1	1.8	13.8
シンドゥリー	34,289	42.0	42.9	4.6	10.5
サラヒ	89,109	80.6	14.7	2.3	2.5
モハッタリ	126,025	90.0	6.1	2.1	1.8
ダヌッサ	125,311	86.2	7.6	2.7	3.5
ジャナクプール 県	427,444	75.5	16.9	2.5	5.2

資：表 2 - 2より作成

表 2-5 ジャパンブルー山間・山岳郡別生産食糧エネルギー量

生産別	穀	トウモロコシ	小麦	雑穀	大麦	バレイショ	エネルギー計
Kcal/Kg	21	35	33	30	33	08	
ドラカー郡	4,200t	8,190	441	990	81	4,200	
	1000kcal 8,820	28,665	1,455	2,970	267	3,376	1000kcal 4,554
	194%	629	32	65	06	74	100.0%
ラメチャップ郡	10,200t	16,146	552	2,000	50	4,640	
	1000kcal 21,420	56,511	1,821	6,000	165	3,712	1000kcal 8,629
	239%	630	20	67	02	41	100.0%
シンドゥリー郡	14,400t	12,863	1,500	1,837	49	3,600	
	1000kcal 30,240	45,020	5,082	5,511	162	2,880	1000kcal 8,895
	340%	506	57	62	02	32	100.0%
県総計	321,900t	64,380	9,943	7,939	882	22,360	
	1000kcal 676,074	225,330	32,812	23,817	2,911	17,888	1000kcal 978,831
	691%	230	34	24	03	18	100.0%

注：カロリー換算は科学技術庁、日本食品標準成分表によった。

資：表 2-2 より作成

第3節 農業生産と農業経営

ジャナクプール県の農業は277万haの耕地と約114万の農業人口からなる。その主要生産物は米、トウモロコシ、小麦、その他穀類、油料種子、タバコである。それらの作付面積、生産量は表2-2に示される。食糧供給という点から見れば、ジャナクプール県は余剰県といわれている。しかし同じ県内を見ても、山間・山岳部では不足であり、タライ地域で過剰である。米は過剰地域から不足地域へ流れない。それどころかシンドゥリー郡は郡全体として見れば不足しているにも拘らず、かなりの米がタライ方面に流れているようである。

県内の主要食糧生産の割合を穀、トウモロコシ、雑穀、麦、パレイショにて見てみると、穀生産量が75.5%で82.2万トンが一番多く、次いでトウモロコシ、雑穀（雑穀としてはシコクビエとソバが多い）が16.9%で麦1.1万トンはパレイショ2.2万トンよりも生産量が低い。これを郡別に見れば主要生産物が異なる。タライの三郡では穀の割合が80%以上と圧倒的であるが、山間・山岳地域ではトウモロコシ・雑穀の割合が一番多くなる。特にドラカー、ラメチャップ郡では50%以上を占める。パレイショも高地へ行くに従って割合が増え、ドラカー郡では穀と同一割合となっている。これら生産物を更にエネルギー換算してみれば（表2-5）山間・山岳地域における総生産エネルギー（カロリー）に占めるトウモロコシ・雑穀の割合は極めて大きく、同地域の農民の生活がトウモロコシと雑穀によって支えられているものであることが明瞭になる。

水が得られるところでは米をつくるというネパール農民の習性からして、山間・山岳地域における穀生産量の少なさを見れば、同地域においては水稻作付の適地が少ないことが判かる。それは地形的に水利用が困難であること又傾斜地が多いことなどによるものである。

農業経営をその労働主体から見た場合、その経営は家族経営であることを既に述べた。常雇い農業労働者は多く存在するが、それら労働者を経営内に入れても、経営主体の労働は遊休化することが通例である。従って家族経営の範疇を出ない。それは経営拡大のチャンスがないこと、他部門における就業チャンスがないことなどによる。家族経営に対するものとしての大農場経営は一般的でない。先きにも触れた様にグティサンスターン Gu thi Sanstan では自ら賃労働者を雇入れ、直営する農地もある。しかしこれとて農地は分散的であるし農業経営として意識的に行われているものではない。

農業経営を水利用の点から見れば、その経営形態は水田経営と畑作経営とに分類できよう。表2-2 からタライ地域に水田経営が多く、山間・山岳地域では畑作経営が多いことが判かる。稲の作付面積を主要農作物付面積に占める割合で位置づけてみれば、ドラカー郡20% 1.680ha、ラメチャップ郡26% 4.000ha、シンドゥリー郡28% 0.000haと山間・山岳地域でその割合が小さく80%以下である。このことは山間・山岳地域においては、

タライ地域と異なり農業経営の主体が畑作物にあることを示すものであろう。一方サラヒ郡74% 42,200ha、モハッタリ郡82% 63,000ha、ダヌッサ郡75% 60,000ha、とタライ地域で稲作の比重が大きい。タライでは経営の主体が稲作におかれている。

タライ地域においては水田の裏作が普遍に行われている。裏作物で一番普及しているのはまめ類である。まめ類にはケサリー、グラム、レンズ豆、その他が栽培されており、これらは昔から行なわれている。最近小麦の作付が増えているが、その作付面積はまめ類の半分にすぎない。その他油料種子（マスタード、リーンシード）及びまめ類と油料種子の混作などが見られる。休閑地も多く1/8以上になる。表2-6はタライ地域ダヌッサ郡における水田裏作作付状況の一調査結果を示す。

畑作経営の主作物はトウモロコシとシコクビエである。トウモロコシのまきつけは2月～6月に行われている。トウモロコシとヒエ・パレイショ等の混作も行われている。トウモロコシの後作として油料種子が多く栽培されている。油料種子として多いのは黒からしな及びゴマである。雑穀にはシコクビエが多い。

山間・山岳部ではそばの栽培もトウモロコシの後作として広く行われている。又山間・山岳地域ではガハット（英名Horse Gram）がトウモロコシの後作として栽培されている。シュガーケンの栽培も多く、それは自分で黒砂糖にして販売される。

同じ利用からではあるが、水の積極的利用という点から、かんがい農業と非かんがい農業に区分できよう。畑作経営にはかんがい農業が見られない。山間地帯における水田経営はそのほとんどがかんがい農業といってよい。即ち農民は天水による湛水をまって水稻を栽培するのみでなく、沢や中小河川より取水して稲作経営を行っている。タライ地域においては、はっきり判明しないが、天水稲作（Rain-fed paddy cultivation）が主体的であると思われる。本格的な用水路としてはダヌッサ郡に1本（ハルディナート水路、かんがい面積約3,000ha）あるのみである。又農民がつくった小規模な水路もみられるが、それらはいずれも補足的かんがいに用いられているにすぎない。即ち水源が中小河川であり、雨期に入らなければ取水できない。又各地に溜池があるが、これも補足的な役割を果たすにすぎない。それら水路又は池の水で田植ができるところはごく小面積である。

家畜利用の点からは所謂有畜経営と無畜経営に区別できる。

ジャナクプール県における農業は全ていわば有畜経営が支配的であると言えよう。しかしタライと山間・山岳地における家畜のもつ意味は多少異なる。即ちタライにおいてはもっぱら労働手段としての意味が大きく、家畜販売又は糞尿は補足的な意味をもつに過ぎない。即ち所有家畜は耕起用のオス牛が主体となり、その他水牛、繁殖用のメス牛となる。糞は燃料として多く利用されている。

表 2-6 水田裏作作付調査

作 付 種 類		面積 ha	割合 (注1)%	備 考
1	裏 作 休 耕	1 2 4. 5	3 4. 9	メキシコ系 2 7 8 h a
2	小 麦	8 9. 8	1 1. 1	
3	大 麦	7 5	2 1	
4	小 麦 + 大 麦	1. 8	0. 4	
5	麦 類 + まめ 類	1 2. 8	3. 4	
6	麦類+まめ類+油料種子	2. 1	0. 6	
7	麦 類 + 油 料 種 子	0. 7	0. 0	
8	ま め 類	8 7. 7	2 4. 6	
9	まめ類 + 油料種子	4 0. 2	1 1. 6	
10	油 料 種 子	2 6. 1	7. 3	
11	野 菜	1. 0	0. 3	さつまいもが 0. 7 h a
12	園 地	2. 4	0. 7	竹林も含む
13	園地間作タバコ	0. 0	0. 0	
14	休 閑 地 (注2)	1 0. 8	3. 0	
小 計 (注3)		3 5 6. 5	1 0 0. 0	
調 査 も れ		4 1. 0	—	
合 計 (注8)		3 9 7. 5	—	

注1：調査対象地域は約 400 ha であったが調査もれが 41 ha あったので、百分率は
その調査もれを除いた純調査地域に対して算出した。

注2：調査時点において裏作がなくかつ前年水稻の作付がなかったものと荒地を含む。

注3：h a 換算時における四捨五入等により、小計合計は必ずしも一致しない。

資：Janakpur Zone Agricultural Development Project, HMG of
Nepal 水田裏作作付調査(1974年2月)より筆者が集計整理したもの。

一方山間・山岳地においてはこの三者（役畜・畜産物生産・堆厩肥生産）が同等の意味若しくは家畜販売又は糞尿（堆厩肥）生産の意味が大きい。即ち所有家畜では水牛、ヤギ、オス牛、メス牛が同じ様な比率で重要となる。水牛は乳生産、肉用、ヤギは肉用、オス牛は耕起用、メス牛は繁殖用としての意味をもつ。

この様な差の発生は、山間・山岳地には山林があり、飼料の入手が容易である上、先きにも述べた様に家畜を飼育せずには再生産が不可能だからである。タライは飼料の入手が困難でかと言って飼料生産ができる様な客観的状況にはない。為に労働手段としてのオス牛（二頭）が最少限求められ、飼料に余裕がみられれば水牛、メス牛が求められるのである。

第4節 ジャナクプール県における作付方式

ネパールは水稻を主作物とする農業国であり、作物の選択にあたっては、まず水稻が優先的に選ばれる。そして水稻の作付が可能なところが水田地帯で、他は畑地帯として区分される。畑地帯においてはまず優先されるのがトウモロコシである。水田、畑の主作物はどの地域でも水稻、トウモロコシであるが、これら主作物を中心とした作付方式には各種のものが見られる。ここではまず作付様式を制約する要因を明らかにし、次いで具体的な作付方式を取りあげてみる。

1. 作付を制約する要因

① 自然的要因

ネパールにおいて作物選択にとって制約要因として作用する主要な自然的要素は地形、気温、雨量の3つであろう。

地形はネパールのように社会的な資本蓄積の未熟な国において、農業に大きな影響を及ぼす。即ち山間・山岳地の多くの斜面は農地となっていない。斜面が農地とならない最大の理由は、斜面には降雨が貯まらない、かん漑が困難であるということであろう。

従って基本的に山間・山岳地帯には水田が少ない。タライ地域に水稻作付が多く、山間・山岳地帯に少ない（表2-2）のは主にこの理由による。ミクロ的にみた場合、同じタライ地帯であっても高低があつたり、山すそで河川の水利用が容易な所であるとか自噴水の得られるところとかによっても主に水利用の点から作付体系は異なってくる。

気温は、標高が100～7,000mまであるジャナクプール県においてはかなりの格差を示す。タライ地方における気温の分布は概むね第1章表1-1に示される如くである。6～9月の気温はその年の降雨状況により多少変化する。月平均気温が20℃以下になるのは12～2までの8ヶ月間である。最低気温は7℃（1～2月）ぐらいで最高気温は40℃を越すことがある（4～5月）。従ってタライにおいては温度的には栽培許容

範囲が広く多くの種類の栽培が可能である。

品種さえ選べば1～2月においても水稻の収穫は可能とも言われる。しかし1～2月における水稻の種子下しは現在困難である。

降雨は概むね年間1,200mm以上(タライ地域で少なく1,100～1,500mm、山間・山岳地域では1,500～3,000mm)あり、農業にとっては十分な雨量と言えよう。しかし降雨の分布は一様ではなく、乾季雨季が明瞭に区分でき、6月中旬～9月一杯の雨期に年間降雨の約80%がある。一方乾季の雨量は少なく12月以降の作物栽培は難かしく、水田地帯では土壌水分が比較的豊富で、又かんがい施設も多く水田裏作を行ない得るが、畑作地帯ではこの時期(12月以降)の作物作付は困難である。またタライの水田地帯では気温的に水稻二期作が可能であるが、降雨分布の関係から二期作は広く行なわれていない。

ジャナクプール県における基本的な作付パターンはこの8つの自然的要因によって決定されている。即ちタライ及び山間地域における水稻を中心とした二毛作付方式、山間・山岳地域におけるトウモロコシを中心とした二毛作付方式、更に山岳地における畑作一毛作付方式の8つに区分できる。

② 資本的要因(用水その他)

降雨分布が均一でなく、又地形的に斜面の多いジャナクプール県では農業水利の有無は作物作付に極めて大きな影響を与えている。即ち農業水利施設があるところでは水稻の作柄が安定し、メーンシーズンにおける作付作物は水稻だけとなる。

又乾季においても用水の得られる水利施設があれば(河川かんがい、井戸かんがい)、水稻の二期作又は半二期作(後述)又は小麦作を可能にする。水稻の二期作はタライ地域と山間地域の一部で行なわれている。又乾季における用水は可能であるが用水量が水稻栽培に満たないような水利施設(河川かんがい、ため池かんがい)では冬作のかんがいに使われ、小麦作が安定する。

山間・山岳地帯では棚田をつくり、水稻作を行なっている。所によっては石垣がきれいに積まれている。この様に斜傾地における水稻作における水稻作は水利施設をつくる資本的余裕及び棚田にする資力が必要である。

一般に農民の資本装備は極めて貧弱であり、従って農業技術も制約されている。この様な状況のもとでは所謂近代的技術を必要とする作物の選択は困難である。しかし水稻の高収量品種が普及せず、ほとんど栽培されていないのは水利、肥料や農薬などインプット側の制約だけによるのではなく別な要因によると思われる。現在の主要な資本装備

は役牛及び畜力用ブラウ（2頭索）と牛車ぐらいのもので、この装備はなくとも賃耕、賃運搬などが発達しており、作付には大きな影響を及ぼさない。

最近これら資本装備に目立った変化が現われてきた。それは自噴井戸（50～60m φ1～2インチ）とポンプの普及であろう。これらは水利条件を変革し作付体系にも影響を及ぼしている。

- ③ 農産物を販売して生計を営む農民は少なく、また小作料（公定及びヤミ）も現物納入であるような地域では、基本的には市場メカニズムが農作物の作付方式に影響を与えるまでにはいたっていない。しかしそういう中であって、県内の主要消費地及び市（週市）のたつ周辺では販売目的の作物、特に野菜が選択されている。カリフラワー、大根、ナス、トマトなどの非貯蔵野菜の自家消費外栽培は消費地（市場）を前提としている。

ほかに市場が作付にとっての制約要因になっている作物はタバコである。ジャナクプール市にはネパール最大の近代的タバコ工場があり、その原料の約6割は国内産タバコ葉が使用されている（ジャナクプールタバコ工場総支配人の談）。ネパールのタライ地域におけるタバコ栽培面積を表2-7で見るとジャナクプール県の栽培面積が大きい。このことはジャナクプール県タライがタバコ工場への原料給供地域であることを示すものであろう。なおタバコの全てが工業原料になるわけではなく、地方市場に乾燥葉タバコ（ネパーリー Surti）として広く流通している。

2 作付体系

以下筆者が滞在中見聞き得た作付体系をあげる。

① 水稻一毛作

水田地帯どこにでも見られ、タライ地域では凡そ水田の1/3の面積は水稻単作である。（注-19）。この理由は明らかにできなかったが、次の様な理由が考えられている。即ち低湿地の水田、過乾燥地の水田のため裏作が不可能なところ、地力維持のため、労力配分などのため。

② 水稻一まめ類

このパターンも①の水稻単作と同様広くみられるもので、水田面積の1/3以上がこの方式であろう（注-19）。この豆類の多くは水稻立毛中に播種される。主要なまめ類として

収穫したまめは多く自家用になりダールとして用いられる。

③ 水稻—小麦

ジャナクプール県では最近小麦の作付が増えてきた。それでもその作付割合は水田面積の12～8%程度と類推されている(注—10)。小麦の作付にとって大きな障碍は水稻の刈り取りが遅いことと乾季に降雨のないことである。小麦の作付には11月中旬～12月中旬が最適と思われるが、多くの水稻は12月に収穫される。勿論早生水稻を栽培し10月下旬に収穫を終え、適期に小麦を作付するところもある。タライでは小麦の改良品種が普及しているが、まだローカルと呼ばれる小麦が多く栽培されている。

ただし Local とは言ってもインドで改良された小麦が多く入っていると言われている。

④ 水稻—油料作物

タライの水田地帯では③の水稻—小麦と同じ様な面積を占める。

油料作物にはマスタード、リーンシードが栽培されている。

⑤ 水稻—その他

小麦とまめ類の混作、大麦、油料作物とまめ類の混作、野菜(主にパレイショとタマネギ)などが水稻裏作につくられる。この割合は少ない。

⑥ 水稻—水稻

純粋な水稻二期作は極めて少ない。このパターンで見られる水稻作には次の様な特徴がある。第一期作を8月に収穫し、第二期作を田植するのであるが、その第二期作用苗は一度田植され1～1.5カ月しほを分けつ 終わった水稻を田から引きぬき(この時多く株分けする)、それを苗として利用する。この方法はネパール語で Karahan と呼ばれ、水稻の仮植栽培法とも言えよう。ジャナクプールタライ地域で広く普及している。これが行なわれる理由は主に第一期作の作付(田植)が降雨の関係で早くできず(4～5月に田植)、従って収穫が8月となり、8～9月にローカル水稻の普通苗を田植しても収穫できないことによるものと思われる。量的にどの程度行なわれているか判明しないが、筆者の見た限りでは⑦のシコクビエー水稻よりも多いと思われる。

⑦ シコクビエー水稻

シコクビエを7月中旬に収穫し、すぐに田植をするパターンである。このパターンにも時として⑥で述べたカラハンの苗が用いられることがある。それはやはりシコクビエの播種が早くできないため、収穫が8月に入る田で行われている。

以上がタライの水田地帯における水稻を中心とした主要な作付方式である。水稻単作と水稻—まめ類の二毛作が多いことに特徴がある。この他水稻以外の作付作物にジュートがある。ジュートの作付の多くは湿地であるとか、少し高いとかという地に行なわれている。しかし

シュートの採種目的で本格的に水田に栽培する農家も出限している。またシュガーケンも水田に作付され、3年に3回収穫して水稻を作付するパターンもあり、これは Danusa 郡 Mohatari 郡の北部に多い。尚マングー（成木）の果樹園内に水稻を栽培することも行なわれている。水田地帯における畑での作付方式はタライの畑作地帯の作付方式に準ずる。

⑧ トウモロコシー油料作物

畑作地帯における代表的な作付方式である。トウモロコシを5月～6月に播種し9月～10月に収穫する。早く播種するところでは4月に播種される。その後10月に油料作物を播種する。油料作物にはマスタードが支配的である。

⑨ トウモロコシーシコクビエ

これも畑作地帯に多い作付方式である。このシコクビエはところによっては苗が植えつけられる。

⑩ シコクビエートウモロコシ

これはシコクビエを7～8月に収穫し、その後にトウモロコシを播種する方式である。これも多い。

⑪ トウモロコシー小麦

これは極めて少なくなる。小麦の栽培に適うだけの降雨、かんがいを得られないために。

⑫ トウモロコシ・アラハール（まめ科）

たまに見られる。アラハール（まめ科でダールに使用される）の混作割合は少なく、トウモロコシが主体となっている。

⑬ トウモロコシ・ソルガムー油料作物

ソルガム (Nepalie Jowal) は多くないが、Mohatari 郡北部に見られる。トウモロコシとの混作（ソルガムの混作割合少ない）又はトウモロコシ畑の境界作物としてつくられることが多い。ときにソルガムー油料作物ということもある。

⑭ トウモロコシータバコ

他の地区と比較してジャナクプール県タライに多い作付方式で、タバコは9月に定植される。

⑮ アラハール単作

少ないがところどころでみかける方式である。

⑯ そば

山間、山岳地域からの移住者が多少栽培する。

⑰ トウモロコシーその他

トウモロコシの後作に野菜（パレイショが多い）、トウモロコシなどが作付されるパタ

ーンである。

以上がタライ地域の畑作地帯における主要な作付方式であるが、トウモロコシの混作としては各種のものがみられる。さつまいも、まめ類なども混作として多くつくられている。

次ぎに山間・山岳地域における作付方式を見てみるが、これは筆者が昭和48年5-6月の約1カ月間及び昭和50年4月に約10日間ジャナクプール県、山間・山岳地域を調査したときの聴きとりによるものである。したがって全体の作付面積の割合などは不明である。標高2000m程度までは水稲作が可能で、水田には水稲を中心とする二毛作が発達している。山間・山岳地域では比較的雨量分布がかたよっておらず、又河川から水を引くこともできるなど及大きな人口圧力のため水田における三毛作体系も広く行なわれている。尚8,000m以上の調査はできなかったので、こゝでは約8,000m以下の作付方式であることをおことわりしておく。

- ⑮ 水稲単作：水田状況の悪いところでみられる。
- ⑯ 水稲一水稲：山間地域の一部で行なわれている。第一期作水田は2月に種子おろしが行われている。
- ⑰ 水稲一小麦（又は野菜）：バレイショ、タマネギが多い。
- ⑱ シコクビエー水稲
- ⑲ トウモロコシ一水稲：山間地域における水田の支配的なパターン
- ㉑ トウモロコシ一水稲一小麦：トウモロコシは2月～4月に播種できる。
- ㉒ トウモロコシ一水稲一野菜：バレイショ、タマネギが多い
- ㉓ シコクビエ一水稲一小麦（野菜）
- ㉔ トウモロコシ一油料作物：マスタードが支配的である。
- ㉕ トウモロコシ一まめ類：gahatと呼ばれるまめ作物が多くつくられる。
- ㉖ トウモロコシ一そば
- ㉗ トウモロコシ一シコクビエ
- ㉘ トウモロコシ一小麦
- ㉙ トウモロコシ・バレイショ一その他：標高約1,000m以上から多くなる。その他としてはシコクビエ、マスタード、そば、まめが作付される。
- ㊱ 陸稲一シコクビエ：陸稲の栽培は少ない。
- ㊲ バレイショ一トウモロコシ
- ㊳ バレイショ一小麦：バレイショは7・8月に収穫する。標高2,000m以上に多くみられる。

表 2-7 ネパールにおけるタバコ栽培面積

県 名	1969/70		1970/71	
	面積 ha	生産量 t	面積 ha	生産量 t
Mechi	373	286	390	299
Koshi	665	498	691	520
Sagarmatha	1,539	1,149	1,557	1,170
Janakpur	4,834	3,835	4,880	3,870
Bagmati	—	—	—	—
Narayani	355	243	395	270
Gandaki	33	21	40	27
Dhaulagiri	10	6	10	6
Lumbini	220	150	232	157
Bheri	259	176	275	189
Karnali	70	37	70	37
Rapti	220	149	225	153
Seti	165	107	180	116
Mahakali	70	44	71	45
ネパール全国計	8,878	6,741	9,090	6,905

注1) 全国計と各県の計は一致しないが原資料のまま

2) Sagarmatha と Janakpur が Janakpur Cigaret Factory の集荷地域である。

資 : Agricultural Statistics of Nepal

- (注-1) 1951年2月18日ゴルカ王朝第8代トリブバン国王の復位による政府。
現王統ゴルカ王朝は18世紀以来ネパールを支配しているが、19世紀半実権が家臣であるラナー族に握られていた。この実権を国王が取り戻し、親政を施くようになった事件である。
資、「ネパール王国事情」外務省アジア局西南アジア課編、昭和45年11月参照
- (注-2) 1768年9月ゴルカの王プリティビ ナラヤン サハーがカトマンズに侵入征圧した。当時カトマンズ盆地は8つの王家によって支配されていた。カトマンズ、パタン、バクタプールの3地域に分かれていた。この3地域はその後プリティビ ナラヤン サハー王によって統一された。
資、Pashupati Shumshere J. B. Rana and Kamal P. Malla, NEPAL IN PERSPECTIVE, Kathmandu, 1978 p. 56
- (注-3) 資、Pashupati Shumshere J. B. Rana and Kamal, *ibid*, P. 183
- (注-4) 以下の資料を参考にした。
・MAHESH C REGMI, Land Tenure and Taxation in Nepal, Volume I, University of California, 1968
・Pashupati Shumshere J. B. Rana and Kamal P. Malla, *op. Cit.*
・Kali Prasad Rijal, PROBLEM AND PROCESS OF LAND REFORM, Kathmandu, 1970
・Dr. Nava Raj Chalise, Land Tenure & Tenancy in NEPAL, Kathmandu, 1970
- (注-5) 資、Dr. Nava Raj Chalise, *ibid.*, p. 2
- (注-6) 手工業者などとしては次のものがあげられる。
大工、石切工、レンガ工、郵便夫、鋳夫、石工、聖地・森の管理人、宿舎の管理人
資、MAHESH C REGMI, *op. cit.*,
- (注-7) 資、Pashupati Shumshere J. B. Rana and Kamal P. Malla, *op. cit.*, pp. 182~183
- (注-8) 資、*ibid.*, p. 182
- (注-9) 資、Dr. Nava Raj Chalise, *op. cit.*, p. 2
- (注-10) 主に次の資料になった
・Kali Prasad Rijal, *op. cit.*

・Biswa Man Shrestha, Peasants Participation in Implementation of LAND REFORM. Kathmandu, 1970

(注-11) 主に次の資料によった。

・Kali Prasad Rijal, op. cit

・Dr. K. B. Rajbhandary, LAND REFORM AND AGRICULTURAL EXTENSION IN NEPAL, Kathmandu, 1970

(注-12) 強制貯蓄及び農村金融の遮断については次のものに詳しく紹介されているので省略する。

小田部胤明、ネパールの農業金融、

(注-13) ネパール政府食糧・農業・かんがい省ジャナクプール県農業開発計画の第一次深井戸ボーリング地域である。

(注-14) 前出地域の土地所有状況調査より筆者が集計した。

(注-15) 前出地域の土地所有状況調査より筆者が集計した。以下同じ。

(注-16) 土地の等級別に小作料が確定している。ジャナクプール県ダヌッサ郡の水田の場合は次の通りである。

1 等地 1 5 M D 注：M D = 3 7 5 Kg、粃で納入

2 " 1 1.5 M D

3 " 8 5 M D

4 " 6 0 M D

(注-17) 地租の額は全国一率で次の通りである。

1 等地 5 1.0 0 ルピー

2 " 4 4.0 0 "

3 " 3 5.0 0 "

4 " 2 7.0 0 "

(注-18) 1975年4月に筆者はシンドゥリ郡Ratanchura, Jalakanya chapauli, Majhuwa, Prano Jhangajholi, Jhangajholi Ratmate, Sitarpatti の6村(Panchayat)の農業調を行なった。

(注-19) 表2-6参照。詳しくはネパール東タライ水田裏作作付調査を参照のこと。

第3章 農産物の商品化と流通

第1節 流通農産物

ネパールの国民総生産に占める農業生産の比重は高く、1970-71年で64.5%に達している。また輸出額に占める農産物の比重も60.5%と高い（第1章既述）。このような位置にある農業ではあるが、それは商品生産農業というにはほど遠く、まだ自給生産農業の段階にあると言えよう。農民の家計支出における現金支出が最近衣類を中心に増えてきているとは言え、いまだ現物支出が支配的である。即ちタライでは主食を水田で栽培し、副食（カレー、ダール）の材料を水田裏作で栽培し山間・山岳地域では畑作から全てを得る自給生産を基調とする農業である。

自給生産を基調とする農業だとは言っても貨幣経済の農村への浸透は漸次進んでおり、農民は貨幣取得のため何らかの農産物を販売するようになってきている。増加する現金需要には水稻生産の余剰を市場で売ることによって多く満たされている。水稻の商品化率が農産物の中ではタバコについて高い。

ジャナクプール県はジャナクプール市内にタバコ工場をかかえており、県内タライ地域の北部を中心に原料タバコの生産が広く行なわれている。県内におけるタバコ栽培は4,880haに達する（注-1）。タバコの多くは商品化されていて、原料タバコとしてタバコ工場に出荷される。一部は自家用及び乾燥葉タバコとして地方市場に流通していく。その他ジャナクプール市周辺の野菜生産、タライ地域北部におけるシュガーケーンなど農業における商品生産の芽ばえもみられる。

農産物の流通を農産物が生産者の手元を離れ消費者の元に届くまでと考えるならば、貨幣経済の端についたばかりの農村経済においては商品化されて流通する農産物以外の諸々の流通形態がみられ、その量も比較的多い。流通農産物の形態については項を新らため述べることにし、ここではまずどのような農産物が流通するののかを見てみよう。流通する農産物は地域的な特徴を持っており、地域の農業生産又は農業経済をよく反映するものであろう。

1. タライ地域における流通農産物

タライ地域における主要作物は稲、小麦、トウモロコシ、シコクビエ、黒からしな（Mustard oil Seed）及び豆類である。これらの内主に流通する農産物は豆類を除いた穀類及び黒からしなである。豆類の栽培面積は小麦より多いが、その大半は自家消費される（第2章第2節参照）。この他一部野菜、牛乳、乳製品及びタバコが流通する。野菜は主要マーケット周辺で販売用に栽培されている。牛乳はジャナクプール市など人口集中地

域周辺農家の主要な現金収入源となっている。トウモロコシ、シコクビエ、黒からしなの生産はタライ地域内でも地域的に偏しており、その流通も地域によって異なる。

パレイショ、タマネギも流通するが、それらの流通形態は販売目的で大量に生産流通するのではなく、自家用に生産し、その余剰を又は現金の必要性に迫まれて販売することが支配的である。ジャナクプール市周辺ではパレイショを販売を目的として大面積（80—40a）も栽培する者が増加しつつある。畑地帯ではサツマイモの生産販売が多い。野菜類でいちばん流通量の多いものはこのパレイショ、タマネギ、サツマイモの三種であろう。又主要マーケット周辺で販売目的で栽培している、その他の野菜は大根、カリフラワー、ナス、キュウリなどである。これらの野菜を専ら販売目的で生産する農家もいる。

2 山間地域における流通農産物

山間地域の主要作物は稲、小麦、トウモロコシ、シコクビエ、黒からしなで、こゝでの最大の流通農産物は黒からしなである。それに次ぐものはボンカン、パレイショ、米、そばである。トウモロコシ、シコクビエは自家消費用となる部分が多い。畜産物の流通も多い。

黒からしな、そばはタライ方面（更にインド）へ流れていく。

米は反対に山岳部へ流れて行く。山岳部から出稼ぎの形で来た者達への支払現物賃銀の形で流通するものが多い。米を山間部からタライ方面へ移出することは現在（1974. 5）ネパール政府によって禁止されているが、一部の地域からはヤミ輸出されていると思われる。パレイショは種パレイショとしてタライへ輸出されている。

種パレイショとして利用されているパレイショの主要な産地は標高1,200m以上のところである。ネパールを原産地の一つとするボンカンは標高1,800mから1,600mほどの間に栽培され、それが農民の背にしょわれてタライ方面へ出ていく。

食料作物の生産が相対的に少ないこの地域では畜産物の流通は大きな意味を持ち、主要な現金収入源と移入食料の対貨となっている。水牛（オス・メス）、ギュー（バターオイル）等は多くカトマンズへ流通する。耕作用牛はタライへ流通する。ヤギはカトマンズ及びタライ両方面へ流通する。ニワトリは地域内での流通量も多く、一部がカトマンズへ販売される。

3 山岳地域における流通農産物

この地域における主要作物はトウモロコシ、シコクビエ、そば、パレイショ、大麦、小麦である。なお高冷地においてはヤク（注—2）等、畜産の比重が増してくる。

流通する農産物には主要なものとしてバレイショ、ギュー（バターオイル、本章第8節参照）などがあげられる。この地域の特色は他の地域と比較して畜産物の比重が高くなることである。バレイショは種バレイショとして流通し、こゝから山間・タライ地域へ流出している。ギーは乳製品であり、キログラム当たりの単価は約22ルピー（1974年5月～12月、ジャネクプール市内消費者の小売価格、同時期米はキロ4.0～25ルピーであった）と、単位重量当たりの価格が一番高い農産物である。基本的にこの地域は食糧穀物生産量が不足する地域であり、それをバレイショで補なっている。したがって穀物の流通は少ない。流通する農産物はその地域の特徴から、単位重量当たりの価格の高いものになる。

第2節 農産物流通の形態

農産物流通を農産物が生産農民の手元を離れることと解釈する場合、ジャネクプール県においては流通する農産物として次の四つの形態が考えられる。

第一は生産者が市場にて販売することによって流通する農産物で、始めから商品として流通するものである。これをこゝで販売農産物と呼ぶことにする。第二は「交換」を通じて生産者の手元を離れる農産物で、これをこゝで交換農産物と呼ぶことにする。この「交換」には諸々の意味を含むものでとりあえず交換と呼ぶだけのことで内容は後述しよう。

第三は小作料として地主に納入される農産物で、納入農産物と呼ぶことにする。第四は購入物品の支払い手段として生産者の手元を離れる農産物で、支払い手段としての農産物と呼ぶことにする。これら四つの形態の農産物が全て商品として流通市場に登場するとは限らない。即ち生産者の手元を離れたものが即消費者の手元に入ることであったりする。

この様に流通する農産物を四つの形態に分類したのは、地域によって流通する農産物の量的関係に差があるからである。それはあたかも貨幣経済の発達程度を、地主小作関係に従って農業生産の程度を示すものと言えよう。タライ地域では販売農産物が多い。交換農産物は全域に見られるが、タライでは少なくなりつつある。このことは貨幣経済の浸透がタライ地域において著しいことの左証とも言えよう。

1. 販売農産物

農民が農産物を販売することは二通りの意味が考えられる。一つは余剰農産物及び商品農産物を販売し、それで生活必需品、生産手段を購入する場合である。他の一つは農民が販売せざるを得ない状態におかれて、やむを得ず販売する場合である。後者には借金の返済に追われているとか、農産物の貯蔵施設がない場合とか々主に考えられる。

販売される農産物が多いタライ地域では表2-3が示すように食糧生産に余剰があると

言えよう。それがため農業も既に商品生産を行ないうる段階に達している。タバコは代表的な商品農業生産物である。また都市周辺の野菜生産もこの例に入っている。これらの余剰農業生産物を基礎としてジャナクプール市のような消費都市が形成されたものであろう。したがって大規模な精米所を含めた農産物の地域内及び地域外流通システムがタライ地域で発達している。

山間・山岳地域は基本的に自給が達せられていない地域であり、販売される農産物があっても量的に多いものは特殊なものに限られている。その中にあって畜産物の販売は現金収入源として重要な意味を持っている。

2. 交換農産物

貨幣経済が未発達な現状においては貨幣以外のものとの交換（貨幣を仲介としない取引）という形で流通する農産物を無視することはできない。現物労賃、カースト習慣上の交換（注－8）、諸々の物々交換、借入金の元金・金利返済（注－4）などの形で穀物が農民の手元から流出して行く。一般にこれらのうち前三者は生産者の手元を離れると同時にそれは消費者の手に入るものと考えられ、後者は更に他の集荷・分荷機構を通じて最終消費者の手元に属くものと考えられよう。

現物労賃、カースト習慣上の交換の形態で流通する農産物は県内全域で見られた。物々交換はタライ地域ではほとんどなくなっているが、山間・山岳地では広く行なわれている。山間・山岳地域の週市（バザール）では米・小麦が広く交換手段として流通している。

3. 納入農産物

ここでは地代として地主に納入された現物小作料、農産物を指す。ジャナクプール県タライ地域には小作農民が多く存在し、彼らの大半はいまだに小作権を確立していない。小作権を確立していないこれら小作農は、小作料として全生産物の半分以上を地主に納入しなければならない。このような小作農が多く、従ってこの形態で農民の手元を離れていく農産物も多い。

農地を小作農に出すのが地主であるが、地主の全部が大地主というわけではなく、わずかな耕地をも小作に出す中小地主が多く、そういう地主へ納入された現物小作料、納入農産物はその地主の自家消費に供されることが多い。

大地主へ納入された農産物は地主の自家消費を満たして余りあり、販売に供されて流通市場に流れていく。

なお小作権を確立した小作農は定額小作料（現物）を支払うだけでよい。

4. 支払い手段としての農産物

販売されまた納入されて流通する農産物のほか、流通農産物の主要な形態として、購入商品に対する代金支払手段として生産農民の手元を離れていく農産物であり、これを支払い手段としての農産物として分類した。この形態の農産物は他の形態の農産物と異なって貨幣としての役割を果たしている。

ネパールの農業が自給生産農業であるからといって、農民は全てを自給するわけではない。農業は既に商品経済の枠組の中に組み込まれている。農村社会においても多くの物に価格が成立しており、貨幣で売買できるようになっている。貨幣経済が初期段階にあるときこの価格がついている物（商品）の購入にあたって、現物の農産物が貨幣の代わりに支払われることが多い。その支払われた農産物は貨幣によって価値が表示され、価格をもっているものとして、あくまで貨幣の代わりを果たしている。

タライの農村にあっても、農民は村内の商店から日常品を現物（タライの場合多く穀又は米）をもって購入している。村内にはこれら農産物の価格が日常的に決まっている。商人や農民はこれら農産物を暗黙の中に価格換算して売買を行なっているのである。

第3節 農産物の流通形態

1. 流通形態

① 主要農産物の流通の姿

米

米の流通形態はいろいろある。穀のまゝ生産者から消費者へ流通する。また精米及びウシーナ米（パーボイルドライス）として流通する。この穀及び精米パーボイドライスとして流通する部分が支配的である。その他チューラ（Chura, ネパーリ・ヒンディー、ヤキゴメ）（注－5）、ムリー（Murhi, ネパーリ）（注－6）として流通する。チューラは食事又は間食として利用され、ムリーは主に間食に利用される。

なお米加工の副産物である糠（穀ガラも混合）も1MD（マウンド、約375kg）10～12ルピー（1974年12月現在）で売買対象となっている。主として家畜の飼料として利用されている。

小麦

小麦の流通形態は次の三つある。小麦のまゝで流通するもの、全粒粉として流通するもの及び精粉として流通するものの三つである。この内小麦のまゝで流通するものが支配的である。精粉の形態で流通するものは少ない。ネパール政府出資の製粉工場（ナラヤニ県ヒトウラー）産出の精粉は配給制になっている。その他菓子原料用としてインド

から入ってくる。

小麦の消費直前の主要な形態は全粒粉であり、この全粒粉としての流通は比較的多い。

小麦のまゝで流通するのも消費段階では全粒粉となって消費される。

とうもろこし

とうもろこしは粒のまゝ流通する。とうもろこしの加工品を流通市場で見ることはいない。ただし路端でとうもろこしを焼いて販売する姿は大きな町中で見かける風景である。

しこくびえ

これもとうもろこし同様粒のまゝ流通する。この消費前の姿は小麦と同じ全粒粉であるが、しこくびえの全粒粉は流通市場に登場しない。

油料種子

これは種実のまゝ流通するものが量的には支配的である。しかしこの加工品である食用油はどこでも流通している。

農村内においても村内の店で食用油が販売されている。一般に利用されている食用油は未精製の油である。ジャナクプール県内においては食油を精製していない。インドから県内にごくわずか入ってきているのみである。

まめ類

まめ類は主としてダール（まめを煮てスープ状にしたもの、第1章第5節第2項参照）（注一7）利用されているが、そのまめの流通形態はまめそのまゝで流通するものと、白で挽き割ったもの（これをもダールと呼ぶ）としても流通している。白で挽き割ったもの（ダール）はまめを加工し風選しただけのものである。

大きな町では豆の粉が販売されている。これらをダング状にして料理に利用する。

野菜

全て収穫されたまゝで販売されている。野菜を乾燥させて貯蔵性を持たせ端界期に利用する風習があるが、ジャナクプール県内では乾燥野菜として市場に登場するものは少ない（ネパールからしなの乾燥品が時々出荷される）カトマンズでは干し大根（切干し）が市場で販売されている。

乳製品その他畜産物

乳は生乳のまゝ飲食店及び一般家庭消費用に流通している。

ジャナクプール市内では牛乳カンにて生乳を運搬（自転車）する姿を見かける。一般には各生産者がバケツやその他ツボなどに入れて小量ずつ運搬販売している。

乳は加工されダヒ（Dahi ネパーリ、ヨーグルト）（注一8）とギュー（Ghyuu ネ

パーリ、Ghee ヒンディー、バターオイル）（注－９）として流通する。ダヒは一種のヨーグルトで人口の多い町や市及びその周辺にてと飲食店相手に流通する。街頭で素焼のボールにダヒを入れて販売する者がジャナクプール市内に多い。ギューはバターオイルとでもいうもので亜熱帯の高温下にあっても固体であり、日常の料理に使用される。単位重量当りの価格の高い農村物の一つであり、又輸送に耐えることから山間・山岳地からタライ地域・カトマンズへとも流通していく。山岳地ではシェル（牛乳蛋白）が販売されている。

乳以外の畜産物として肉が利用されるヤギ（オスのみ）、ニワトリ、水牛（オスのみ）ブタ、ヒツジがある。これらは生体として消費地まで流通する遠距離を流通するものとして水牛、ヤギがあげられる。これらは片道十日もかけて山道を消費地まで行くことがある。タライ地域で一般に利用される肉はヤギ、ニワトリである。ジャナクプール市内にはヤギのト殺所が二カ所あり、うち１カ所では１日２０頭以上ものヤギをト殺することがある。

その他 タバコは乾燥葉タバコとして流通し、これはタライ地域から山間・山岳地域へまで流通していく。さとうきびはそのまゝで食用として流通するが、多くは黒砂糖に加工されて流通する。粗製黒砂糖は菓子原料として多く使用さえる。県内からカトマンズ、ビルガンジ方面にも移出されることもある（ダヌッサ郡ナフタジー村黒砂糖工場マネージャー談）。尚精製糖はビルガンジーにある政府出資の砂糖工場製の砂糖及び輸入砂糖が配給されている。

② 流通形態

生産者の手元を離れて流通する農産物をその形態によって分けてみれば次の三つになろう。

イ．未加工のまま生産者から消費者まで流通する農産物

ロ．生産者が加工して販売する農産物

ハ．生産者は未加工のまま販売するがそれが流通過程にて加工される農産物

このうち量的に流通量の多いものは米を主体とするハの流通過程にて加工される農産物で、インドに輸出されるものが多い。ジャナクプール市内の精米工場にて生産されるウシーノ米（パーボイルド・ライス）の8割はインドに輸出されている（1974年11月、ジャナキ精米所支配人談）。県内にはこれら輸出目的とした精米所が6工場ある。これら工場にはインドの資本も参加している（注-10）。小麦の一部もこのハの分類に入る。ただし小麦のまゝインドへ輸出されたものについては判らない。県内には製粉工場はなく、製粉は各地にある小規模精米所にて行なわれている。油料種子の一部も県内で加工され、残りはインドへ種子のまゝ輸出される。尚インドから食用油として20ℓカン入りのものが多量に輸入されている。その他さとうきびの一部は黒砂糖工場に原料として販売され黒砂糖として流通する。黒砂糖は主に乳を加工して菓子類をつくるのに使用されている。

生産者が加工して販売する農産物は量的にみて上記三つの分類のうちで最も少ない。これには米（精米、チューラ、ムリとして）、乳（ダヒ、ギューとして）が主なものとしてあげられる。またさとうきびの一部は農民が自家製糖して黒砂糖としている。

未加工のまゝ消費者段階まで流通するものとして米、小麦、しこくびえ、とうもろこし、生乳などがあげられる。これらのうち米、小麦は消費者が自ら加工（自家加工又は他家加工）し消費するものである。多くの家に手まわしの石臼があり、小麦粉（全粒粉）しこくびえ（全粒粉）、まめ（ダール）を加工する。また足踏臼があり、精米も行なわれるが、最近では自家精米する者が少なくなり、タライ地域では農村においてすら賃精米に出すことが多くなっている。山間・山岳地域ではまだ自家精米が多く行なわれているが、タライ地域では既に精米過程は農民の手を離れて加工業者のもとに集中していると言えよう。

2 取引諸習慣

農産物取引の状況はタライ地域と山間・山岳地域で異なる。タライ地域における取引は生産者（農民）と最終消費者の仲に商人を介するものを支配的とする。他方山間・山岳地域では生産者と消費者の相対取引が支配的である。以下取引上の諸習慣のうち主要なもの

について簡単に述べる。

① 計量単位

ネパール政府はメートル法の使用を推奨しているが、一般化していない。度量衡はタライ地域と山間・山岳地域で異なる。タライ地域においては重量単位が農産物取引に使用される。タライ地域にては生乳・食用油も重量単位で計算するなど、容量単位にて取引が行なわれることはまずない。ただし鶏卵は個数売りをしている。タライ地域において使われている重量単位は次の通りである。メートル法への換算はネパール農業開発計画業務参考報告書（海外技術協力事業団、昭和47年9月）によった。

$$1 \text{ Maund} = 40 \text{ Ser} \approx 878 \text{ Kg}$$

$$1 \text{ Ser} = 4 \text{ Pau} \approx 098 \text{ Kg}$$

$$1 \text{ Pau} = \quad \quad \approx 028 \text{ Kg}$$

更にこれらは次のような集合単位をもって呼ばれている。

$$2 \text{ Maund} = 1 \text{ Bora}$$

$$5 \text{ Ser} = 1 \text{ Paseri}$$

$$10 \text{ Ser} = 1 \text{ Dara}$$

この単位はジャナクプール県タライ地域のみならず、ネパールのタライ地域及びインドの一部で共通に使われているものである。尚Serには二通りあり、上記のものはPakka Serと呼ばれている。Pakka Serに対してKachha Serがありこれは約0798 Kgである。ジャナクプール市内では通常Pakka Serが単にSerとして使われている。Kachha Serはすでに現在50才前後の人の代から使われなくなっていると言われている。

山間・山岳地域では計量には重量単位と容積単位の二通りのものが使用される。穀物等の取引には容積単位が使われ、容量算出の困難なものには重量単位が使われている（バターオイル、乾燥葉タバコ、野菜など）。ばれいしは容量にて計算されるところも多い。それらの単位は次のとおりである。

$$\text{容積単位} \quad 1 \text{ Muri} = 20 \text{ Pathi} \approx 872 \text{ l}$$

$$1 \text{ Pathi} = 8 \text{ Mana} \approx 436 \text{ l}$$

$$1 \text{ Mana} \approx 054 \text{ l}$$

$$\text{重量単位} \quad 1 \text{ Dharni} \approx 28 \text{ Kg}$$

容積単位には更に下級単位があるが、農産物の取引には通常上記の単位が使われる。農産物の生産者価格の建値は、タライ地域にては1 Bora 又は1 Maund に対して、

山間・山岳地域では1 Muriに対して成立する。当該農産物の取引盛期をすぎると時としてこれらの下級単位 Ser, Pathi に対して成立する。

農産物の消費者価格の建値は Ser, Mana, Dharni にて成立する。ただし種ばれいしに対しては通常 Paseri (5 Ser) が基準となっている。

② 計量方法

タライ地域における計量には天秤バカリが用いられている。村内に集買に来る商人が使用する天秤バカリは1回の最大容量10 Ser (2 Paseri) 約98 Kgである。それは手で持って計量する最大限であろう。取引量がいかに多くなってもこの10 Ser を基準にし、これにて反復計量するのである。集散地においては容量の大きな天秤バカリが使用され、1 Bora (2 Maund. 74.6Kg) ずつ計量されている。

山間・山岳地帯では1 Pathi 約4.36 ㍔の真ちゅう製のツボ状ますで穀物、油料種子、時にはパレイシヨまで計量される。計量方法はますの口すり切をもって1 Pathi としている。Pathi より小さなますは2 mana (約1.08 ㍔, 1/4 pathi) で、小売用には一般にこのますが多く使われている。

取引量が多くなってもこの1 Pathi 又は2 mana のますにて反復計量するのである。

③ 取引における決済手段と方法

取引における決済はタライ地域では現金が決算手段として用いられる。取引は現物と現金の同時交換でなされる。仲買人又は商人による農民に対する前払い金などの支払いは通常なされていない。ただし農民が収穫物を担保にして収穫前に借金をすることがある。この借り入れ先として仲買人や商人が選ばれることがある。穀物商から仲買人、商人、商人に対する支払いには現金の他か銀行小切手が使われる。

山間・山岳地域においては現金が決済手段として多く使われるが、現物(農産物)によって成されることもある。商人との取引にあたっては現金で行なわれるが、生産者(農民)と消費者(農民)が相対で取引する場合など時として現物が使用される。

④ 運搬手段

タライでは麻袋が広く使用されている。麻袋は新品、中古両方とも入手可能である。農民段階での運搬姿は麻袋のほかに化学肥料の空袋が見られる。小量のものゝ近距離運搬には自家製の入れもの(ダリヤ Dariya 草ワラで編んだもので口広がりの盃づき状のもの)が多く使用される。

山間・山岳地では一回の取引量が通常少なく、布(風呂敷状にして使用する。これは寝具兼用など凡用である)にくるんで運搬することが多い。勿論山間地でも多量に取引のあるところでは麻袋の使用が一般的である。

運搬の方法は山間・山岳地では人の背によるものが圧倒的に多い。それはドコ（ネパール、Doko）と呼ばれる竹製のしょいかご（図参照）に入れてしょう。（正式に言えばヒタイにひもをかけて、かゝる重量の多くをひたいで受ける）。ジャナクプール県内における山間・山岳地域では馬の使用が少ない。タライ地域では牛車、馬それに自動車を使用される。少量であれば乗台バスへの搬入も可能である。又小量のものは先の草製の入れもの（ダリヤ）に入れ、頭にのせて運搬される。

第4節 農産物の流通機構

1. 輸送機能

ジャナクプール県は、第1章でみたように、米の余剰生産県である。面積1万平方キロ足らずの小さな県に拘らず地域的な米の過不足が著しい。それは生産量そのものゝ過不足のみではなく供給量においても著しい過不足を呈している。その原因は小さな県にもかゝわらず米の円滑な流通がないためである。米の流通を妨げる最大の原因は輸送問題及びインドという大消費地の存在にあると言えよう。

ネパールからインドへの米の輸出には諸規制があるにもかゝわらず、かなりの量の米がインドへ闇輸出されている。国境が物流の自然的障害になっていないこと及び人為的な諸々の便宜が計かれていることによって闇輸出は極めて容易に行ない得る。このことはジャナクプール県タライ地域が米の余剰地域であるにも拘らず、米の価格はインドという大消費地の影響を受けてある水準以上に保たれるということを意味する。

この価格水準のもとにあつては輸送費のかゝる地域には流通し得ないのである。

ジャナクプール県は平坦地域（タライ）と山岳部とに明瞭に区別できる二地域からなることが判かる。そして米の過剰地域は平面的なタライ地域にあり、不足地域は山岳部にある。山岳部という地理的な条件が物の流通を阻害しており、タライ地域から山岳部へはごく一部を除き米の流通が行なわれていない。地理的に不利な条件を克服して、所謂近代的な輸送機能を山岳部に施設するだけの経済的基盤が双方になく、今日に至るまでの山岳部への交通は困難なものとなっている。ただ最近タライ地域からシワリーク山脈を貫ぬく自動車道が整備されつゝあり、乾季にはシンドゥリマリまでシーブ及び全輪駆動の大型トラックの通行が可能となっている。

ジャナクプール県の山間・山岳地域へは外部からの通行が困難だけでなく地域内の通行も徒歩のみによっている。物の輸送はもっぱら人力によって行われており、畜力の利用は殆んど行われていない。物がバラのものであれば竹かご（ドコ Doko, Nepali）に入れ

て縄をかけて背に負い、大きいものがあればそのまゝ縄をかけて背負う。

竹籠と縄が物を運ぶ手段であり、これは又地域住民（農民）の必須の農作業上の労働手段でもある。従って輸送を担当する人夫には地域内住民の全てが当たることができる。物の輸送のための組織体はなにもない。人夫の必要なときは附近の部落からつもの。荷担ぎを専業とする者もいるが、多くは農業を基盤とする農民が担ぐ。

主要な街道すじには荷物を置いて休憩する場所及び茶店が各地にある。通常人夫の多くは自ら食糧をも持ち歩いている。主要な拠点には荷担ぎの機会を求めて農民が集まることもある。一人が背負う量は通常最高で70～75 Kgと言われる。40～50キロが一人の荷担ぎの単位になる。15～6才の女子もセメント一袋（50 Kg）を担ぎ山を歩く。

一方輸送機能の施設にとって比較的条件に恵まれたタライ地域においても輸送機能の発達は十分でない。

自動車が年中通行できる道路は東西ハイウェイ（ソ連担当部分）及びマヘンドラナガルハイウェイの二路線とジャナクプール市内をはじめとする二、三の町内のみである。東西ハイウェイはソ連の援助になるもので、ジャナクプール市北方約25 Kmの地点からビルカンジー・カトマンズ線へぬける約280 Kmの往復二車線のハイウェイである。マヘンドラナガルハイウェイはジャナクプール市の南約16キロのインド国境からジャナクプール市、東西ハイウェイ（ソ連担当部分）の起点を経由して東ネパールの最大の都市ピラトナガルへ通じる全長約253キロメートルの舗装（約6 m）道路である。大部分は東西ハイウェイの一部である。これらも前者が1972年に、後者が1978年に全通したばかりである（注一11）。それまでは平坦地であるこのタライ地域ですら外部から及び地域内の自動車通行は極めて困難であった。現在地域内各村落を結ぶ道路は雨季にはジープの通行も困難な状態にある。

鉄道は軌道巾760 mmの軽便鉄道がありインド国境のジャイナガル（インド側の町）からジャナクプール市を経て終点ビジプールまで全長約48 Km（30マイル）を運行している。現在（1974年12月）ジャナクプール市・ジャイナガル間日に三往復、ジャナクプール市・ビジプール間日に1往復のサービスがある。この鉄道の開通は1980年で、当時はネパールのジャングル地帯からインドへ木材を搬出することを主要目的としていた。現在は木材の搬出はなくなり、乗客の輸送、タバコ工場への原料、穀物、石炭、建設資材、塩及びその他農産物が主要貨物である。

以上のごとく約3,820 km²のタライ地域に所謂近代的輸送機能と呼び得るものは舗装道路が地域内主要二路線全長約140 Km、軽便鉄道約48 Kmのみである。

タライ地域内の村々から主要集荷拠点まで農産物はトラクター、牛車によって搬出さ

れる。牛車、トラクター（トレーター索引）は時期的に自動車が行き通じない道路でも荷をつんで通行している。トラクターの普及台数は少なく、専ら牛車によって搬出されていると言えよう。集荷拠点から集散地までの搬出には貨物自動車、トラクター鉄道が主に使われている。

牛車（二頭引）には二種類あり、木製車輪（鉄輪をこの上に付けたものが多い）の在来牛車は675～900 Kg積載でき、タイヤ車輪の牛車は1,400～2,200 Kgの積載ができる。牛車一日の走行距離は25～80 Kmと言われている。

2 貯蔵施設

穀物の収穫期と端界期との価格差は安値に対して精米141.0%、小麦144.4%、トウモロコシ208.0%と価格差が大きい（注—12）。このことはこの価格差を利用する者の存在を理由付けるものである。価格差を有効に利用するためには倉庫が必要とされる。ジャナクプール市及びその周辺には倉庫施設が見られ、貸倉庫業務も行なわれている。倉庫の所有者は精米所、穀物商であり、精米所では貸倉庫業をも行なっている。

市及び周辺の倉庫の収容能力は20万ボラ（昭和49年5月 ネパール商業銀行ジャナクプール支店長の話）～25万ボラ（ジャナクプール市ギリジャ精米所マネージャーの話）と言われる。1ボラはものにより異なるが75～100 kg入りの麻袋を指し、これらは約2～25トン収容能力ということになる。ジャナクプール市内では現在でも倉庫の建設が進められている。銀行の貸付担保となっている穀物だけでも1974年5月5日現在2行2支店で約10万ボラと言われている（ネパール商業銀行支店26,599ボラ、ネパール銀行支店約70,000ボラ、ネパール商業銀行支店長談）。

3 週市

県内には所謂常設の農産物市場は開設されていない。生産者は生産物の販売にあたってジャナクプール市、ジャレスワール、マランガ、シンドゥリマリなどの町に自ら売りに行くか、村内で商人等に売り渡すか、又は各地で開かれる週市（Bazar, Hat ネパール語）にて販売する。週市とは一定の曜日に週一～二日開催される^{イチ}市のことで、これには農産物だけではなくあらゆる生活必需品がならべられる。しかし一般に量的に取引量の多いのは農産物である。

週市を、主に出荷される農産物その他の生産物の分荷形態にて性格分けしてみると産地市場的色彩の強い市場と消費市場的色彩のもとに分けることができる。産地市場的色彩を持った週市には一般消費者は勿論のこと商人が買い付（仕入）に来る。主な集散地の穀物商が出店を開くこともある。「産地市場」で仕入をし、それを点々と他の週市を廻って商

売する商人も多い。「産地市場」を中心に各週市の曜日が組まれている。

なおジャナクプール市内には常設の野菜販売店舗がある。県内にてパレイショ、タマネギ以外の野菜販売の常設店舗は他にない。野菜を除けば各地に各種の常設店舗が多く開設されている

「産地市場」性格を持つ中心的週市とその周辺週市とは価格基準を同一にしている。中心的週市から仕入れられたと思われる商品の価格は流通上の経費以上の差を持っていない。その他の商品においても一般に流通経費以上の差を生じない。その中心的週市における価格基準がどこに求められているのか未だ筆者には明らかでないが、穀物、その他商品ともインドの市場（ムザファトプール、ダラバンガなど）が基本的に考えられているものと思われる。

週市での取引形態は産地的色彩のもの、消費地色彩のものとを問わず、いずれも相対取引が行なわれている。セリ行為、依託販売などは見られない。

週市の開催権は市町村にあり、店を開く者から何がしかの手数料を徴収している。

4. 金 融

農産物が流通して行くうえで、どのような金融機関がどのような役割を果たしているかについては本来節を新らためて論ずるべきであるが、今回筆者にはそれだけの能力がなく、ここで金融機関の存在とその役割について述べるにとどめる。

農産物を対象に融資を行なう金融機関のうち行政的なものにネパール銀行、ネパール商業銀行、ネパール農業開発銀行がある。

農産物金融の場合前二者の銀行は主に商人又は商業的活動を行なう農民を融資対象としている。ネパール農業開発銀行は農業協同組合・村落委員会（Gram Samiti）を通じて、又は直接農民に融資を行なう。一般に100ボラ（7500Kg）の購入資金を手元に用意すれば銀行の融資を利用して最大400ボラの購売が可能と言われる（ネパール商業銀行ジャナクプール支店長談）。

行政的な金融機関以外の金融組織には民間の金融機関があると言われる。大規模精米業者（多くは製品の米又は粳の販売をも兼ねる）は穀物の集荷手段として金融サービスを行っている。その実態については筆者には明らかでない。

第5節 流通担当者の性格

ネパールにおける流通担当者を大きく分類すれば二つになる。一つはインドを発生地のとする商人マルワリーであり、一つはカトマンズ盆地の古くからの住人であるネワリーである。この二つの系統はその主な活動範囲でも全国をほぼ二分している。マルワリーはタライ地域を主たる活動地域とし、ネワリーは山間・山岳地域を活動地域とする。全国的に活動する商人の図式はこの通りであるが、このほかにも地域的な商業活動を活ばつに行なう種族もいる。

マルワリーの出身地はインドラジャスタン州を中心とする地域で、今日でも出身地との交流を盛んに行なっている。しかし既にネパリーナイズされたマルワリーもいて、彼らは出身地との資金的つながりをも持たず、ネパールを唯一の活動の場としている。一方ではネパール国内で政府関係機関や銀行から多額の融資を受けて、そのままインドへ逃亡するマルワリーの話も現在でも耳にする。

ジャナクプール県においてもタライ地域にはマルワリー商人、山間・山岳地域にネワリー商人が多い。タライ地域を活動の場とするマルワリー商人にはネパリーナイズされた者もあり、彼らは婚姻もネパール内で行ない、出身地との交流を持たない。マルワリー商人の業種は広いが中でも資本を必要とする生地・鉄材・塩・乾燥葉タバコ扱うものに典型的マルワリー商人を多く見る。

マルワリー商人はタライ地域を主な活動地域としているが、山間地域にも進出している者もいる。山間・山岳地域に流入する商品はカトマンズから入るものとタライ地域から入るものとに分けられ、タライ地域から直接流入する商品、鉄・マルミ・乾燥葉タバコ・塩など、を扱う商人にマルワリーが従事している。又山間・山岳地域からタライ地域へ流出する商品種バレイショ・ミカン・穀類など、を扱うものにもマルワリーがいる。しかし多くの場合、これらの種類の商品は時期的であり他の商人の兼業になる。

山間・山岳地域における商業活動の主導権はネワリーにある。このネワリーの特徴は出身地カトマンズと密接な関係を持っていることである。カトマンズには姻戚関係にある者がやはり商業活動をしており、多くの場合そこからの分家の形をとって山間・山岳地域にて商業活動を行なっている。従ってこれらネワリー商人はその余剰利益をカトマンズに送る一方、子弟の教育等をカトマンズにて受けさせている。

山間・山岳地域のネワール商人が扱うものは生地・雑貨（化粧品・はきもの・既製衣類・菓子類など）・穀物などである。この内資本を多く有する商人は生地商である。この生地の多くはインドから輸入されているが（一部日本製・中国製）、ジャナクプール県の山間・山岳地域においてはマルワリー商人はこの生地を扱っていない。

タライ地域に一番近く、また山間・山岳地域における最大の町シンドゥリマリ（シンドゥリ郡郡庁所在地）におけるネワリー商人はその商品の多くをカトマンズから仕入れている。これら商品はインドからタライ地域を経由してカトマンズまで搬入されたもので、これが再びカトマンズからタライ地域を経由して山間地域に入っていくのである。インドからタライ地域を経由して直接山間地域に入るのであれば、タライ→カトマンズ→タライ間の流通経費を省ぶことができるのである。実際には二重の流通経費をかけてカトマンズから仕入が行なわれている。それは山間地域の商人（ネワリー）がタライ地域とのコミュニケーションを持たないためであろうか。コミュニケーションが最良であるカトマンズから流通上の経費をいわず商品を仕入れている。

ジャナクプール県においてはネワリー商人の活動地域は山間・山岳地域を中心としているが、タライ地域にも若干進出している。ジャナクプール市においてはネワリー商人の進出はごくわずかであり、生地を扱う商人ではわずかに8名のみである。

農産物の仲買・小売などをする商人には地元の商人が多い。これら商人についての特別な類型化はなされていない。また類型化できるだけの特異な立場のものが商人をするのではなく、多くは地域の農民出身の商人である。穀類の収穫時期にジャナクプール市内の道路端に臨時の穀物集荷場を設けて、仲買をする農民（地主・上層農民）も多くいる。

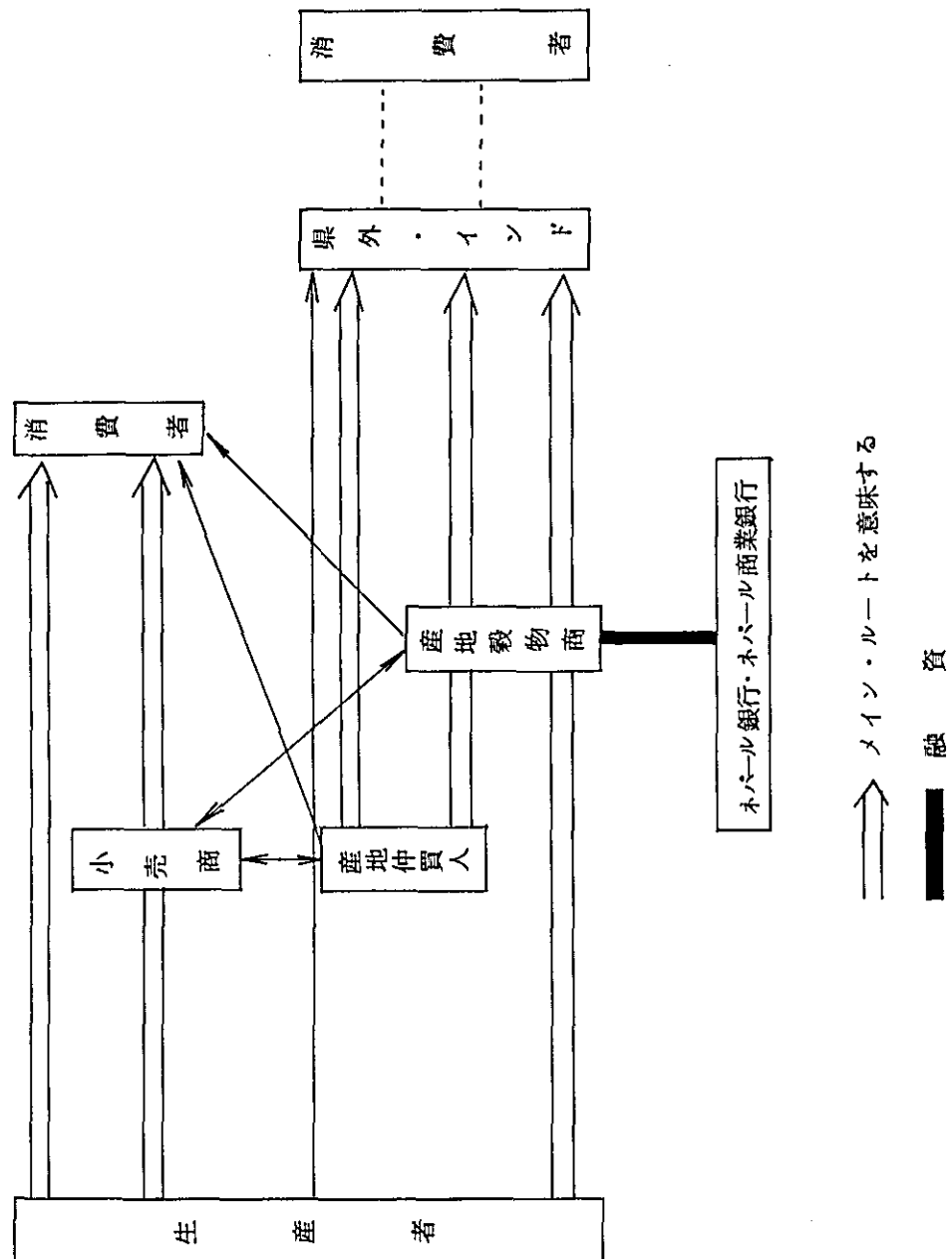
第6節 農産物の流通経路

生産者の手元を離れた農産物は種々の経路を流通して消費者の手元にとどく。その経路は農産物の種類によって特徴があり、概して多量に生産されかつ流通する農産物の流通経路には機能分化が進んでおり、少量のものは単純で機能分化が見られない傾向にある。

県内の就業人口の90%以上が農業に従事しているということは誰でもが生産者であり、又誰でもが消費者という立場におかれていることでもある。このことは農産物の流通に大きな特徴を与えている。即ち小地域内の農産物流通と地域外への農産物流通とは別な流通経路を経由すると言えよう。図3-1はジャナクプール県内で見られる農産物流通ルートの一例である。

図3-1 農産物の流通ルート

(1974年8月記)



1. 生産者 → 消費者

都市の発達がみられないジャナクプール県にあっては、この産地直結とでも言う生産者→消費者の流通ルートはどの農産物にとっても一般的なもので、このルートによらないで流通する農産物はないと言えよう。ジャナクプール市のような大きな消費人口（市人口14,800人）をかゝえた場所を除けば、県内で日常消費される農産物の支配的な流通ルートである。

県内各地にバザール Bazar 又はハート Hat と呼ばれる週市が週一日又は二日定期的に開催されており、この週市は両者（生産者と消費者）の接触場所である。この他生産者が自ら振り売りに出たり、路上などの適当な場所に露店を出すことも日常的に行なわれている。

各週市の人を寄せ集める影響範囲は、その週市の性格によっても異なるが、トライ地域では徒歩で1.5～2.0時間（約7～10Km）の所から人が集まる。山間・山岳地域ではこれが多少広がり徒歩で3時間かけて週市に出かけることが日常的に行なわれている。又時と場合によっては1日の距離を徒歩で週市に出かける場合もある。

2. 生産者 → 小売商 → 消費者

日常消費される農産物の流通ルートは生産者→消費者の直結ルートが支配的であるが、ジャナクプール市及び他の人口集中地域においては常設の農産物小売商が店舗又は露店を構えている。又週市を専門に渡り歩く商人もあり、この範ちゅうに入る。

小売商は週市や農村内を集荷してまわることが一般的である。小売商が買い子を使って集荷を行なうことはない。集荷の範囲は産地的色彩の強い週市にはバス等を利用して集荷にあたる。農村内の場合には徒歩で片道2時間以内のところが集荷地域といえよう。果物の集荷にあたってはバスで1日（10～12時間）の東ネパール又は1日半かゝるインドビハール州の州都パटना市までが含まれている。

生産者が小売商の店先へ農産物を持ち込むこともあるが、これは量的に極めて少ない。

振り売りを行なう者を町中で見ることができるが、彼らは小売り商というよりむしろ生産者の方が多く、暇を見て売り歩いている。

3. 生産者 — 産地仲買人 — 産地穀物商 — 県外・インド

この流通ルートは地域住民の日常生活のためのものではなく、地域外への農産物流通ルートである。山間・山岳地域からトライ地域へ、トライ地域からインドへ流通する農産物のルートである。これら地域外流通農産物には穀類、油料種子、種バレイショ、ミカンが主要なものとしてあげられる。

生産者即ち農民が販売する農産物の支配的部分が県内住民の日常消費とされるものでは

なく地域外へ移出されるものである。県内住民の大半が農業人口であることを考えるならば、日常消費される農産物よりはこのような流通ルートを経て地域外へ流通する農産物の方が量的に多いことが判明しよう。流通量が多いだけに産地仲買人・穀物商と機能分化が進んでいる。産地仲買人及び穀物商は単に物的な流通機能（一次・二次集荷・分荷など）を果すだけではない。農村における金融、流通、貯蔵などの機能が極めて貧弱な段階ではこれら産地仲買人及び穀物商は農民に必要な機能サービスを行なうものとして欠くべからざる存在となっている。

産地仲買人といっても産地穀物商と明確に区分できない様な場合がある。時には仲買人であってみたり、時には自ら穀物の販売を手がけることがあってみたりである。産地仲買人として典型的なものが村内の商人、富農、地主などの言わば兼業仲買人である。仲買のみを専門に行なう専業仲買人の存在については筆者のジャナクプール市滞在中（昭和48年8月—50年11月）気が付かなかった。

4. 生産者 — 産地穀物商 — 県外インド

これも地域外への農産物流通の支配的なルートである。第8項でも述べたように産地仲買人の存在が不明確な場合も多く、この両者の量的優劣は現在つけかねる。県内でもタライ地域にある集散地に穀物商としての店舗及び倉庫を有するものは一応穀物商と考えて間違いない。なかには兼業的な穀物商も多くある。これら兼業穀物商の規模は必ずしも小さいとは言えない。

県内の最大の穀物商としてあげられるのは大規模精米所である。精米所は多くの場合倉庫業をも兼業している。穀物商が自らもしくは買子を使って村々に集荷に行くことも広く行なわれている。農民も自ら牛車を駆って集散地の穀物商へ販売に出ることも多い。

インドの穀類の輸出は自由に行なえず許可制になっている。しかしインド・ネパールの国境はオープンであり、主要な道路には税関及びチェックポイントも設けられているが、種々の情宜も行なわれており、物流を妨げる物的人的な障碍はなにもないに等しい。

1975年1月ジャナクプール県米輸出会社（注—13）が設立され、以後この会社が一本となって県内の米（粳含む）の輸出を一手に引き受けることとなっている。

尚1975年4月現在会社の運営は順調ではない（注—14）。

5. その他

以上見てきた流通ルートはそれぞれ主要なもののみで、この他にもいくつかの流通経路がある。

生産者	—	小売商	—	産地仲買人	………	県外・インド
生産者	—	小売商	—	産地穀物商	………	県外インド
生産者	—					県外インド
生産者	—	産地仲買人	—	小売商	………	消費者
生産者	—	産地穀物商	—	小売商	………	消費者

この内で特に量的に多いと思われるのは生産者—産地穀物商—小売商—消費者のルートである。これは大規模精米所で生産されたパーボイルドライスの約2割は地元消費になる（ジャナキ精米所支配人談）ことによって明らかであろう。パーボイルドライスは農民の自家製も行なわれているが、消費者相手に販売されているものゝ多くは精米所で生産されたものである。

なおこゝでは県内生産の農産物についてのみあげてあるが、県外インドからも多くの農産物（穀物・野菜・食油・果物）が輸入されている。これについては第7節にて述べることになる。

6 ジャナクプール米穀輸出会社（Janakpur Rice and Paddy Export Company）

ネパール政府は米の輸出を一元化するため主要な産米七県に米穀輸出会社を最近設立した。ジャナクプールでは1975年1月に創立を見、同月から業務を開始している。

ジャナクプール米穀輸出会社は授権資本金1,000万ルピー、発行資本金660万ルピーで設立されている。資本金の51%は政府（関係機関含）が所有し残りは公開されている。いずれの会社においても主要な出資者は政府と精米業者、穀物商などである。

会社の主な機能は輸出にあるが、他の一つの機能はネパール食糧公社（Nepal Food Co-operation）へ米を供給することである。会社は全取扱量の30%を食糧公社に決められた価格で売却しなければならない。食糧公社はこの様にして買い入れた米を国内において食糧が不足する地域へ配給する機能を果している。

会社はタライ地域の主要穀物集散地であるジャナクプール市、マラングァ、モティハニーの3地点に支所を置いて買い付けを行なっている。会社独自の施設は何もなく買い入れた米、穀は既存の業者の倉庫にそのまま入れているのが現状である。将来は県内各地に集荷所を設け直接農民から買い入れることになるそうである。現在の主要な集荷先は出資者でもある精米業者、穀物商である。

従来まで米の輸出は各精米所、穀物商が許可を得て行なっていた（ヤミ輸出は又別で、この量も多いと言われている）。彼らが米を輸出する際の大きな困難はビハール州内の通過許可をとることであった。従来ジャナクプール産米の一番の買い付けはケララであ

り、米はビハール州をそのまま通過しなければならなかった。ビハール州は約1/4ほどの米を強制的に州内に販売させて、通過許可を与えていた。ビハール州とケララ州では米の価格に大きな差があり、従来までは1/4ほどの米は安く売らざるを得なかった。

ネパール政府はこの事態をネパール・インド通商協定をたてにしてビハール州から通行許可を自動的に得て、全量の販売先を自由に選べる様にして、販売利益の向上をはかることを会社設立の目的の一つとした。

会社の買い付価格は各支所ごとに決められる。価格決定委員会には出資者従って売り渡人がメンバーに多く名をつらねている。

国内の7社はいずれも独立した会社であるが中央に委員会が設けられており、政府の指導管理を受けている。この会社の設立によって従来のインドへの流通ルートは変更になったが、インドに出る直前のルート上にこの会社が入るだけである。

第7節 広域流通農産物とその流通形態

第1節から第6節までは専ら県内で生産される農産物の流通についてのみ触れてきた。しかしジャナクプール県内で流通する農産物が全て県内産と言うわけではなく、インドから輸入されるものも多い。ここでは県内の各地域へ流通する農産物、インドから流入または逆輸入される農産物を一括して広域流通農産物として、いままでとは異なった視点から農産物の流通を検討してみよう。

既に県内で生産された農産物の流通の仕方には二通りあることを明らかにした。即ち地域住民の日常消費のための農産物流通と地域外住民の消費のための農産物流通とである。広域流通農産物とは専ら地域外住民の消費のために流通する農産物と考えてよいであろう。ジャナクプール県内の農業生産基盤及び農産物流通基盤が未整備である今日、すでに広域に流通する農産物を有するということは、それら農産物の競争力の強さないし需要の強さを物語るものと言えよう。

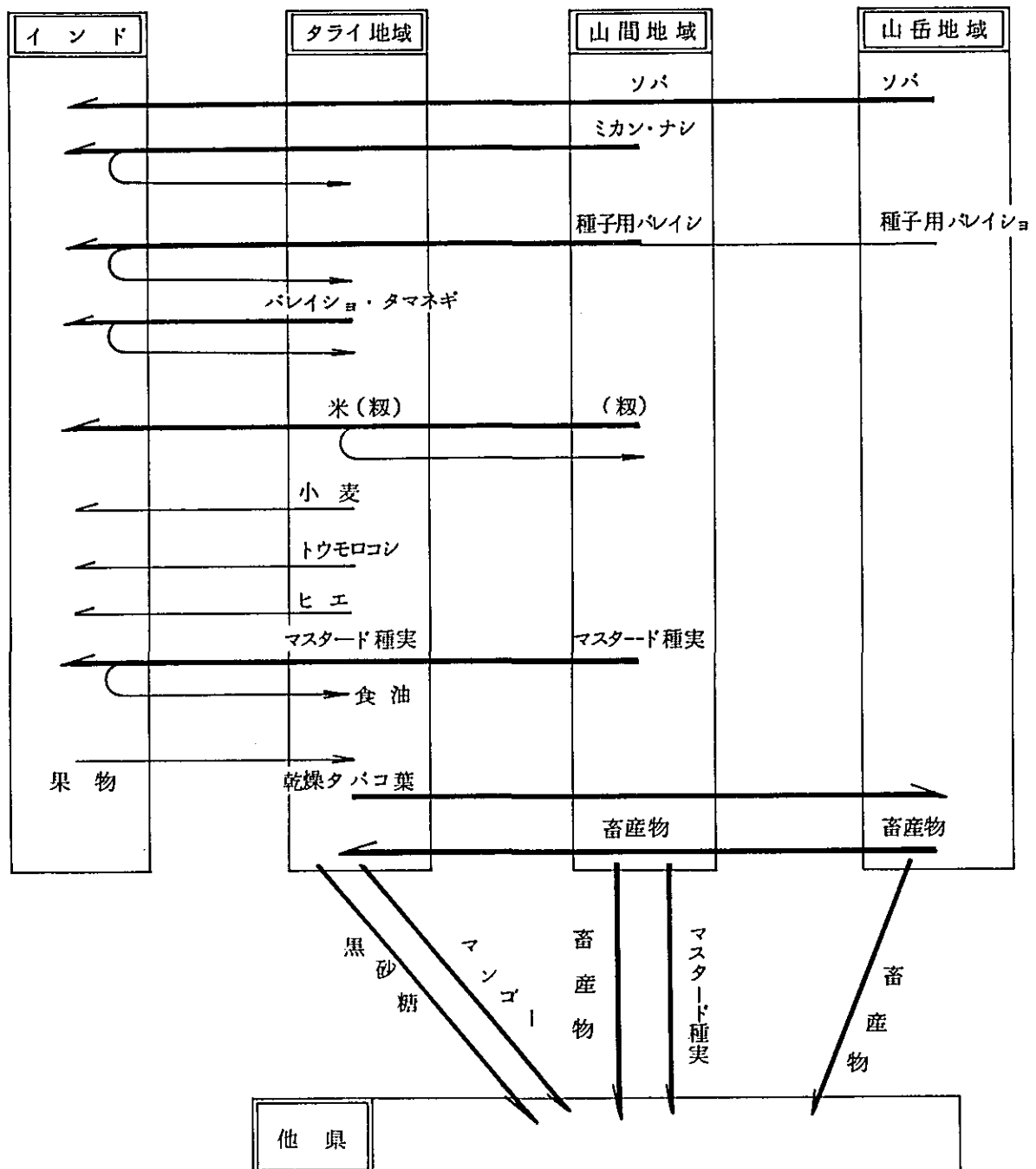
図8-2は広域流通農産物の流通模式図である。この図を見ても判るように、山間・山岳地域を持つジャナクプール県では農産物の流通が一方的とならざるを得ない。山間・山岳地域とタライ地域間を一般に農産物は流通しない。それでも単位重量当りの価格が高い農産物または輸送が容易なもの（ヤギ、水牛は自らの足で移動する）が地域外へ流通している。米が山間地域からタライ地域へ、タライ地域からインドへ流出しているが、これらは公的な統制下のもとにある。

タライから山間地域へ米が流入するが、これは政府の負担において行なわれているもので、一般流通とは言えない。

若干の農産物は、一度インドへ流出し後再び県内に流入している。ミカン、パレイショ、タマネギ、マスタード種実がそうである。これらの逆流入はジャナクプール県内における流通の機能的な問題が解決されればなくなり得るものであろう。即ち冷蔵貯蔵庫、搾油施設が完備すれば解決すると思われる。

食糧不足の山間・山岳地域には若干の米を除けばほとんど食用穀物はタライ地域から流入しない。穀物を山へ搬入するよりむしろ人間の方が食（職）を求めてタライ、インドへ流出しているのが現状である。

図 8 - 2 広域流通農産物（ジャナクプール県）



- (注一 1) Agricultural Statistic of Nepal
- (注一 2) ヤク (Yak ネパーリ)、チュウリーガイ (Chaurrigai ネパーリ) なども多い。尙これらの分類はまだ確定していない
- (注一 3) ジャシマニ制度が残っており、大工・鍛冶・理はつなどには年間一定量の穀物を提供してサービスを受けている。
- (注一 4) 種子を借りた場合は倍にして返済、収穫期の返済を条件に自家消費用に借りた場合は 1.5 倍 (6 カ月間) にして返済するのが多い。
- (注一 5) チューラについては中尾佐助「料理の起源」、日本放送出版協会、昭和 47 年 12 月 pp. 84—85 に詳しい。
- (注一 6) 粳を二度蒸して乾わかし、それを粳すりして砂で炊る。最後に砂とムリをふるい分ける。
- (注一 7) グールについては中尾佐助「前出書」p. 117 に詳しい。
- (注一 8) 生乳を煮沸し、温度が下がったら前日ダヒに使用した容器に入れて放置しておくで一晩で軟らかな豆腐状のかたまりとなる。これがダヒで乳酸醗酵したものであるが、他の雑菌の混入が多いため独特な臭いを発する。容器は洗わずにそのまま継続使用する。前に前日のダヒの残りをスターターとして入れることもある。
- (注一 9) 「ダヒはツボの中でチャーニングされると原バターが分離して浮いてくる。原バターを鍋の中で熱で溶かし、純粹の油だけを分離する。これはバターオイルとでも言うべきもので、インドの高温下でもまずまず固体化している。これがすなわちギー (Ghee) である。」(中尾佐助「前出書」p. 169 より主に引用)
- ギーはこの様にダヒから作られることが多いが、生乳を煮沸する際生ずるウワノリを集めて、これをチャーニングすることも行なわれている。
- (注一 10) ジャナクプール市内最大 (県内最大でもある) ジャナキ精米所では米の仕入又生産物の販売及び倉庫業と精米所業務を別々の組織にしており、前者の会社にはインドビハール州パटना市のインド人の資本が半分以上参加している (同精米所支配人談 1974 年 12 月)。
- (注一 11) 全通前に両者とも自動車の通行が行なわれていた。ジャナクプール、ピラトナガル間の通行 (バス) は 1971 年から行なわれている。マヘンドラナガルハイウェイはまだ橋梁が 1 カ所残っている (カマラ河)。しかしインドの援助事務所もネパール政府に引き渡され (1974 年 12 月)、橋もネ

パール建設公社の手によって工事が進められている。

(注一 12) ジャナクプール市内消費者価格 1971 年 7 月中旬～1974 年 7 月中旬 8
カ年平均。ネパール国立銀行調査部調べ。

(注一 13) ネパール国内の主要米作各県に、県単位に Rice and Paddy Export
Company 米輸出会社が設立されている。まだ各県のそれも設立したばかり
でどれだけの実績があるのか判明しない。

(注一 14) インドビハール州との通過協定の問題が未解決のまゝである。

第4章 非農産物の流通と交通

県内最大の農産物集散地ジャナクプール市の市街形成が約80年前から始まったばかりということを考えれば、ジャナクプール県における農産物の商品化はまだその端についたばかりであると言えよう。しかし農民の生活は着実に自給経済体制の枠からはみ出しつゝあり、農産物の商品化は年とともにその速度を速めている。農民経済が自給経済体制の枠からはみ出しつゝあるということは、反面農民経済のサイクル内に外部経済からの商品（生産財・消費財）流入が増加してくることをも意味しよう。

従って農産物の商品化には、生産面における農業生産財の商品化及び労働力の商品化が対応するものであろう。そして消費面においては商品消費の増加（消費財の商品化）が対応するものであろう。かつて筆者が隣県ナラヤニ県チトワン郡で調査したものと比較してみれば（注一）、ネパールにおいても農産物の商品化の進展には農業生産財の商品化とその普及が対応している。農産物の商品化が進んでいるナラヤニ県チトワン郡では、ジャナクプール県以上に肥料、農薬、耕うん機、トラックター、改良犁が普及している。

本章では非農産物の流通ということで、農業生産財の流通状況、生活必需品の流通の現状を把握することに努めながら生活消費財の流通状況をみている。また交通という観点から人的流れ、資本の流れを簡単に触れてみる。

第1節 農業生産財の流通

ジャナクプール県における農業はまだその生産財の多くを農民自ら自給ないし共同体内にて自給している段階にある。そういう中でも比較的農産物の商品化が進んでいるタライ地域で、工業生産物が農業生産財として多く流通している。

商品化されている主要な農業生産手段には肥料、農薬、手農具、トラックター、ポンプがある。これらのうち肥料、農薬、トラックター、ポンプは主にタライ地域に流通している。山間・山岳地域へは肥料・農薬が最近普及しはじめたばかりである。

1. 肥料の流通

ネパールにおいて化学肥料は農業購販公社（Agricultural Marketing Co-operation, AMC）が国際入札で輸入し、その支店・支所を通じて国内供給を行なっている。インドにおける肥料価格が高いためこのAMC以外の経路を由てインドからヤミ輸入される肥料はなく、逆にネパールからインドへ流出する傾向にある。1974年11月現在ダヌッサ郡農協連合会では農民への小売量を各肥料1人25Kgに制限している。これ以上を購入する農民は所属行政組織（パンチャヤットー村ー）の長の証明書を必要としている。

肥料の流通経路は図4-1のごとくで、AMCのジャナクプール支店から各郡のAMC支所及び郡農協連合会へ供給され、そこから農協、グラムサミティ（村落委員会）に供給される。小売末端機関は農協、グラムサミティ、ディーラーであるが、農民は郡農協連合会又は郡AMC支所においても入手できる。このように農民までの経路は三通りあるが、いずれも末端小売価格は同じである。

なおAMCにおいて販売している農業生産財の価格を表4-1に一覧する。

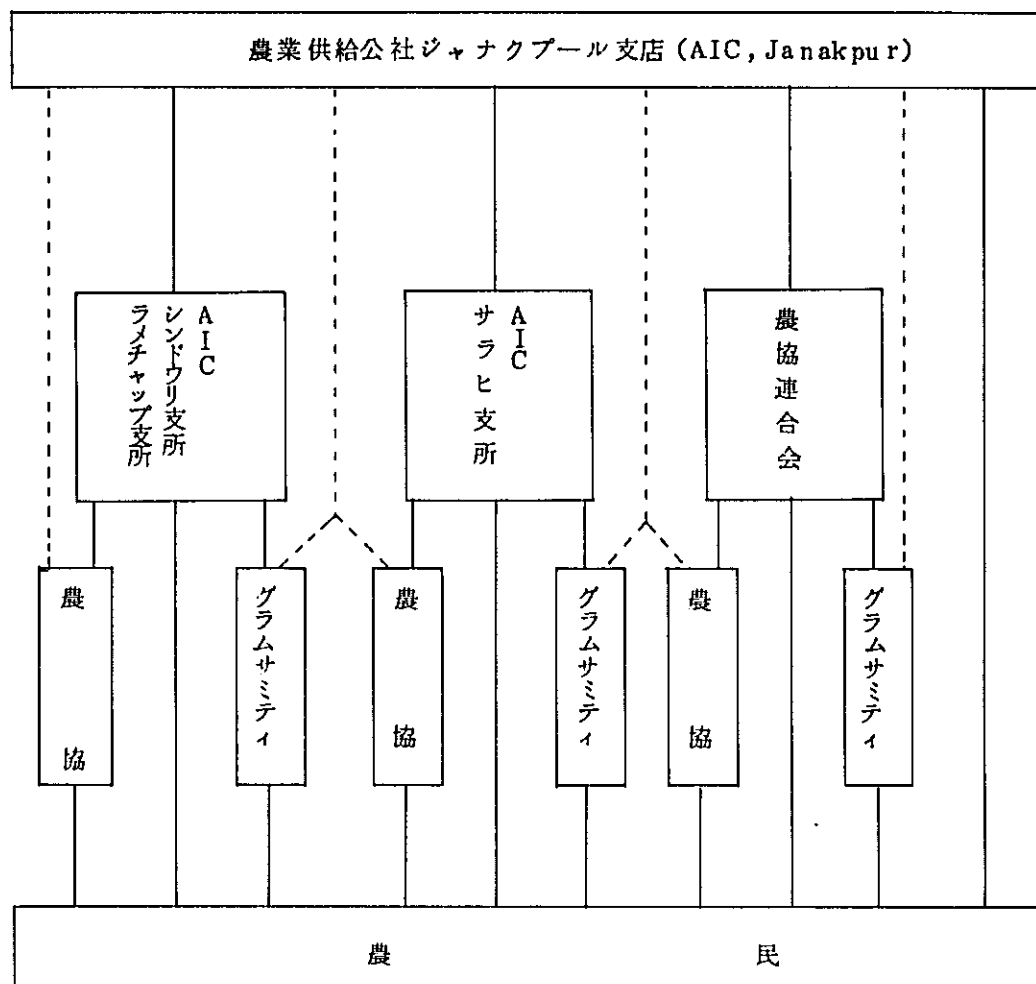
尚AMCは1975年1月に機構改革があって次の二つに分離独立した。農業供給公社（Agricultural Inputs Co-operation）とネパール食糧公社（Nepal Food Co-operation）の二つである。ここであげる業務は全てAICが引き続いて行なっている。

化学肥料の流通量は表4-1にみるように年々増えている。施肥対象作物は小麦、タバコで米に対する施肥はまだ一般化していない。

表4-1 化学肥料その他資材の流通量 —AIC扱い—

	1969/70	1970/71	1971/72	1972/73	1973/74
肥 料 t	6866	8330	1,231.0	1,839.0	2,416.0
種 子 t	5508	6760	9002	12230	14735
農 機 具 ルピー	237,039.00	30,812.00	157,614.00	84,540.00	53,896.00
農 薬 ルピー	12,464.00	17,743.00	21,306.00	24,179.00	59,405.00

図 4 - 1 肥料の流通経路



末端機構は農協又はグラムサミティ（村落委員会）であるが、これが組織されているのはわずかである。

販売窓口の絶対数が少ないので、それぞれが小売窓口をもっていて需要に応じている。

資：A I C ジャナクプール支店にて筆者調査（1975 2）

表 4 - 2 農業生産財の小売価格

(1 9 7 5 年 2 月 現在)

品 名	単位	価 格	品 名	単 位	価 格
硫 安 21%	100Kg	1 6 5 7 7	く を 各 種	1 丁	3 7 5 0 ~ 1 5 5 0
化 成 20-20-0	"	2 2 1 4 8	除 草 ベ 6"	"	5 0 0
加 里 (塩 化)	"	1 5 5 2 7	改 良 犁 8"	"	8 5 0 0
重 過 リ ン 酸 石 灰	"	8 8 5 7	同 6"	"	6 2 0 0
化 成 20-20-10	"	2 4 7 3 0	改 良 犁 替 刃 8"	"	2 2 0 0
尿 素 4 6 %	"	2 1 9 2 7	同 6"	"	1 0 5 0
化 成 15-15-15	"	2 4 3 1 0	足 踏 脱 穀 機	1 台	7 1 0 . 0 0
加 里 (硫 化)	"	2 3 0 5 0	一 輪 車	"	3 3 0 0 0
ダイセン 7 8 %	0.2Kg	2 2 1 2	噴 霧 器 8ℓ	"	5 5 0 . 0 5
メタシストックス	0.1ℓ	1 1 . 6 8	" 12ℓ	"	6 5 4 . 7 0

注：その他農薬と種子が入手可である。

資：A I C ジャナクプール支店調べ (1 9 7 5 2)

A I C : A g r e c u l t u r a l I n p u t s C o - o p e r a t i o n

表 4-3 大型農業機械の小売価格—ジャナクプール市渡し

種 類	規 格	価 格 _{ルピー}	備 考
四輪トラクター	4 6 HP	7 6,2 1 9	Ford
"	4 5 HP	7 5,0 0 0	International
"	3 7 5 HP	6 5,0 0 0	International
カルチベーター	1 1 連	4,6 0 0	農機具会社
"	1 1 連	4,8 0 0	International
"	9 連	4,2 0 0	International
"	1 1 連	4,7 0 0	Ford
ハ ロ ー	2 2 " × 1 4	5,2 0 0	Ford
ト レ ー ラ ー	四輪 6 t	1 8,9 0 0	Ford
ト レ ー ラ ー	二輪 4 t	1 1,4 0 0	Ford
ポ ン プ	5 HP 2 5 " × 3 "	3,5 0 0	Cooper 車輪付
"	5 HP 4 " × 4 "	7,0 0 0	Cooper 車輪作

注 Ford : Ford (INDIA) 製又はその代理店が扱うもの

International : International (INDIA) 製又はその代理店が扱うもの

農機具会社 : 国営農機具会社製 (ビルガンジー)

トラクター代理店は 3 店ある。

ポンプはこの他 U S A という銘のものが入手できる。

資 マラングアモーター、バジュラトナエイジェント各会社ジャナクプール支店
調べ (1 9 7 5 年 6 月、7 月)

2 農業機械

ポンプ、トラクターはタライ地域のように普及している。その主要な供給経路は AMC 及びナラヤニ県ビルガンジー市、ジャナクプール市にある商人である。ジャナクプール市内にトラクター販売代理店の支店が 1978 年 10 月に開店し、ジャナクプール市内で始めてトラクターの販売、修理等の業務を開始した。ジャナクプール市内にはインド製のポンプの広告が多くあり、ポンプを販売する店もある。なお日本製ポンプの看板をかかげた店が一軒あるが、当該ポンプはなかった。

農機具の修理はジャナクプール市内にて行なわれている。市内の自動車修理工場及び鉄工所にて修理されている。先のトラクター販売店でも簡単な修理を行なっている。又ビルガンジー市のトラクター販売店からは巡回サービス員が定期的に回ってくる。ジャナクプール市内においては農機具のパーツ類の入手は困難であるが、ビルガンジー市またはインドビハール州ムザパプール市にて容易に入手できる。両市にはジャナクプール市からバスを利用して一泊で用を足して帰れる。

AMC では足踏脱穀機の普及に力を入れているがまだ普及していない。

3 農具

現在農民に使用されている主要な農具は犁、くわ (Kodaro, Kodari), 除草べら (Kurpi), 鎌 (Hasiya) である。これらの農具は半製品の形でも入手できるが、農民は多く材鉄を購入して村内の鍛冶屋が打ったものとか、ビルガンジー市にある国営農機具工場製のものが金物商や鍛冶屋の店頭にて入手できる。AMC にても農具を販売している。

犁は木製犁で、犁刃のみが鉄材でできている。農民は材鉄を購入し鍛冶に出すかまたは犁刃の完製品を購入して来る。犁本体 (木製) は自家又は村内の大工によって作られている。AMC では鉄材の改良犁を販売しているが、タライ地域、山間・山岳地域ともに普及していない。

農具で商品化されているものは以上のほかには竹かご、箕、ワラ製ボール (盃状で大小各種) ぐらいである。それでも多く自家製作されている。竹はどの農民もが入手できるものではなく、売買されている。

農産物の輸送・販売は麻袋に入れて行なわれている。この麻袋はインドからの輸入品でジャナクプール市内では新品・中古品の双方が入手できる。

主要な運搬手段は牛車である。牛車には在来型牛車と改良型牛車があるが、改良牛車は専門の大工によって作られている。

在来牛車は自家製又は村内の大工によってつくられている。牛車をつくるのを専門に行な

う大工がいて村々を回わって歩くこともある。

鉄製農具の半製品及びその材鉄はジャナクプール市が基地となって県内各地に供給されている。県内最北端の山岳地域ドラカー郡にもこのジャナクプール市より供給されている。ただしドラカー郡にはカトマンズからも材鉄が流入してくる。かつて県内山岳地域のトーセ付近で鉄（種類不明）が生産されていたが、今日ではその生産は中止されている。

なお種子（これは農産物であるが）はほとんど自家生産されているが、それでも小麦は購入種子が多く使われている。AMCにおいては米、小麦の種子（ネパール政府農事試験場生産）が販売されている。しかしこれは量的に少なく、農民は必要な種子を週市や近隣の農民から購入している。農民の中にはインドのSC (Seed Co-operation) 生産の種子（ほとんど小麦）を購入するものもいる。

第2節 生活必需品の流通

農民にとって生活必需品の範疇に入る購入商品として次のものがあげられよう。塩・香辛料・生地衣類・石けん・鍋釜食器類・マッチ・灯油それに乾燥タバコ葉である。商店にはこの他各種の雑貨類、食料品（菓子類含）が陳列されているが、これらは必需品の部類というより、まだ現状ではしゃし品の部類に入るものである。普通農民はこれらのものを日常品として使用していない。

ジャナクプール県内における生活必需品の流通には二つの経路がある。一つはジャナクプール市をベースとする経路で、一つはカトマンズをベースとするものである。タライ地域は概ねジャナクプール市の商圏に入るが、それでも商人によってはカトマンズに指向するものがある。山間・山岳地域における経路にははっきりと二つの経路が存在する。塩・香辛料・鍋釜食器類・灯油・乾燥タバコ葉はジャナクプールの商圏に属する商品で、生地衣類・石けん・マッチその他雑貨・食料品はカトマンズの商圏に入っている。

山間・山岳地域でも距離（時間距離）的にはジャナクプール市に近いところが多いが、それでもそういうところがカトマンズの商圏に入っている。主な理由はジャナクプール市におけるこれらの商品の価格が高いこと、それに山間山岳地域の商人の多くがジャナクプール市とのコミュニケーションを何も持たず、カトマンズ間とのコミュニケーションが確立されていることの為であろう。カトマンズの商圏に入る地域へ商品が出荷される場合時間的距離が短いルート、タライ経由にて出荷されている。カトマンズ、ジャナクプール市間には定期直通バス路線があり、このバスが貨物の輸送をも行なっている（注-2）。

タライ及びカトマンズ（タライ経由にて）から山間山岳地へ商品が流入するルートは二本ある。図4-2に示される通り、タライから山間地域へ二本の自動車通行可能路線がある。

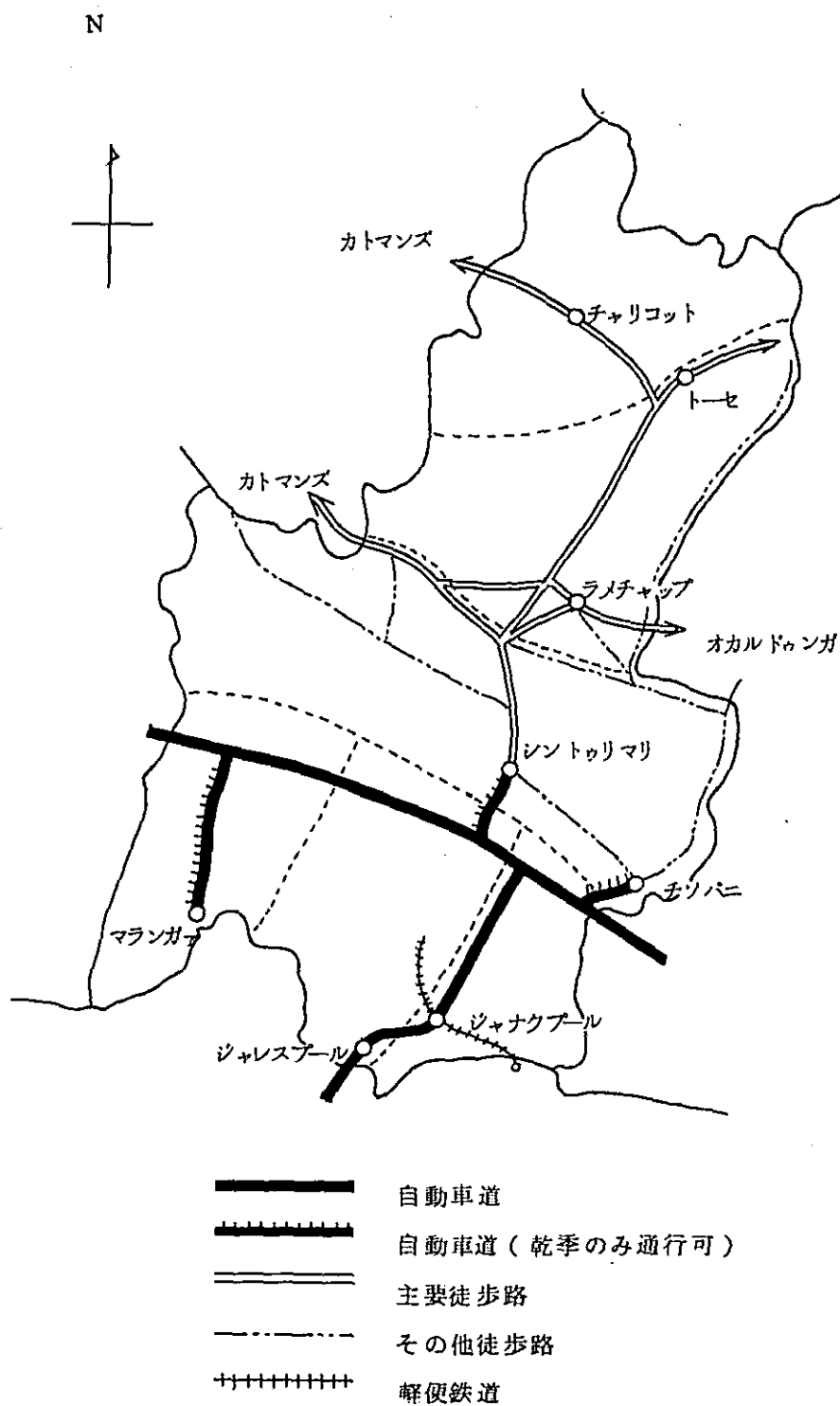
一本はジャナクブール市・シンドゥリマリ線、残りはジャナクブール市・チソパニ線である。チソパニ線は雨季中自動車の通行は不可能となる。雨季中チソパニには常設の店舗が24軒（1974年9月筆者調査）あるのみである。乾期10月より5月までチソパニに毎土曜日週市が催つ。チソパニは種バレイショの集散地として有名で、種バレイショの出荷時期10月～12月にかけて山間山岳地域から人が多く集まり、彼らを通じてタライから山間・山岳地域へ商品が流入する。しかし雨季中はこの週市も閉鎖されており、商品流通の中継点としての機能は果し得ない。

シンドゥリ・マリ線は同じく雨季中は自動車の通行不能であるが、シンドゥリマリ近くまでは雨季中でも自動車を通う。シンドゥリ・マリはシンドゥリ郡の郡庁所在地でもあり、町の規模もチソパニよりはるかに大きい。店舗は80軒（1974年2月現在、本稿表1-3参照）でその全部が雨季・乾季を通じて店を開いている。シンドゥリマリは郡の中央にあって、しかもチソパニより山奥に位置しており、しかも自動車の通行条件はチソパニと大差がない。従って県内山間・山岳地域への物流中継地点としての機能は、シンドゥリ・マリの方がチソパニより大きいと言えよう。

なおシンドゥリマリは8年程前（1966年頃）に開設された新しい町であり、山間・山岳地域には古い町チソパニに身近感をもっている農民が多くいる。

しかしシンドゥリマリが開設されてからチソパニは淋れる一方であると言われている。チソパニはかつてヒマラヤ登山の登り口として繁栄していた町であるが、今日では店を閉じたままの家が多く存在する。

図 4-2 県内の主要交通路



第3節 交 通

タライ地域の村落内には「土地なし農民」が多数存在している。村落内には農外就労の機会がなく、これら土地なし農民の多くは村内で他の農業経営内に就労機会を得ている。彼らの就労形態には常雇い（住み込みと通いがある）・日雇いの二様がある。常雇いの場合賃銀は年決めで、支払いは現物の場合が多い。日雇いの場合定額の日当（現物給が支配的）が支払われる場合と出来高払いの場合とがある。タライ地域の村落内には相互扶助的慣習が強く残っており、農作物の収穫時は誰でもが収穫に参加でき、出来高に応じた賃銀を受け取ることが出来る。

かつて村落内における余剰労働力（注一3）は一方ではインドへ出稼ぎに他方ではタライ地域のジャングルを開拓する（注一4）ことによって吸収されていた。しかし既に県内のタライ地域には未開地が少なく、あってもそれは政府の強力な管理下（注一5）にあり、かつては容易に拓き得る条件にあったものが現在では難かしくなっている（注一6）。

山間・山岳地域の村からは専ら他地域への出稼ぎという形で余剰労働力が吸収されていた。インドへ出稼ぎに行くことは今日でも広く行なわれているが、インド以外への吸収 — 英国グルカ兵、ビルマ等への移民など — は極めて少なくなっている。

他方近年地域内における環境衛生は急速に向上しており、かつて高かった乳幼児の死亡率は低下して来ている。このことが村落内に多くの過剰人口を擁えることとなっている。このような余剰労働力の増加がタライ地域に残っているヒンドウ合同家族制度を崩壊に導く一因でもあろう。

「人口増加 — 家族制度の崩壊 — （就労機会増加の低滞） — 農業の集約化」これが今日ジャナクプール県の農業が歩み出しているパターンであろう。従ってこゝでの人口増加は必然的に農業の集約化を促すものであろう。しかし農業の集約化には家族制度の崩壊ひいては共同体の崩壊が必要な経路であろうか。まさに上記の経路を歩み出しつつあるネパールにとってこゝで再考する必要があるのではなからうか。

県内における人の流れを見てみると図4—3のとおりである。即ちタライ3郡ではジャナクプール市を中心とした交流を行なっている。ジャナクプール市は県庁所在地ではないが他数の寺院をはじめ政府の各出先機関・銀行等及びタバコ工場、精米工場があり県内最大の町である。こゝはヒンドゥー教の聖地の一つであり、お参りする者が県内各地及びインドより多く集まる。タライ地域を走る地方バス路線の大半がジャナクプール市を起点としている。この様にタライ地域は概ねジャナクプール市求心型と言ってよい。ただしサラヒ郡マランガ（郡庁所在地）は、タライ地域にありながらもジャナクプール市から離れて、独自の影響圏を持つ一つの中心地である。マランガがこの様な状況にあるのは一つにはネパール・インド

国境沿いにあること、一つにはジャナクプール市との間に自動車道路がなく、かろうじてジープが通うだけであることのためでもあろう。ジャナクプール市 — マランガを往來する場合多くインド経由（バス又はバス・鉄道）で行なわれている。マランガからジャナクプール市へ行くより手近にインドの同程度の都市に出られる。又それらの都市を経由してジャナクプール市に入る。

シンドゥリ郡内住民の流れはシンドゥリマリ（郡庁所在地）を通じて基本的にはジャナクプール市へ結びついている。従って一応シンドゥリマリ求心型と言えよう。郡の西端ではカトマンズとの結びつきが強くなる。郡東及び郡北東部はチソパニとの結びつきも強く残っている。ただしチソパニは季節的な中心地と言ってよく、10月末から翌年4月頃まではよく周辺の住民を集めている。それ以外の時期にはチソパニへ集まるだけの魅力がそこにある。チソパニからタライへはわずか徒歩で1時間あまりであり、直接タライへ結びつく住民が多い。その点シンドゥリマリはタライへは徒歩で8時間～12時間要る地点にあり、仲継地点としての立地条件がチソパニより良い。

ラメチャップ郡の場合は郡内にこれといった仲継地点がない。それだけ地域の自給性が高いと言えよう。郡庁所在地であるラメチャップには常設店舗はわずか8軒（1973年8月現在）のみである。しかし週二日開かれる週市には多くの人が集まる。この週市は郡内最大である。郡の西端からはカトマンズが近く、又郡南はシンドゥリマリまで日帰り（急ぐ場合可能）の距離にある。ラメチャップ郡においてはシンドゥリ郡にあるシンドゥリマリに相当する中心地がなく、住民は用件に応じてシンドゥリマリに行ったり、カトマンズへ行ったりラメチャップ（町）に行ったりしている。

ドラカー郡の場合もラメチャップ同様これと言った中心地を持たない。チャリコット・ドラカーからはバラビセ（カトマンズからバスにて4時間の町）が1日の距離にあり、県内南部地域と結びつくよりもカトマンズと結びついていると言えよう。

これら山間・山岳地域の住民（農民）は困難とも思える山の道をただ往來することはない。これらの往來が主に何を媒体として起るかと言え、塩と乾燥葉タバコを媒体に起きると言えよう。

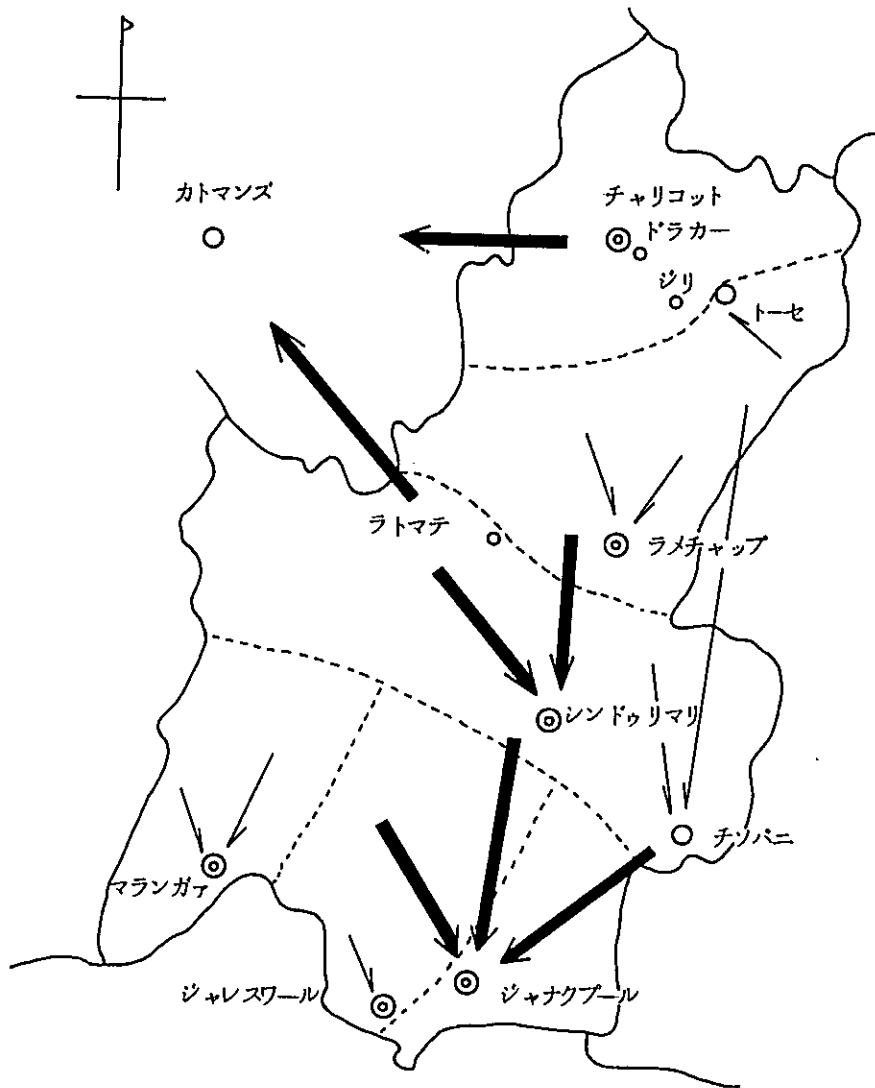
各地で開かれる週市にも塩・乾燥葉タバコが出荷されるが、住民の多くは農閑期に連れだつてこれらの多量仕入に遠出をする。この両商品はジャナクプール市及びカトマンズ市より流入して来る。カトマンズを主な流入先とする地域はドラカー郡であとの地域はジャナクプール市を流入先とする。タライから入る場合はシンドゥリマリが仲継地点となっている。

ネパールにおける資本の流れはいまだはっきりと判明していない面がある。特にタライ地域はインドと国境を接してい、そこでの経済活動の主導権がインドから来た商人に把られていることなどから、そこにおいて発生した経済余剰の行方を把握することは困難なことである。ネパール経済を支える米作地帯タライ地域の経済余剰の大半がインドへ流出しているのではないかという急惧がある。

ジャナクプール県においてもその例にもれず、タライ地域における資本流動はつかみ得ない。山間・山岳地域における経済余剰の大半は地租及び商人（ネワール商人）を通じてカトマンズへ流出し、地元への投資として還元されていない。ただし山間・山岳地域における経済余剰はごくわずかなものでしかない。

タライ地域における経済余剰の発生は米作にある。従って農産物の集散地に余剰が集中するであろうし、事実県内最大の集散地であるジャナクプール市ではタライの他の地域とは比較にならない程資本投下量が多いと言える。鉄道、倉庫、道路その他運輸機能、商取引機能等他所の追随を許さぬものがある。現在でも市域は拡大中であり、市内各所に穀物商及び倉庫が増加している。尚タライ地域で銀行が所在する所はジャナクプール市（農業開発銀行含め4行5支店）、ジャレスワール（同1行1支店）、マランガ（同3行1支店2支所）のみである。

図 4 - 3 県内における人的交通



⊙ 郡庁所在地

○ 主要な集散地

- (注-1) 島田、坪井、Nepal Chitwan における農業、海外技術協力事業団、1972年
- (注-2) バスは全て屋上に荷物台があり、荷物を運搬する。荷物のみをバスで運搬することも可能である。1件100Kgぐらいまで可能である。
- (注-3) 幼児期の死亡率が高かったので、人口増加は今日(約228%, Nepal 政府発表、1971年、STATISTICAL POCKET BOOK NEPAL, 1974 p. 11)ほど高くはなかった。
- (注-4) ジャングルは国家の所有地である。その開拓は多く農民の不法占拠開拓 — ライカール制度への組み入れ — 地租徴収または王侯貴族への土地賦与(ビルタ制度、ジャギール制度) — 開拓というかたちで行なわれていた。商人による大規模な開拓については筆者いまだ聞いていない。
- (注-5) ネパール政府森林省が管理している。不法占拠は固く禁止されているが、現在でもジャングルの人為的後退は続いている。ジャングルの農業的利用も計られており、政府の開拓公社が開墾・入植を計画的に行なっている。
- (注-6) ジャングルの不法開拓は跡をたたないのが現実である。
- (注-7) ジャナクプール市はインドの「ラーマヤーナ」物語の主人公シーターの生誕地である。

